

福島県新長期総合計画
「うつくしま21」
総点検報告書

平成20年9月

福島県新長期総合計画「うつくしま21」

計画期間：平成13年度（2001年度）～平成22年度（2010年度）

福島県がめざす将来像はこのような姿です。〔第1編 基本構想〕

基本目標

地球時代にはばたくネットワーク社会

ともにつくる美しいふくしま

21世紀初頭の主要課題

本県の特長

新しい世紀の時代認識

県づくりの理念

- 一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会の形成

人間・人権・人格の尊重

- 持続的発展が可能な地域社会の形成

自然と共生する環境負荷の少ない社会の形成

独自の歴史・文化・個性を尊重した地域づくりの推進

県づくりの理念とは？

新しい世紀にふさわしい社会システムの構築に向け、県民・民間団体、市町村、県が連携・協力しながら効果的に県づくりを進めていくために共有する理念です。

21世紀の「ふくしま」のイメージ

人

多様で主体性を持った個性が躍動し、その能力を十分に発揮できる「ふくしま」

暮らし

暮らしの豊かさをより積極的に味わうことのできるゆとりある「ふくしま」

産業

新しい時代にふさわしい創造的で活力ある社会が展開する「ふくしま」

環境

自然と共生する地球にやさしい「ふくしま」

地域

一人ひとりの積極的な参加で地域の個性を磨く、魅力あふれるふるさと「ふくしま」

2010年の県民社会の姿

人口と経済の姿

総人口 209万～214万人

一人当たり県民所得 332～349万円

県民の暮らしを表す代表的な指標

31の指標を設定

県はこのような施策に取り組みます。〔第2編 基本計画〕

重点施策体系

『県づくりの理念』が示す新しい世紀の価値観（「人間・人権・人格の尊重」や「自然との共生」など）を基調とする社会の実現に向け、県が重点的に取り組む施策を示しています。

基本施策体系

『21世紀の「ふくしま」のイメージ』に示された「人」「暮らし」「産業」「環境」を基本施策体系の柱とし、その将来イメージの実現をそれぞれの柱の目標としています。そして、「人」と「地域」を支えるものとして補項目に位置付けた「基盤」を含めた5つの柱に沿って、県の施策を総合的・体系的に示しています。

調和のとれた七つの生活圏づくりを進めます。〔第3編 地域構想〕

地域づくりの基本目標 一人ひとりの参加で個性を磨く、魅力あふれるふるさと「ふくしま」

—多極ネットワークの新たな展開—

広域連携

地域別構想

相互連携による生活圏の展開戦略

目 次

| | | | |
|-----|--------------------------|-------|------|
| I | はじめに | | P 1 |
| II | 基本構想 | | |
| 1 | 「うつくしま2 1」策定後における時代潮流の変化 | | P 3 |
| 2 | 県内の社会経済の状況 | | P 13 |
| III | 基本計画 | | |
| 1 | 重点施策体系 | | P 37 |
| 2 | 基本施策体系 | | P 67 |
| IV | 地域構想 | | P 75 |
| V | 今後の政策課題 | | P 83 |

(資料編)

- I 「うつくしま2 1」における指標の達成状況一覧
- II 重点施策体系点検資料
 - II-1 重点施策体系点検調書
 - II-2 施策の達成度を測る指標の推移（グラフ）
- III 基本施策体系点検調書
- IV 分野別全国比較一覧
- V 地域構想点検資料

I はじめに

1 「うつくしま21」の策定趣旨等

福島県新長期総合計画「うつくしま21」は、平成12年12月、「ふくしま」で活動する様々な主体が、水平的な広がりの中で、相互に結びつきを深めながら躍動する社会を目指して、「地球時代にはばたくネットワーク社会～ともにつくる美しいふくしま～」を基本目標として、県のみならず、県民、民間団体、市町村がその実現に向けて取り組んでいくための拠りどころとなることを期待して策定されたものです。

本計画では、「一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会の形成」と「持続的発展が可能な地域社会の形成」（自然と共生する環境負荷の少ない社会の形成、独自の歴史・文化・個性を尊重した地域づくりの推進）を県づくりの理念として掲げています。

2 計画の構成及び中間見直し

本計画は、①基本構想、②基本計画、③地域構想から構成されています。①では県づくりの理念や本県が目指す姿を明らかにし、②では「重点施策体系」で県が重点的に行う施策を、「基本施策体系」では施策分野ごとに県の施策を総合的・体系的に示し、さらに③では各地域の基本的発展方向や今後展開する主な取組みについて示しています。

①においては県民を含めた県全体の努力目標としての「2010年の県民の暮らしを表す代表的指標」を示すとともに、②の重点施策体系では県の施策の努力目標としての「施策の達成度を測る指標」を設定し、これを用いて毎年度、計画の確実な進行管理を行い、計画の実効性を高めてきました。また、重点施策体系の施策に対応する事業を重点事業として実施し、基本目標の実現のための施策を展開してきました。

また、平成17年度には、社会経済情勢に柔軟に対応するため、計画中間年次において、重点施策体系の見直しを行うとともに、指標を拡充しました。

3 総点検実施の理由、経緯

平成22年度が本計画の計画最終年度になることから、次期総合計画について幅広く検討を始めることとし、平成20年2月に開催した福島県総合計画審議会において総点検の実施について知事より諮問を行い、総点検部会を設置して審議を行うこととしました。

4 総点検の視点

今回の総点検は、まもなく計画期間の満了を迎える時期に行う点検であることから、施策レベルの点検の積み上げにとどまることなく、本計画策定時には想定されなかったような新たな時代潮流や社会経済の変化を的確に捉え、本県における現状分析や課題の抽出を行い、次期総合計画の検討につなげていくこととしています。

5 総点検の方法

これまで定期的にも実施してきた指標等による進行管理や事業評価を最大限に活用し計画の進捗状況を把握いたしました。

Ⅱ 基本構想

1 「うつくしま21」策定後における時代潮流の変化

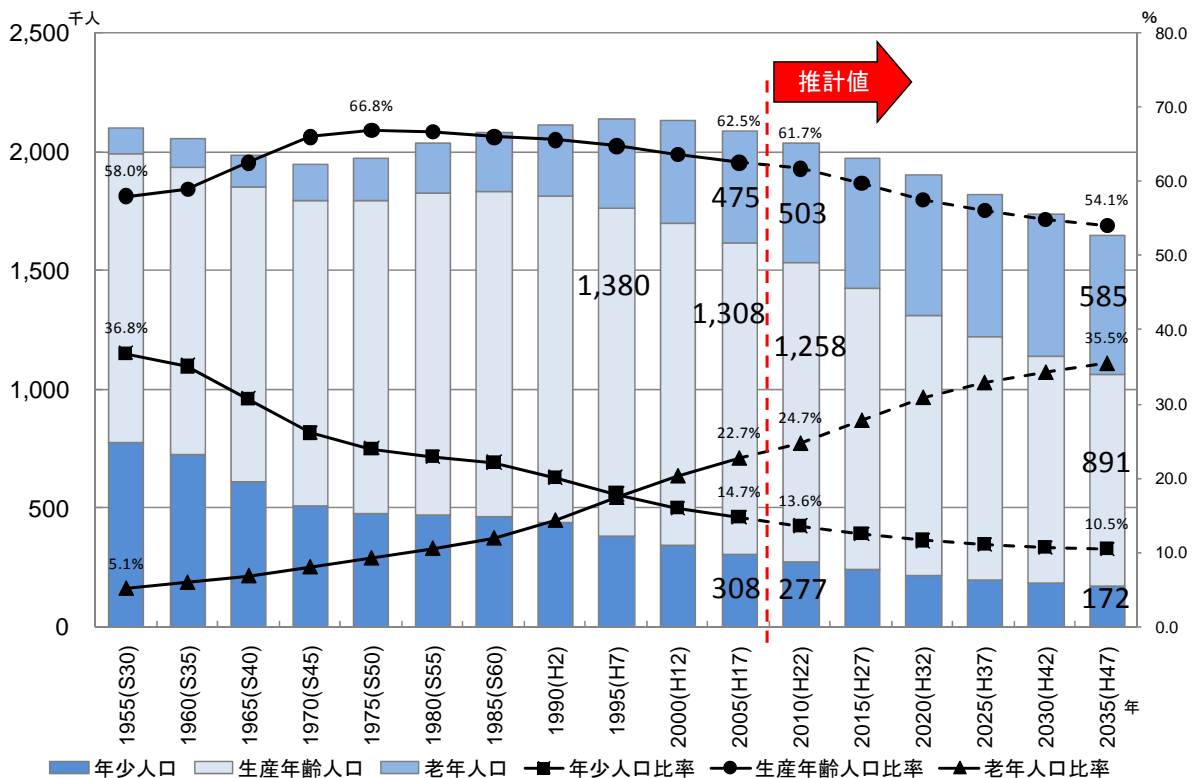
(1) 人口減少、少子・超高齢社会の到来

「うつくしま21」では、21世紀初頭に人口減少局面に入ることを見越して、高齢者の増加による現役世代の負担増などの影響を懸念して、少子化、高齢化の進行を、21世紀における最重要課題として位置づけました。

実際には、計画策定時の予測を上回る速度で人口減少が進んでいます。合計特殊出生率が低下し、若年層の首都圏等への人口流出の動きが強まっています。

人口減少社会の到来は避けがたい傾向と考えられますが、労働力人口の減少による県内産業の停滞、老年人口の増加による社会保障の見直し等の問題が発生する可能性があるため、早急な対応が求められています。

図1 年齢3区分人口の推移・将来推計（福島県）



【出典】福島県の推計人口 平成19年版、日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）を基に総合計画課作成

○ 日本の総人口は、約1億2,777万1千人となっており、ほぼ横ばいで推移しています（平成19年10月1日現在）。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計中位推計）によると、平成47年（2035年）には、約1億1,067万9千人に減少する見込みとなっています。

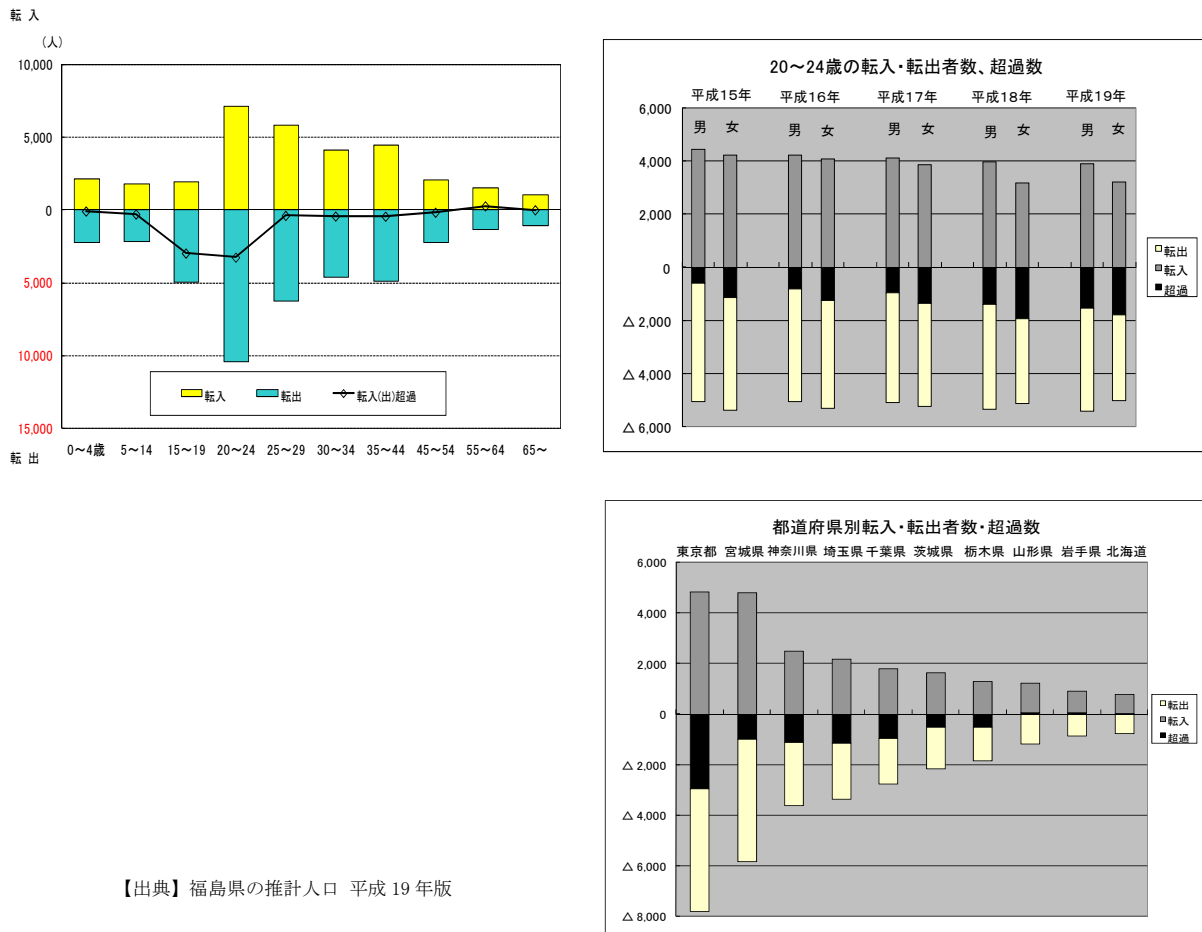
○ 本県の人口は、約 206 万 8 千人となっており、平成 10 年（1998 年）の 213 万 7 千人から約 6 万 9 千人減少しています（平成 19 年 10 月 1 日現在）。国立社会保障・人口問題研究所の推計（「日本の都道府県別将来推計人口」（平成 19 年 5 月推計））によると、平成 47 年（2035 年）には、約 164 万 9 千人まで減少する見込みとなっています。

○ 日本の高齢化率は、平成 19 年の約 21.5%から、平成 47 年には約 33.7%まで上昇する見込みとなっています。また、本県の高齢化率は、平成 19 年の約 23.7%から、平成 47 年には約 35.5%まで上昇する見込みとなっています。

○ 本県の生産年齢人口は、平成 19 年の約 128 万 2 千人（県人口の約 62.0%）から平成 47 年には約 89 万 1 千人（県人口の約 54.1%）に減少する見込みです。

地域によって、進行の度合いも異なっています。中通り地域では、人口減少、高齢化の進行は緩やかですが、過疎・中山間地域では、急速に進行しています。

図 2 年齢別県外移動者数（福島県）



○ 近年、人口の自然増減数が出生数の減少と死亡数の増加により減少幅が拡大している傾向が見られ、また、若年層を中心として、首都圏等に対する転出超過となっています。

(2) グローバル化の進展

「うつくしま21」では、21世紀は、これまでにない大交流・大競争の時代に入り、地域や企業が直接世界と交流し、あるいは競争する機会が増加することを予測しました。

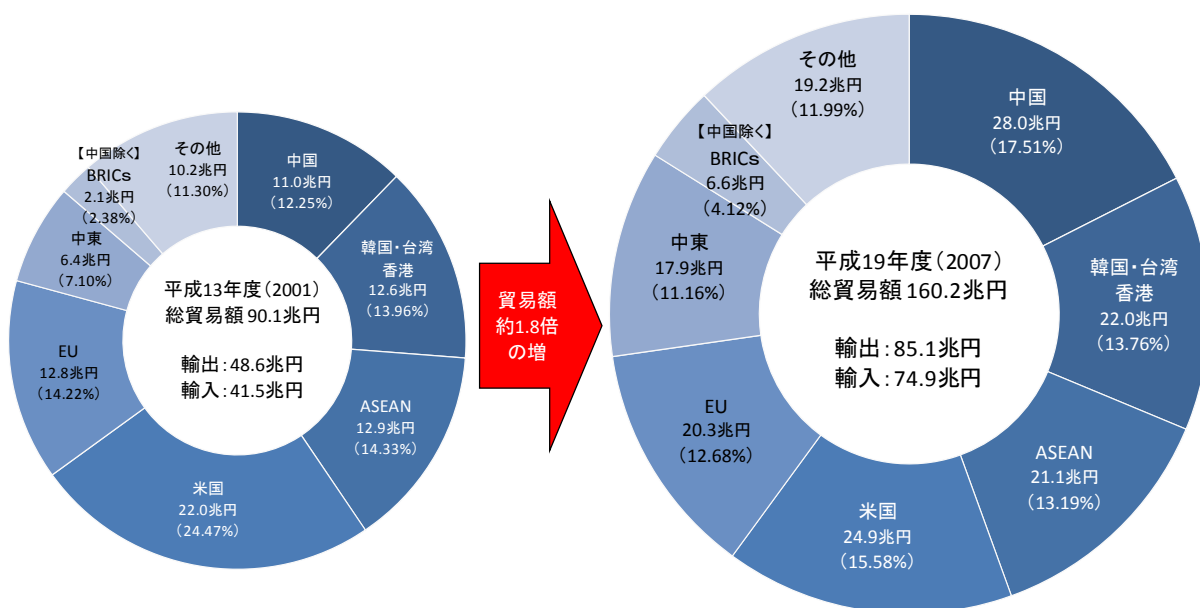
実際に、貿易の自由化、国境を越えた市場の拡大等を背景にグローバル化は進展し、平成13～19年度における我が国と海外との貿易額は、約1.8倍に増加しました。

また、東アジア諸国の著しい経済発展やインド、ロシア等の経済発展により、世界経済は、これまでの北米・欧州を中心とした二極構造からアジア地域を含めた三極構造へと移行しつつあります。

本県経済においても、平成13～19年における小名浜港を利用した国際コンテナ取扱量は、中国等との取引拡大により、約1.8倍に増加しています。また、平成19年の主要観光地に宿泊した、韓国・台湾等からの外国人観光客数は、調査開始以降最多を記録しており、アジアとの結びつきは年々強まっています。

長期的にこの傾向は続いていくと考えられるため、グローバル化に対応した付加価値の高い産業の育成が求められています。

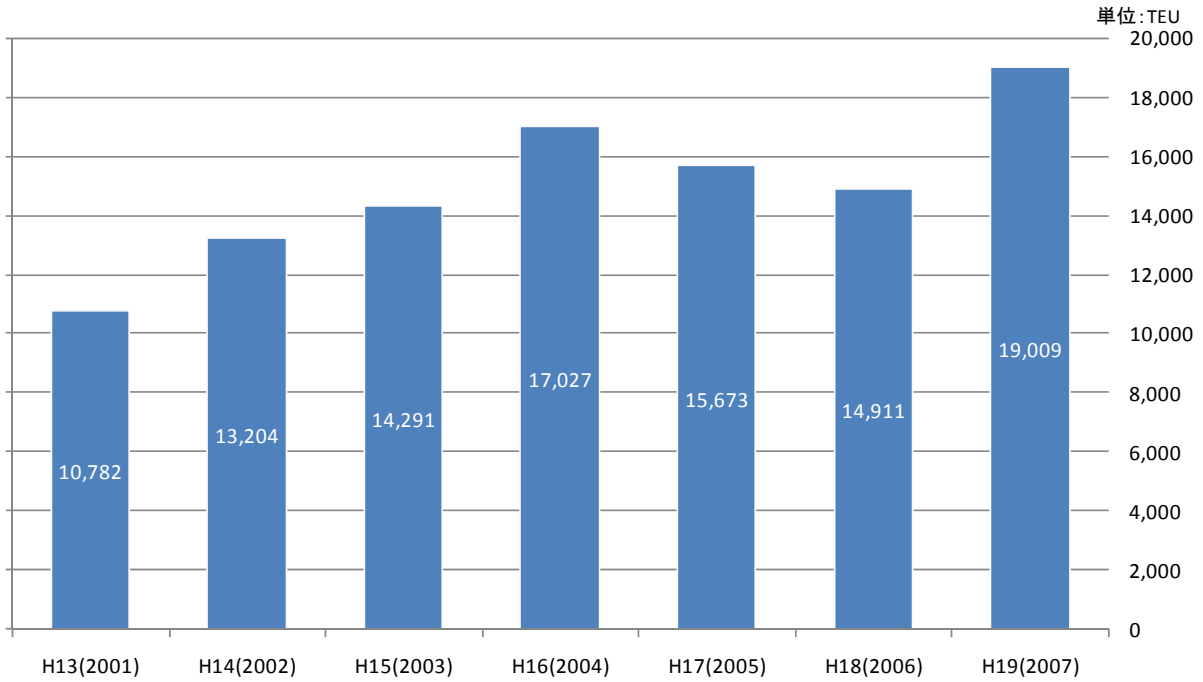
図3 海外との貿易額・貿易割合の推移



【出典】財務省貿易統計のデータを基に総合計画課作成

- 我が国の海外との貿易額では、平成13～19年度にかけて、全体で約78%の増加となっています。中東（約179%の増）、中国（約154%の増）の順に増加割合が高くなっています。
- 貿易割合では、平成13～19年度にかけて、中国（約5.3%の増）、中東（約4.1%の増）の順に割合が高くなっています。米国との間では約8.9%の減となっています。

図4 小名浜港外貿コンテナ取扱量の推移（福島県）



【出典】国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所 HP、福島県小名浜港利用促進協議会 HP

- 小名浜港の外貿コンテナ取扱貨物量は、平成 13～19 年にかけて、約 76%の増加となっています。平成 19 年は、住宅メーカー、製材商社が、京浜港で揚げていた貨物を小名浜港にシフトしたため、過去最高の取扱量を記録しています。

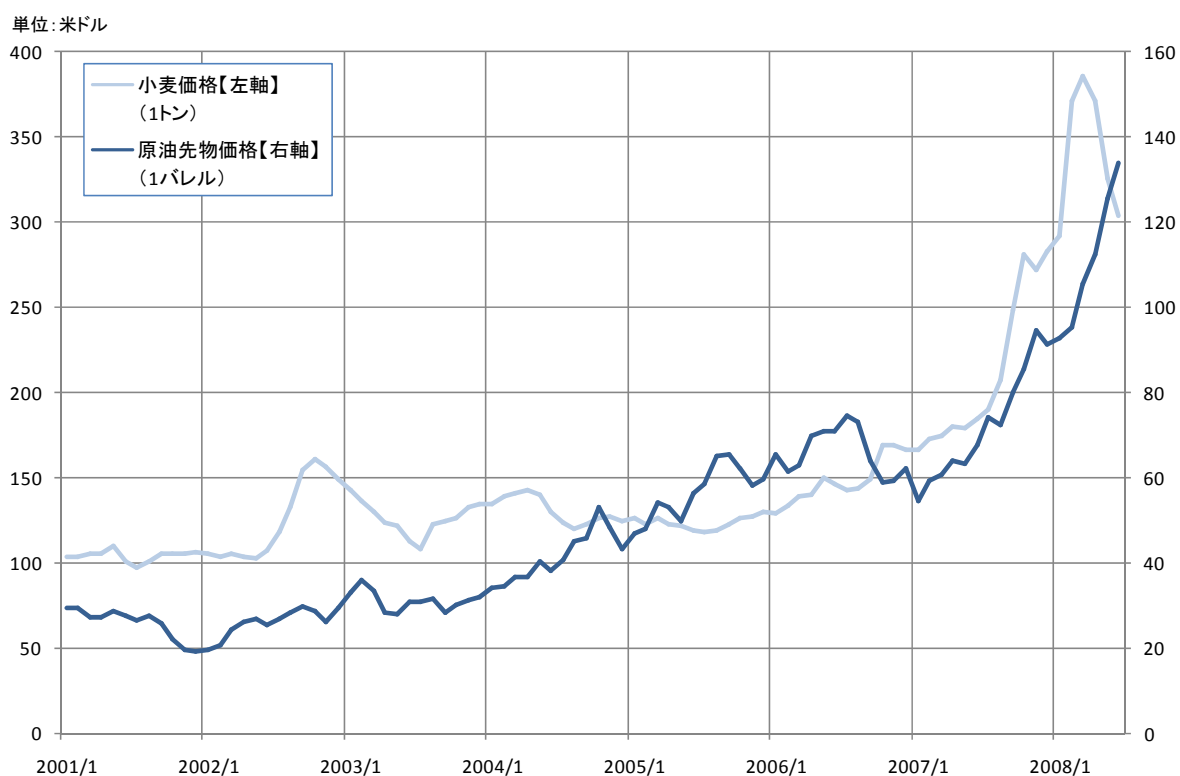
(3) 食料、資源・エネルギー問題の顕在化

「うつくしま21」では、特に記述していませんでしたが、世界全体では発展途上国を中心に人口が増加し、食料の需要が増加しています。また、中国やインド等の経済発展によって、原油や鉄鉱石等の資源・エネルギーの需要が増加しています。

農林水産省が公表している都道府県別食料自給率によれば、本県のカロリーベースの食料自給率は平成18年度概算値で83%であり、全国平均を上回っておりますが、平成19年度食料需給表によると、我が国の国内消費量に占める輸入の割合は、小麦約85%、とうもろこし100%、大豆約97%、肉類約44%、魚介類約54%となっているなど、食料及び飼料の過半を輸入に依存しており、食の安全保障の観点から、農業の見直しが求められています。

県内では、自動車など石油エネルギーへの依存度が高く、燃料価格の高騰は県民経済を圧迫しており、化石燃料に依存しないライフスタイルへの転換や省エネルギーの推進、新エネルギー導入などの対策が求められています。

図5 小麦価格・原油先物価格の推移



【出典】 Yearbook Tables U.S. and foreign wheat prices (米国農務省)、Daily Spot Prices of Brent Crude Oil and West Texas Intermediate (WTI) Crude Oil (米国エネルギー情報局)

- 平成13(2001)年1月～平成20(2008)年6月にかけて、小麦価格は約2.9倍、原油先物価格は約4.5倍に上昇しています。需要の増加に加えて、投機資金の流入も価格高騰の原因として考えられます。

(4) 地球温暖化問題をはじめとする環境問題の深刻化

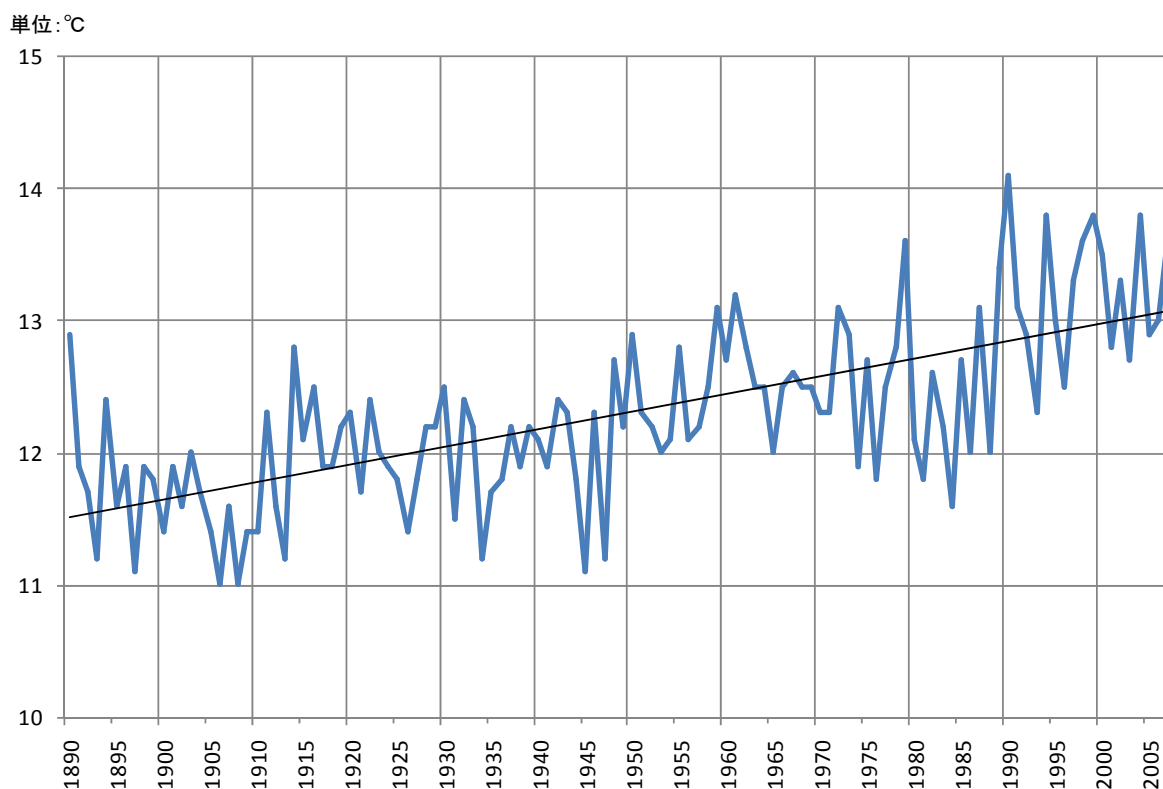
「うつくしま21」では、「環境との共生」を21世紀における時代認識として掲げ、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムの見直し、環境負荷の少ない社会の構築の必要性を指摘していました。

近年では、地球温暖化の問題が世界的な関心を集めるようになりました。気象変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書によると、世界の平均気温は過去約100年間で0.74℃上昇しており、今後20年間に、10年当たり約0.2℃上昇するとされています。

地球温暖化の原因は、人間の活動によるCO₂等温室効果ガスの増加であり、今後、干ばつや自然災害の多発、海面上昇等により、人類の生存に対して様々な悪影響を及ぼすことが予測されています。また、国内でも、農業分野を始めとして温暖化の影響が懸念されています。

地球環境の保全と経済成長の調和は、全人類的な課題となっており、これまで以上の効果的な取組みが求められています。

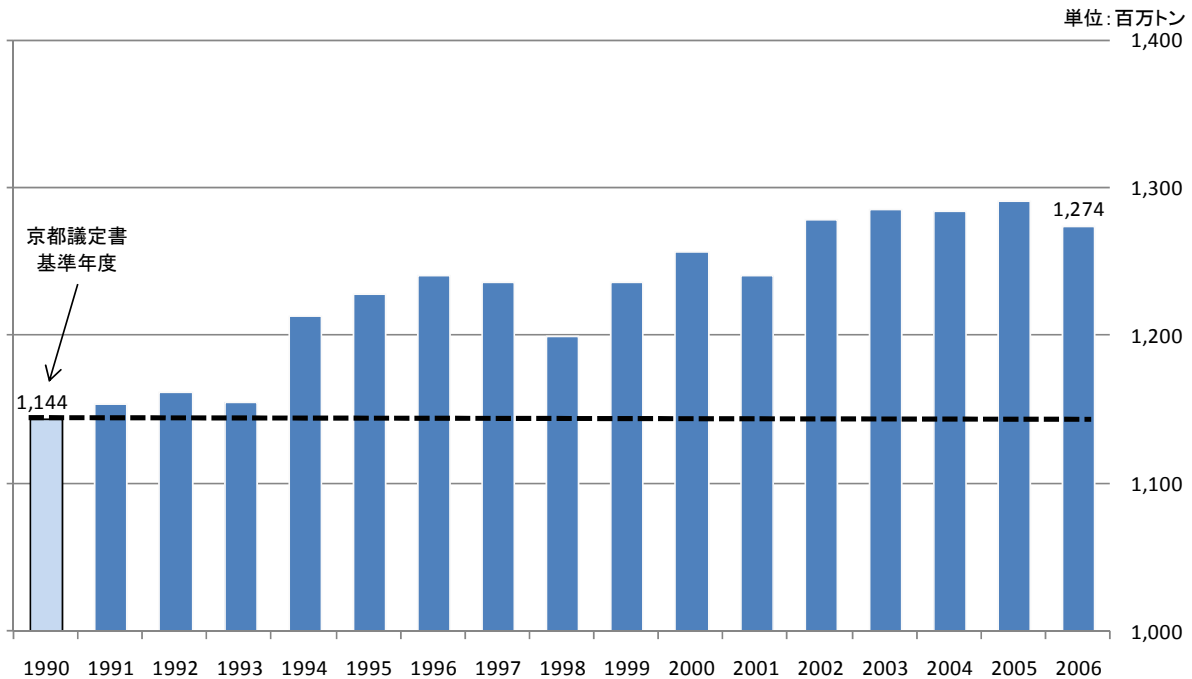
図6 福島市における年平均気温の推移



【出典】気象庁HPデータを基に総合計画課作成

○ 気象庁のデータによると、過去約100年間の福島市の平均気温は約1.5℃上昇しています。

図7 我が国のCO₂排出量の推移



【出典】 国立環境研究所のデータを基に総合計画課作成

○ 1990年度（平成2年度）は、京都議定書に基づく基準年度となっていますが、1990～2006年度の二酸化炭素排出量は、いずれも基準年度を上回っており、増加傾向が続いています。

部門別（2006年）では、産業部門の割合が最も高く（36.1%）、次いで運輸部門（19.9%）、民生業務部門（18.0%）の順となっています。

（5）高度情報社会の到来

「うつくしま21」では、情報化の進展は、時間・空間の概念、社会の変革の可能性を有しており、就労形態の多様化、高齢者・障がい者の社会参加等の可能性を指摘していました。また、量・質ともに増加する情報から、必要な正しい情報を選択するための能力が求められることについても指摘していました。

計画期間中は、インターネットが一般家庭に普及し、情報技術（IT）は、コミュニケーションを重視する方向（ICT）に移行し、ユビキタスネットワーク社会は着実に実現しつつあります。

また、情報化の進展による時間・空間の制限の超越は、今まで一見無関係であった様々な知が交流し合い、新たな知や革新をもたらす可能性が高まっています（オープン・イノベーション）。

世界に流通している情報量は、幾何級数的に膨張しているため、今後は、必要な情報にいかにか瞬時に、かつ効率的にアクセスするための対策が求められていくものと考えられます。また、情報セキュリティ対策、情報基盤をより一層充実させるための対策が求められています。

(6) ライフスタイル・価値観の多様化

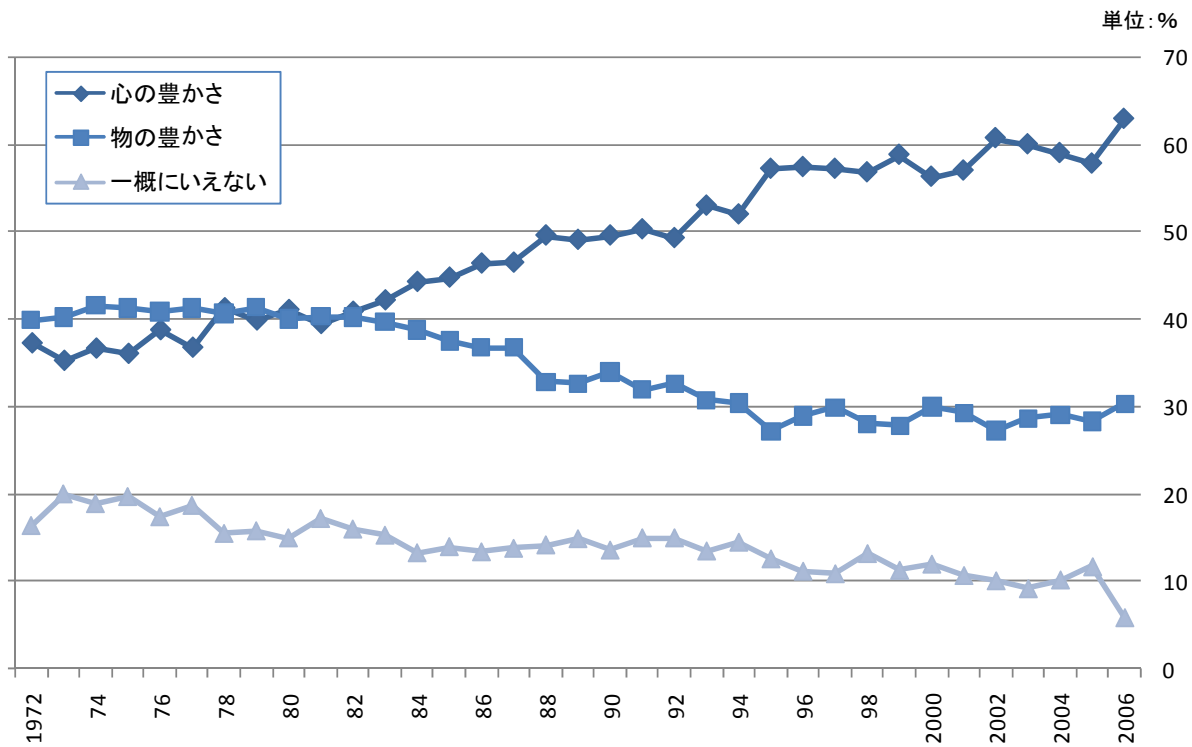
「うつくしま21」では、人々の価値観の変化として、くらしの豊かさを積極的に追求する傾向が強まっていることを指摘し、具体的には、個人の重視、「公」の役割の担う動きの活発化を挙げました。一方で、個人の孤立、コミュニティ機能の低下の問題を指摘していました。

モノの豊かさから精神的な豊かさを重視する人々が増加するとともに、必ずしも経済的に豊かでなくても、社会貢献、家族や地域との関係を重視する人々が増加するなど、ライフスタイル・価値観の多様化は、今後も進んでいくと考えられます。

反面、人間関係の希薄化、人間の孤独化が進んでおり、こうした流れは、モラルの低下や凄惨な事件の増加の一因になっていると考えられます。また、非正規雇用の増加、年金問題などにより、将来への不安が高まっています。

本県では、人と人の繋がりを重視する風潮が残っており、本県の強みとして大切にしていけることが求められています。

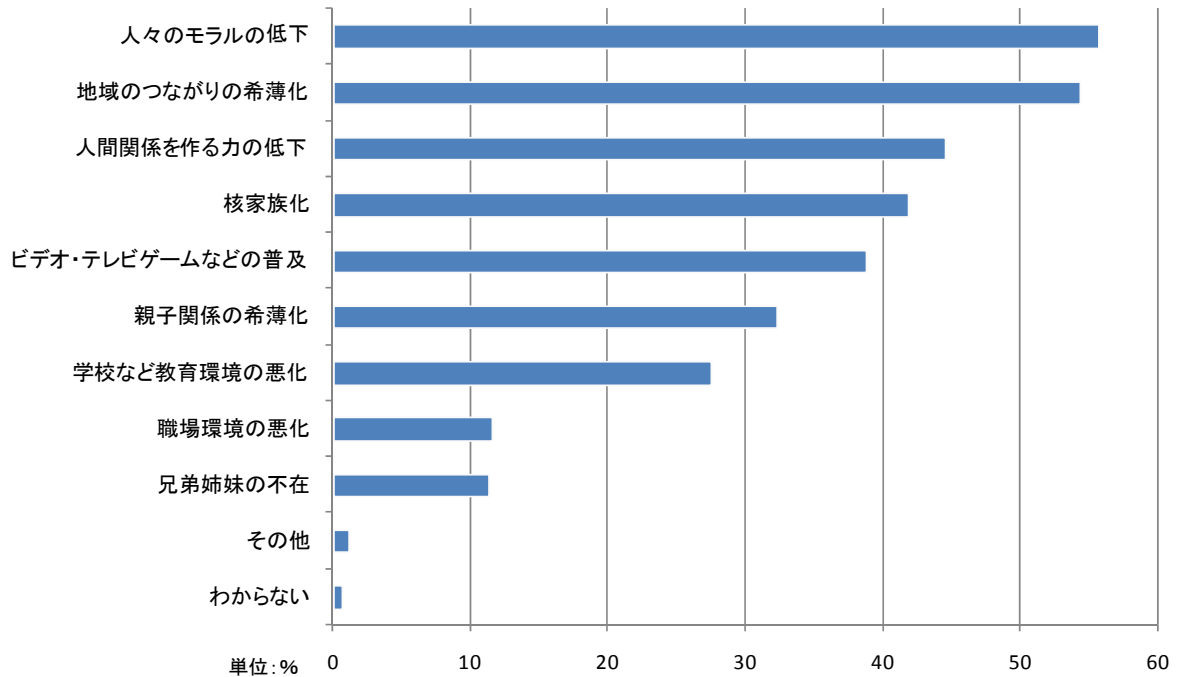
図8 物の豊かさ・心の豊かさを重視する割合



【出典】平成19年版国民生活白書（内閣府）

- 平成19年版国民生活白書によると、内閣府「国民生活に関する世論調査」において、物の豊かさを重視すると回答した人の割合は、昭和47（1972）年～平成18（2006）年の間に約10%減少しています。一方で、心の豊かさを重視すると回答した人の割合は、約25%増加しています。

図9 人間関係が難しくなった原因



【出典】平成19年版国民生活白書（内閣府）

○ 平成19年版国民生活白書によると、人間関係に対する意識について、地域や職場において距離を置いた付き合いを望む人の割合が高まっている一方で、人間関係が難しくなったと感じている人の割合も高まっています。人間関係が難しくなった原因として、「人々のモラルの低下」を挙げる人の割合が最も高くなっています。

（7）安全・安心に対する意識の高まり

「うつくしま21」では、中間見直しの段階で記述していましたが、国内ではここ数年来、東北地方や北陸地方を震源とする地震が続き、地域住民の生活や経済活動に大きな影響と被害を及ぼしています。平成17年度国土交通白書によると、7割以上の国民が自然災害、事故及びテロに対して、今の日本は危険であると認識しており、半数近くの国民が以前に比べて安全でなくなったと回答しています。

また、食品の産地偽装の多発、外国産食品による健康被害、鳥インフルエンザの発生など、人々の間で安全・安心に対する意識は高まっています。

このため、防災・減災対策や、食への信頼性確保のための対策が求められています。

(8) 分権型社会への移行、「新たな公」の成長

「うつくしま21」では、自治体が主体性をもって、地域の実情に応じた地域づくりを行うことができる仕組みの必要性を指摘していました。

「うつくしま21」策定以後、市町村合併が進むとともに、国においては、道州制の議論が行われるようになりましたが、国から地方への権限の移譲はあまり進んでいない状況です。

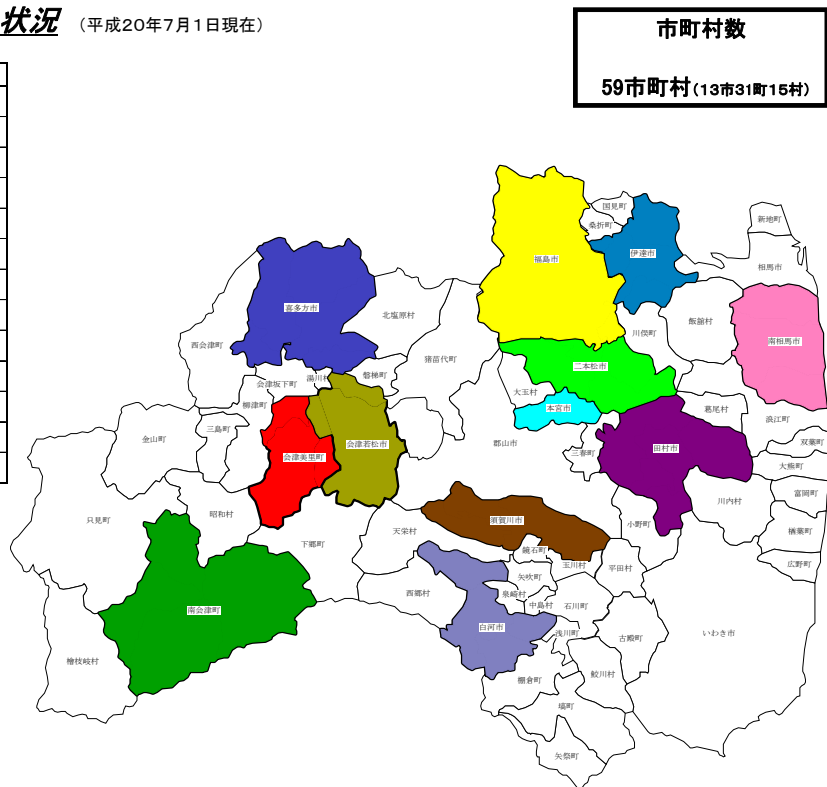
一方で、人々の価値観やニーズの多様化に伴い、複雑化している地域の課題解決は、行政機関だけでは対応が難しくなっており、公の役割を担う活動主体（「新たな公」）が成長しています。

今後は、こうした「新たな公」と連携しながら、限られた財源をいかに効率的にかつ、本当に必要な部分に投資するかといった視点が、今まで以上に強く求められるようになると考えられます。

図10 福島県内の市町村合併の状況

福島県内の市町村合併の状況 (平成20年7月1日現在)

| 合併期日 | 新市町村名 | 構成市町村 |
|---------|-------|------------------------|
| 16.11.1 | 会津若松市 | 会津若松市、北会津村 |
| 17.3.1 | 田村市 | 滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町 |
| 17.4.1 | 須賀川市 | 須賀川市、長沼町、岩瀬村 |
| 17.10.1 | 会津美里町 | 会津高田町、会津本郷町、新鶴村 |
| 17.11.1 | 会津若松市 | 会津若松市、河東町 |
| 17.11.7 | 白河市 | 白河市、表郷村、大信村、東村 |
| 17.12.1 | 二本松市 | 二本松市、安達町、岩代町、東和町 |
| 18.1.1 | 南相馬市 | 原町市、鹿島町、小高町 |
| 18.1.1 | 伊達市 | 伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月館町 |
| 18.1.4 | 喜多方市 | 喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町、高郷村 |
| 18.3.20 | 南会津町 | 田島町、館岩村、伊南村、南郷村 |
| 19.1.1 | 本宮市 | 本宮町、白沢村 |
| 20.7.1 | 福島市 | 福島市、飯野町 |



【出典】福島県市町村行政課 HP

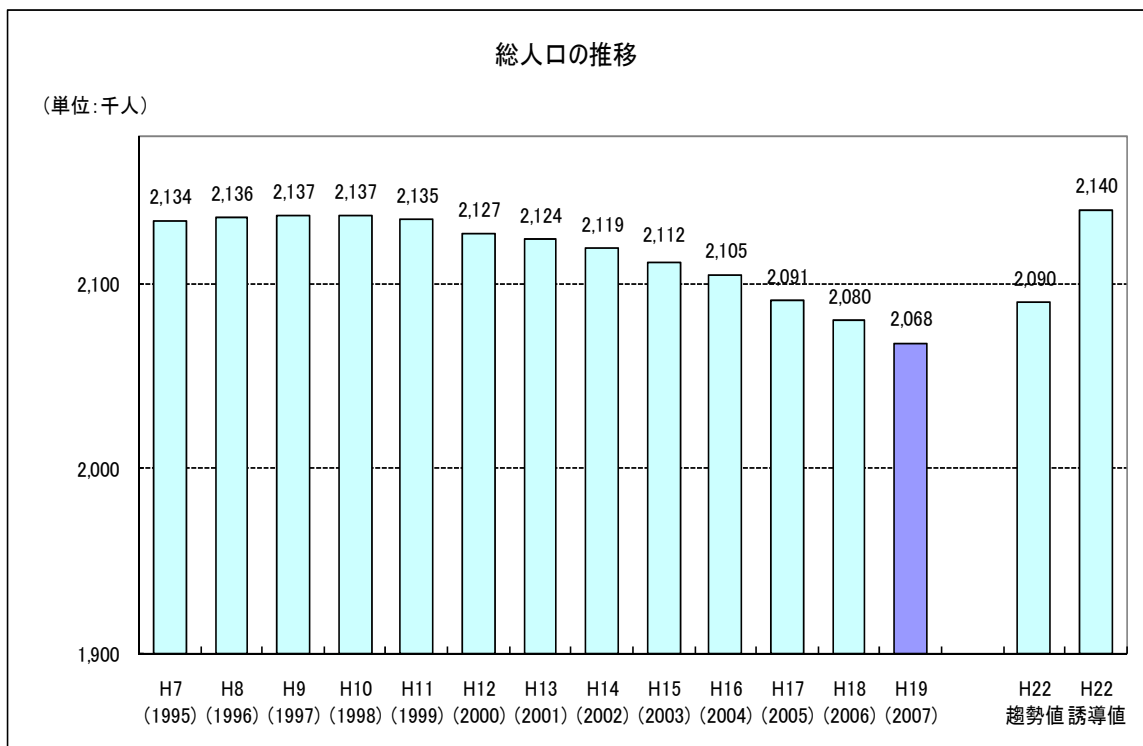
○ 本県では、平成16年から市町村合併の動きが進行し、市町村数は90市町村（平成13年4月）から59市町村（平成20年9月現在）に減少しています。

2 県内の社会経済の現状

(1) 人口と経済の姿

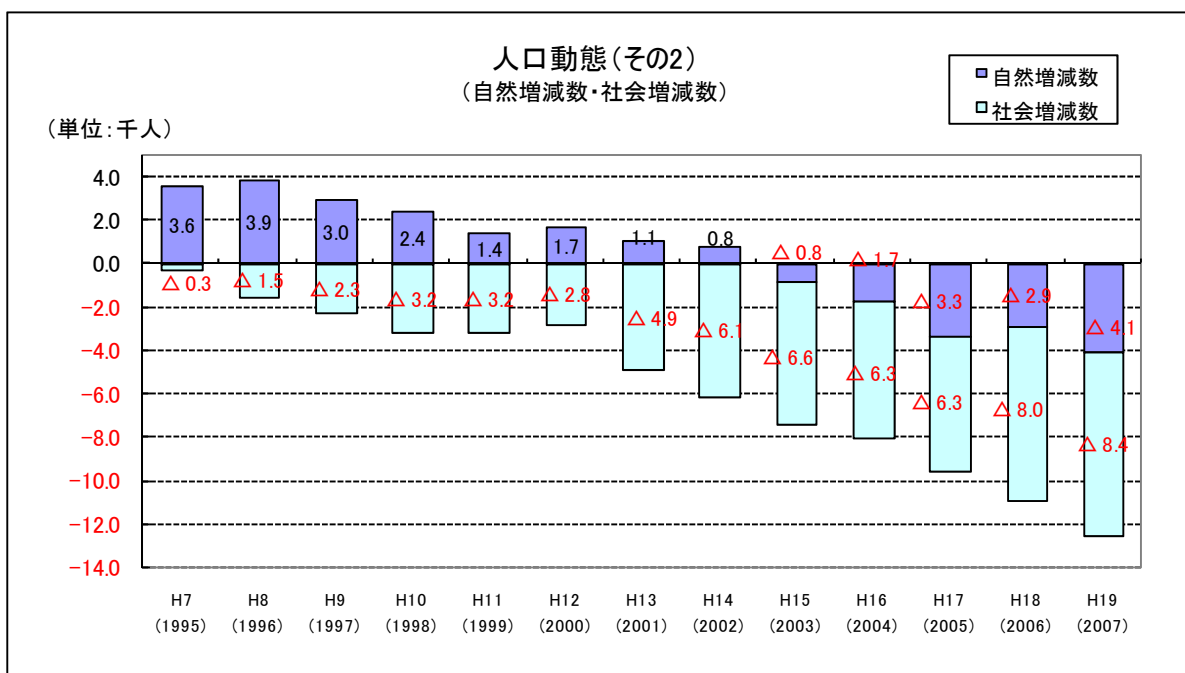
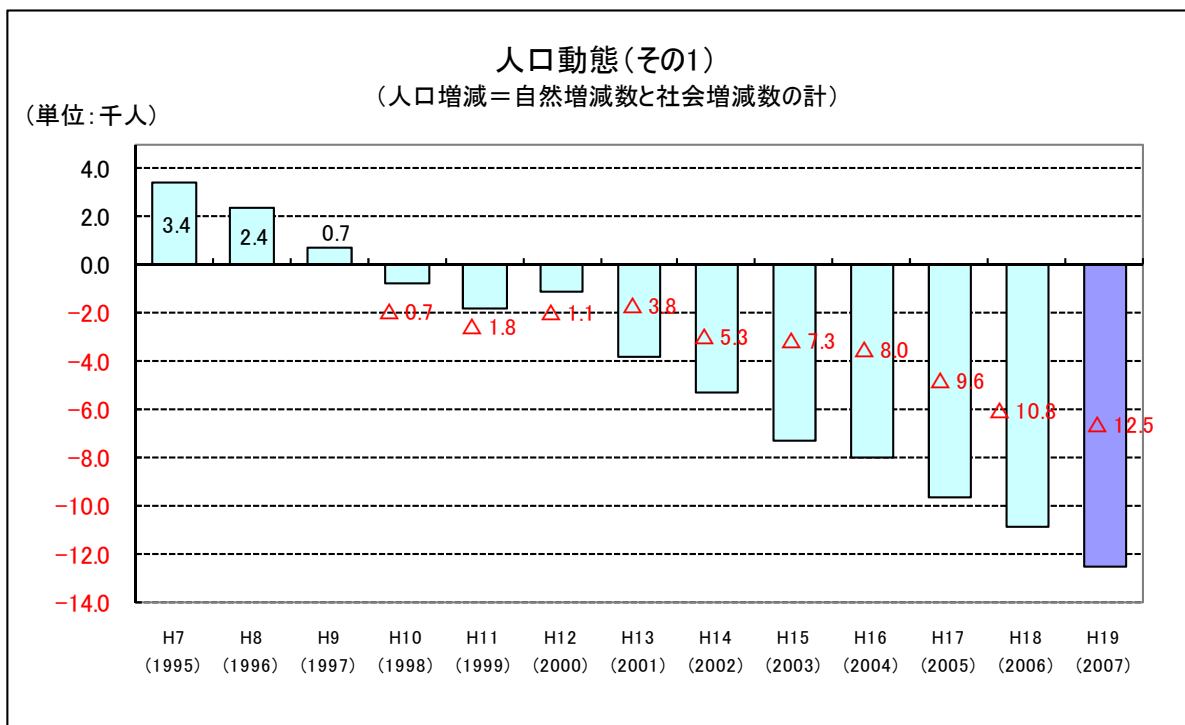
① 人口

(ア) 総人口及び人口動態



※ 「福島県の推計人口」を基に総合計画課作成。各年10月1日現在。

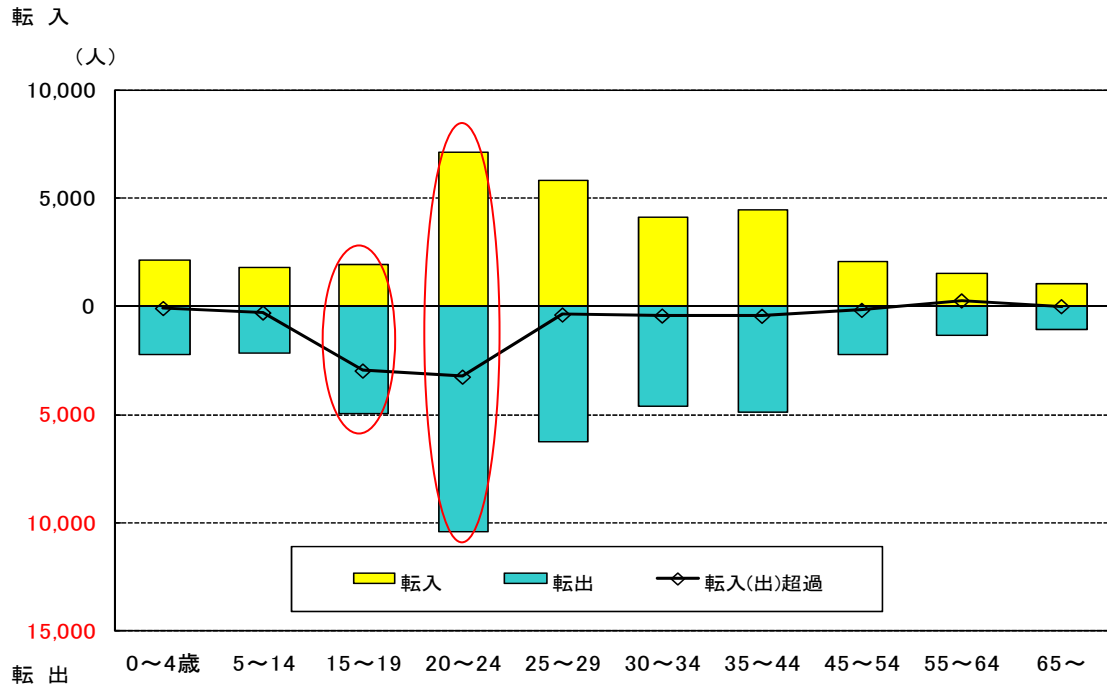
- 本県の総人口は、平成10年1月の2,138,454人をピークに減少を続けています。
- 平成19年10月1日現在の本県の総人口は、約206万8千人であり、計画策定時(平成11年10月1日)に比べ、約6万7千人の減(△3.1%)となっています。
- 既に平成18年には、趨勢値である209万人を下回り、平成19年10月1日現在、趨勢値を2万人以上も下回っている状況にあり、計画策定時の予測より急速に人口減少が進行しています。



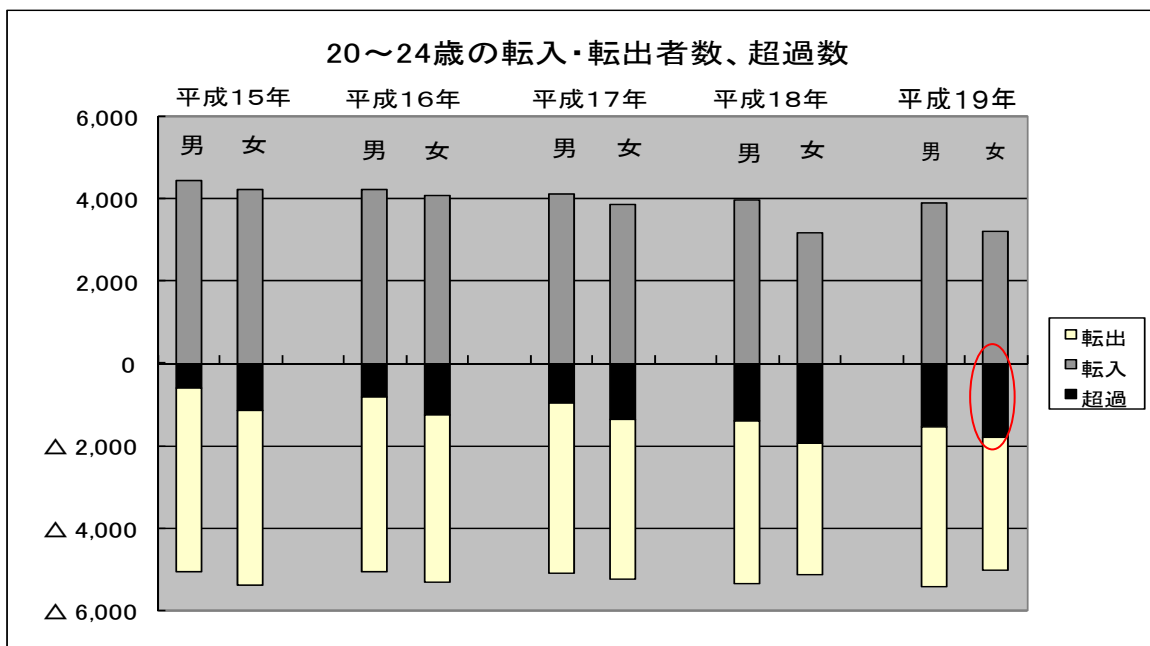
※ 「福島県の推計人口」を基に総合計画課作成。各年1月～12月末までの累計。

- 人口動態について、自然増減数が平成15年から減少に転じています。
- また、平成12年まで社会増減数が3千人前後の減少で推移していましたが、平成13年から一貫して減少幅が拡大してきており、平成19年には8千人以上(△0.4%)減少し、人口の県外流出が進行しています。

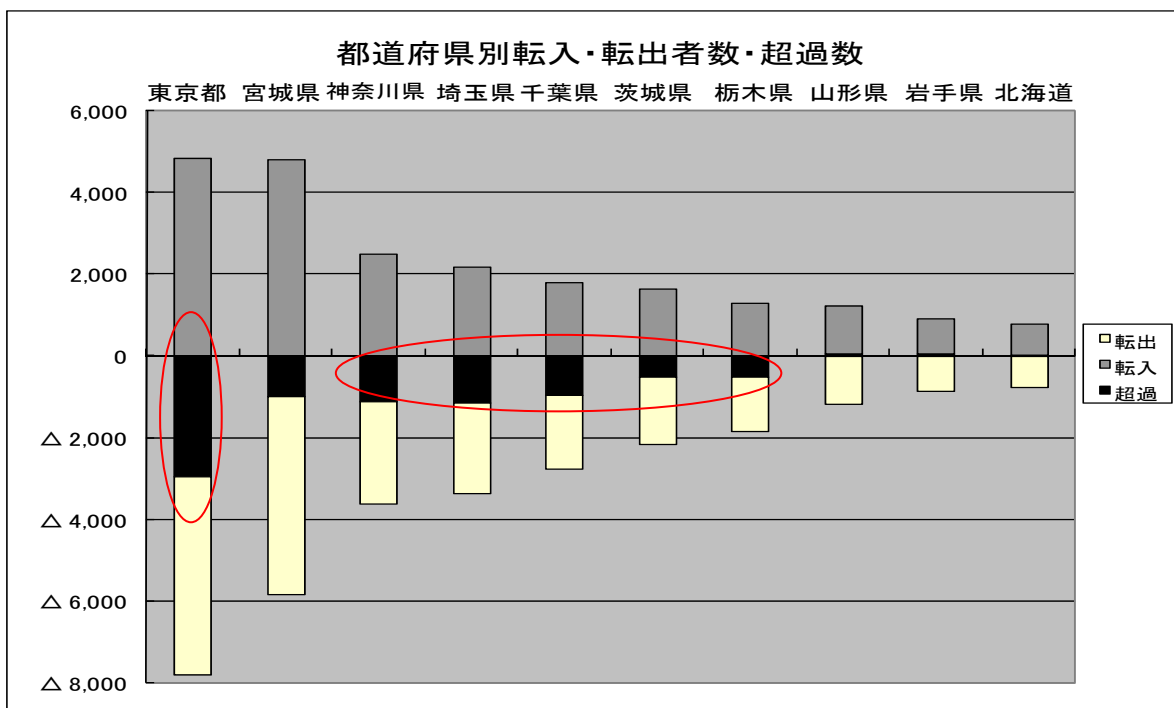
【参考】



※ 出典：「福島県の推計人口-平成19年版-」



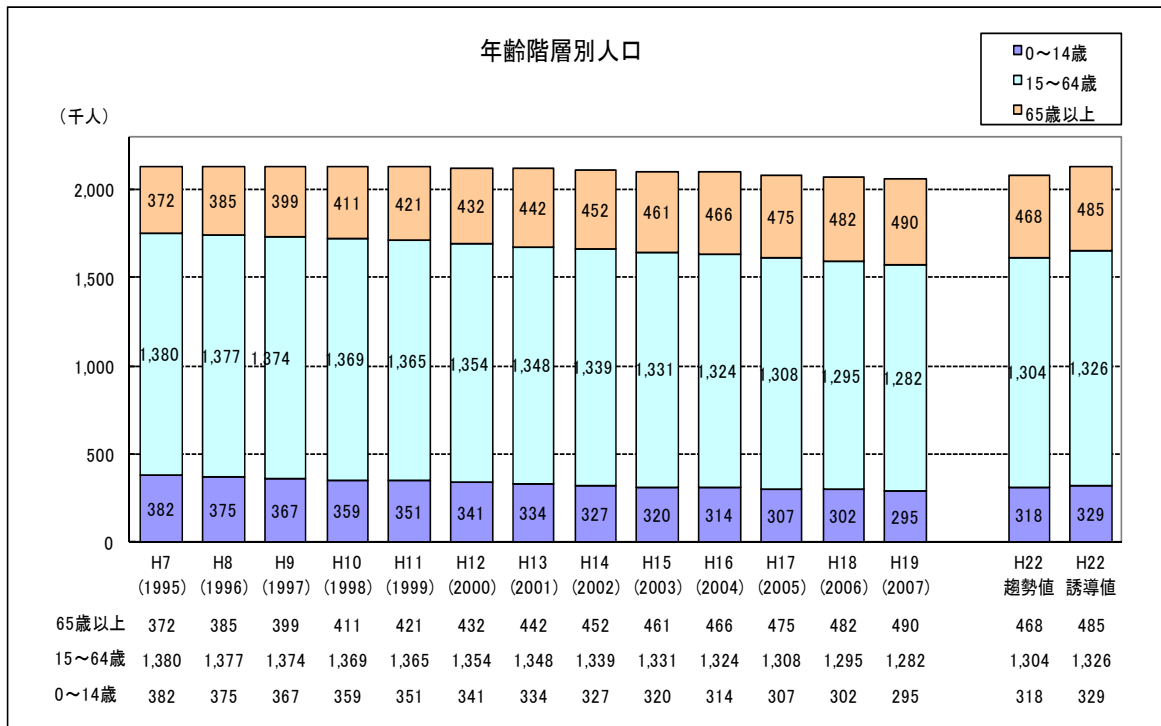
※ 「福島県の推計人口」を基に総合計画課作成。



※ 「福島県の推計人口-平成 19 年版-」を基に総合計画課作成。

- 年齢別に県外移動者数をみた場合、15～44 歳での移動が多くなっています。特に 20～24 歳での転出超過数が多くなっています。
- また、近年、女性の転入者減による転出超過が見られるとともに、都道府県別にみた場合、首都圏への転出超過が多くなっています。

(イ) 年齢階層別人口



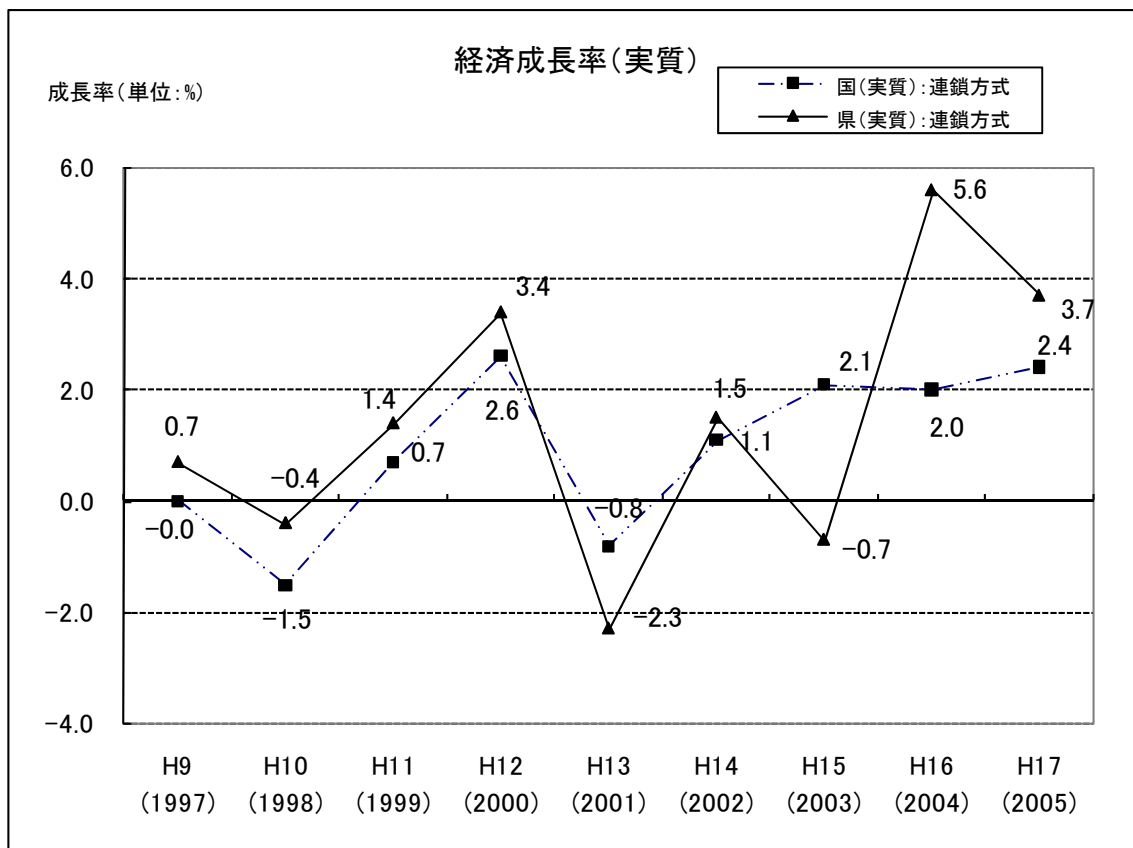
| 構成比 | H7 | H8 | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H22 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 65歳以上 | 17.4% | 18.0% | 18.6% | 19.2% | 19.7% | 20.3% | 20.8% | 21.3% | 21.8% | 22.1% | 22.7% | 23.2% | 23.7% | 22.4~22.7% |
| 15~64歳 | 64.7% | 64.5% | 64.3% | 64.1% | 63.9% | 63.6% | 63.4% | 63.2% | 63.0% | 62.9% | 62.5% | 62.3% | 62.0% | 62.0~62.4% |
| 0~14歳 | 17.9% | 17.5% | 17.2% | 16.8% | 16.4% | 16.0% | 15.7% | 15.4% | 15.2% | 14.9% | 14.7% | 14.5% | 14.3% | 15.2~15.4% |

※ 「福島県の推計人口」を基に総合計画課作成。各年10月1日現在の数。

- 平成19年における老年人口（65歳以上）は約49万人で、計画策定時（平成11年10月1日）と比較して、約6万9千人増加（+16.3%、+4.0ポイント）しています。
- 一方、年少人口（0~14歳）は約5万6千人減少（△15.7%、△2.1ポイント）しており、少子高齢化が進行しています。
- また、生産年齢人口（15~64歳）も約136万5千人から約128万2千人まで減少（△6.1%、△1.9ポイント）しています。

② 経済

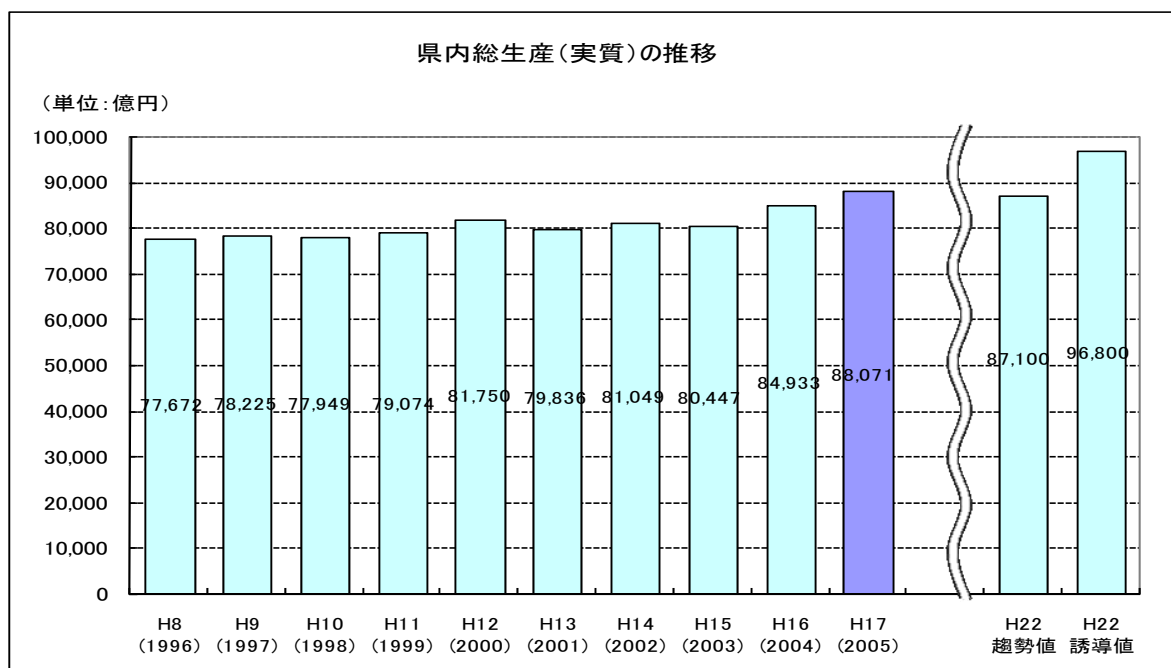
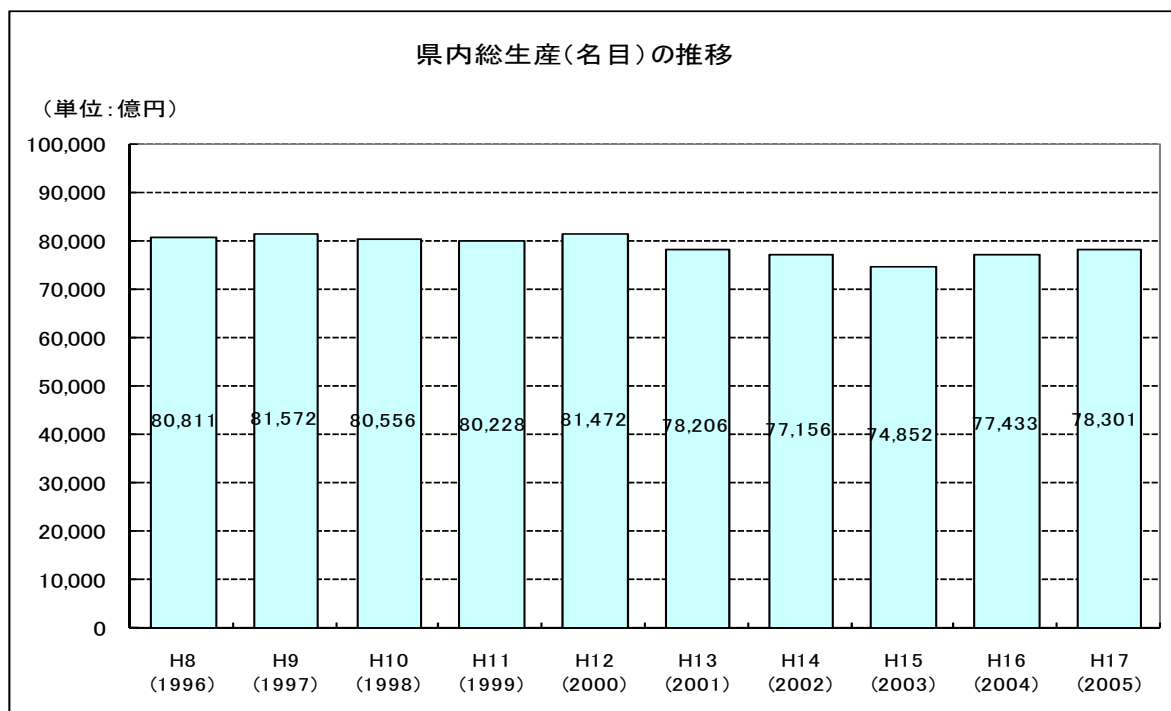
(ア) 経済成長率



※ 出典:「県民経済計算年報－平成17年度版－」

- 本県の経済成長率(実質)は、平成13年度、平成15年度にマイナス成長となりましたが、平成16年度から2年連続のプラス成長となっています。

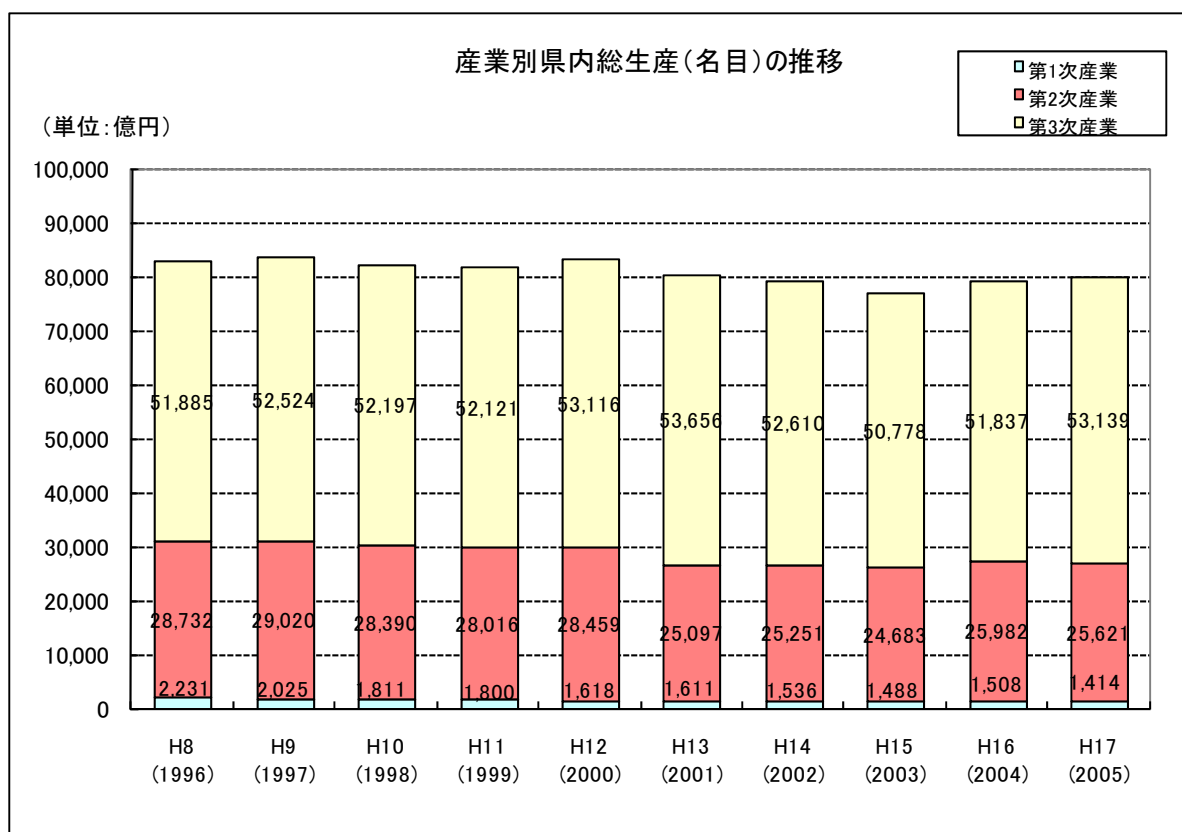
(イ) 県内総生産



※ 出典: 「県民経済計算年報—平成 17 年度版—」

※ 既存の統計データでは平成 7 年度価格では表示できないため、県内総生産(実質)で比較している。

- 平成 17 年度における県内総生産(名目)は、約 7 兆 8 千億円で計画策定時(平成 11 年度)からほぼ横ばいとなっていますが、デフレの影響が大きく、県内総生産(実質)は約 8 兆 8 千億円となっています。



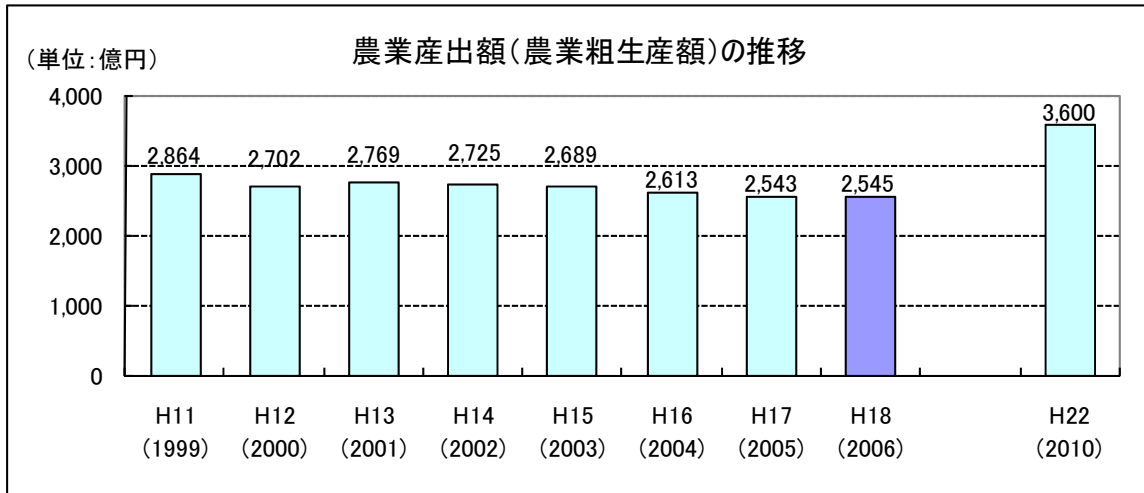
| 構成比 | H8 | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H22 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 第1次産業 | 2.7% | 2.4% | 2.2% | 2.2% | 1.9% | 2.0% | 1.9% | 1.9% | 1.9% | 1.7% | 2.2% 程度 |
| 第2次産業 | 34.7% | 34.7% | 34.5% | 34.2% | 34.2% | 31.2% | 31.8% | 32.1% | 32.8% | 32.0% | 33.0~ 35.5% |
| 第3次産業 | 62.6% | 62.9% | 63.3% | 63.6% | 63.9% | 66.8% | 66.3% | 66.0% | 65.3% | 66.3% | 62.3~ 64.9% |

※ 「県民経済計算年報—平成17年度版—」を基に総合計画課作成。

※ 産業別の割合については、県内総生産(名目)で比較している。ただし、第1次~第3次産業の計は、帰属利子等控除前のため県内総生産の額と一致しない。

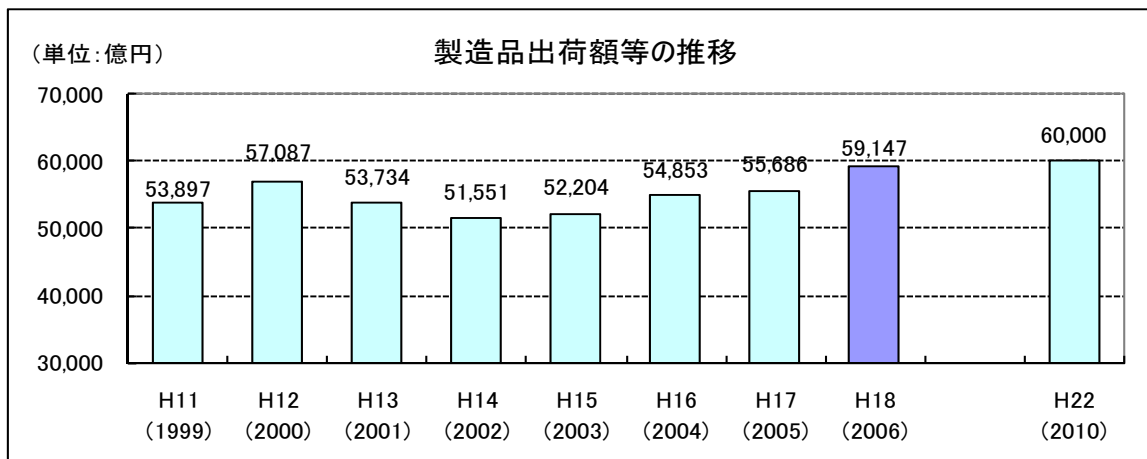
- 産業別構成比では、第3次産業の占める割合が高くなる一方、第1次産業、第2次産業において低下しています。

【参考】産業に関する主な指標の推移



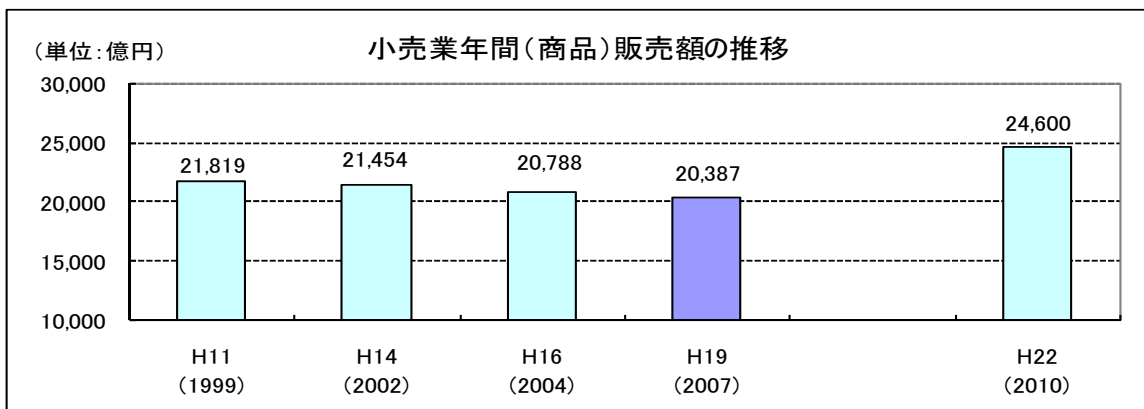
※ 平成 13 年より「農業粗生産額」の名称が「農業産出額」に変更された。

※ 平成 22 年の数値は、「うつくしま農業・農村振興プラン 21」の目標値による。



※ 資料:「工業統計調査」

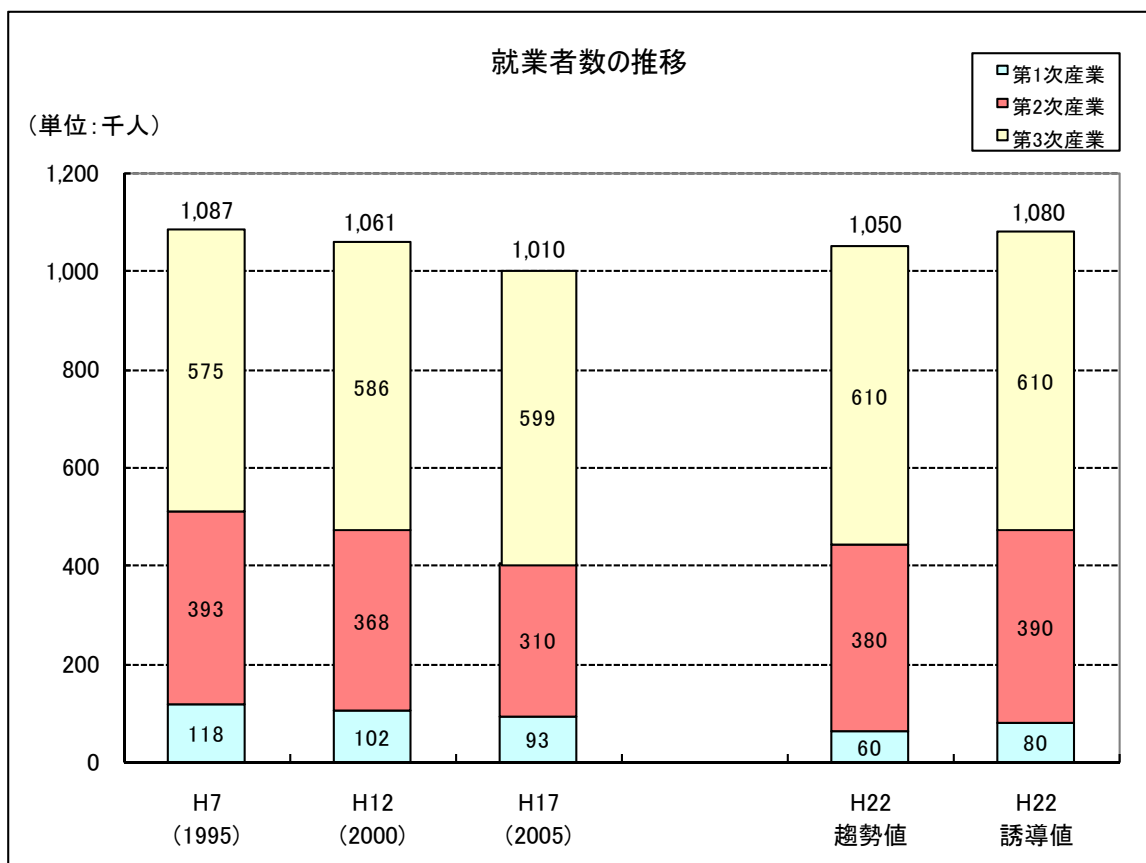
※ 平成 22 年の数値は、「福島県商工業振興基本計画うつくしま産業プラン 21」の目標値による。



※ 資料:「商業統計」。商業統計は平成 9 年以降、調査サイクルが 5 年となり、調査の 2 年後に簡易調査が行われている。

※ 平成 22 年の数値は、「福島県商工業振興基本計画うつくしま産業プラン 21」の目標値による。

(ウ) 就業者数



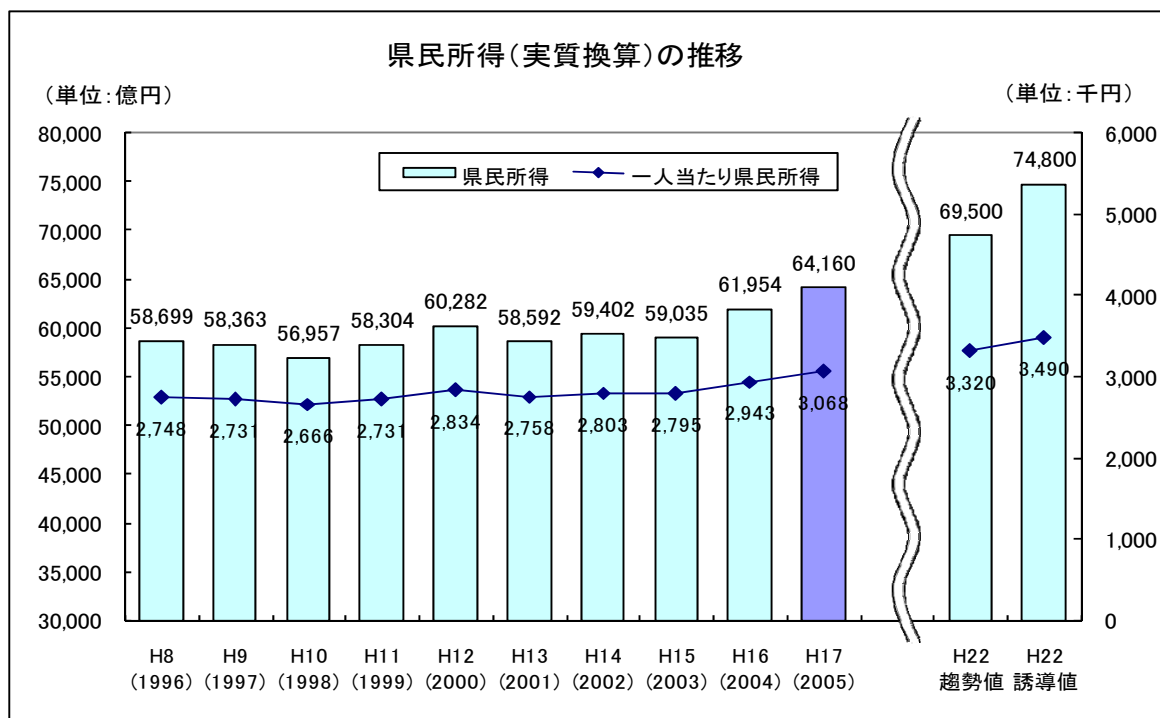
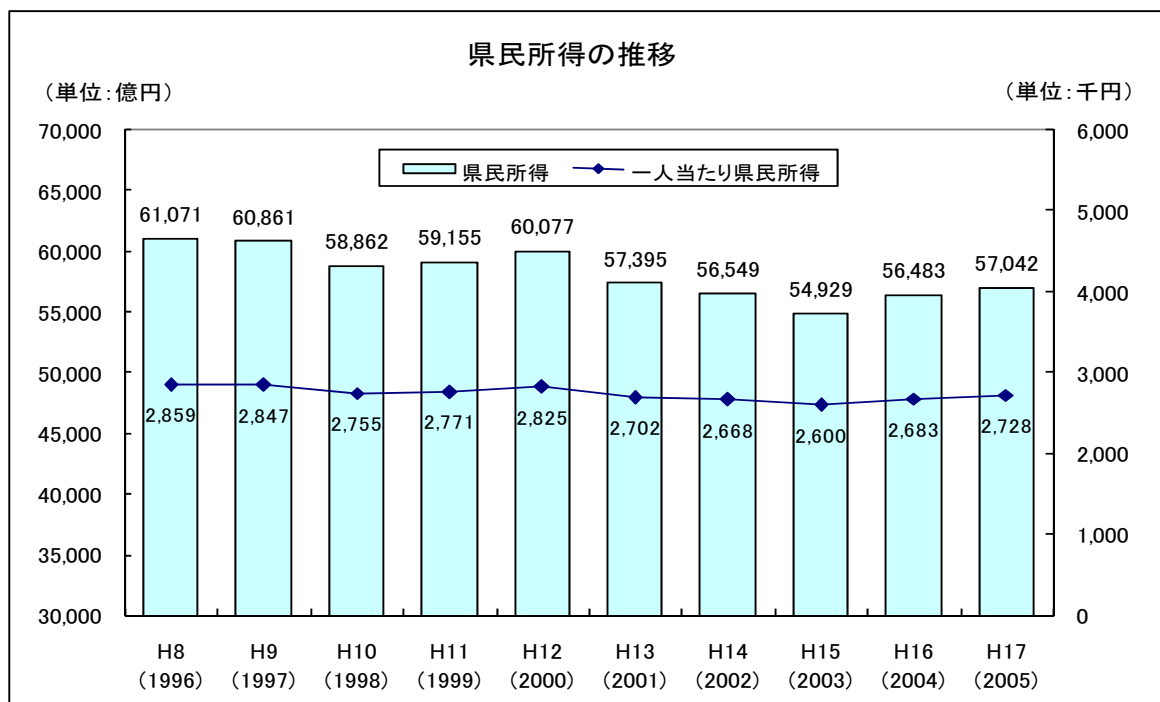
| 構成比 | H7 | H12 | H17 | H22 |
|-------|-------|-------|-------|------------|
| 第1次産業 | 10.8% | 9.6% | 9.2% | 5.7~6.9% |
| 第2次産業 | 36.1% | 34.7% | 30.7% | 36.2~36.6% |
| 第3次産業 | 52.9% | 55.2% | 59.3% | 58.1~56.5% |

※ 出典:「国勢調査報告」。各年10月1日現在。

※ 就業者数の計は分類不能等を含むため、第1次~第3次産業の計と一致しない。

- 産業別構成比では、第3次産業の割合が高くなっている一方、第2次産業の割合が低下しています。

(エ) 県民所得



※ 既存の統計データでは平成7年度価格では表示できないため、県民所得(実質換算)で比較している。

※ 県民所得(実質換算)は、「県民経済計算年報—平成17年度版—」を基に、県内総生産(実質)と県内総生産(名目)の割合から総合計画課が算出。

- 平成17年度における県民所得は約5兆7千億円で、計画策定時(平成11年度)から緩やかに下降しています。
- また、一人当たり県民所得は約272万8千円であり、計画策定時からほぼ横ばいで推移しています。
- しかし、これは主にデフレの影響によるものであり、県内総生産(実質)から算出した県民所得は約6兆4千億円、一人当たり県民所得は約306万8千円となっています。

(2) 2010年の県民のくらしを表す代表的な指標の推移

2010年の本県のあるべき姿を、県民の生活と密接に関連するさまざまな指標を用いて、示しています。

これらの指標により、本県の将来像についての県民の共通理解が深まり、県全体の努力によって、より効果的に県づくりを進めることが可能になるものと期待されます。

【凡例】

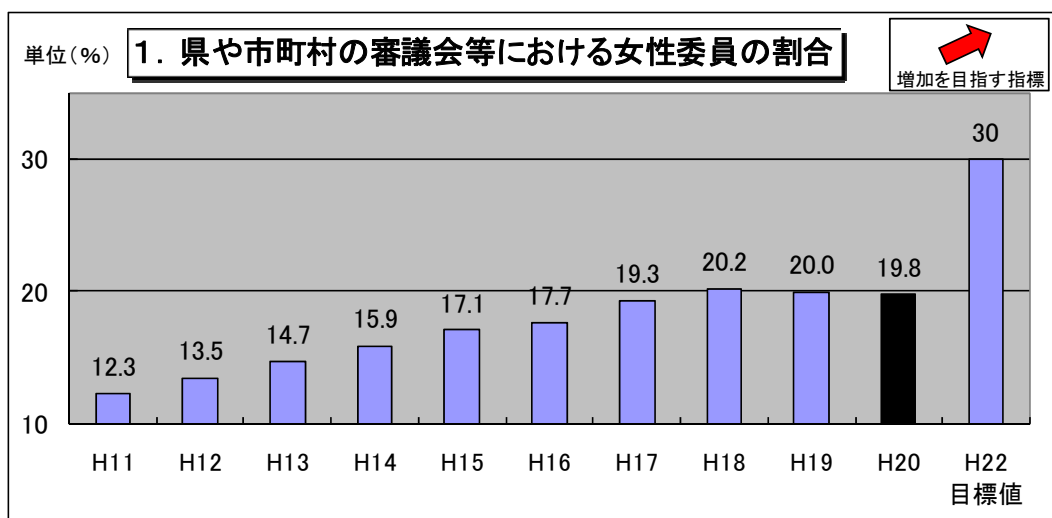


これまでに把握していた数値



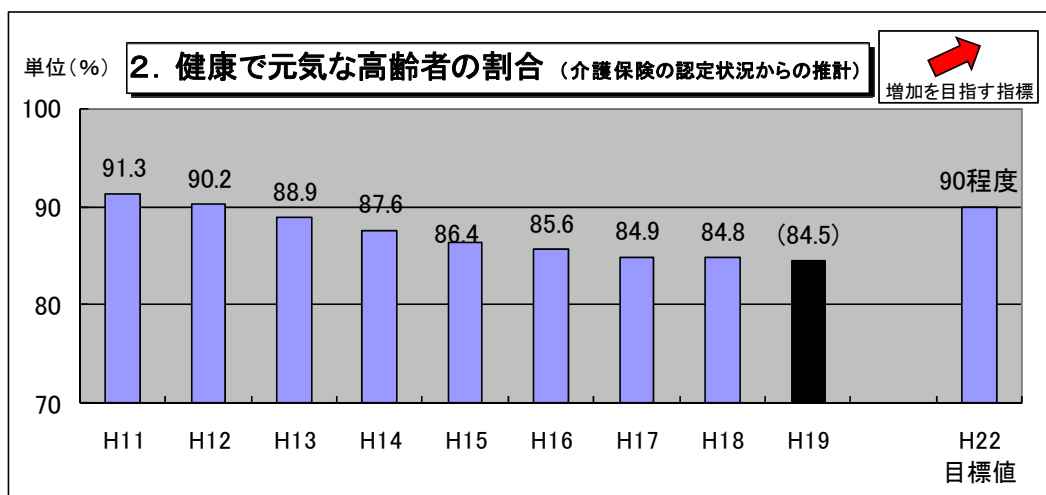
今回把握した数値

① 人に関する指標



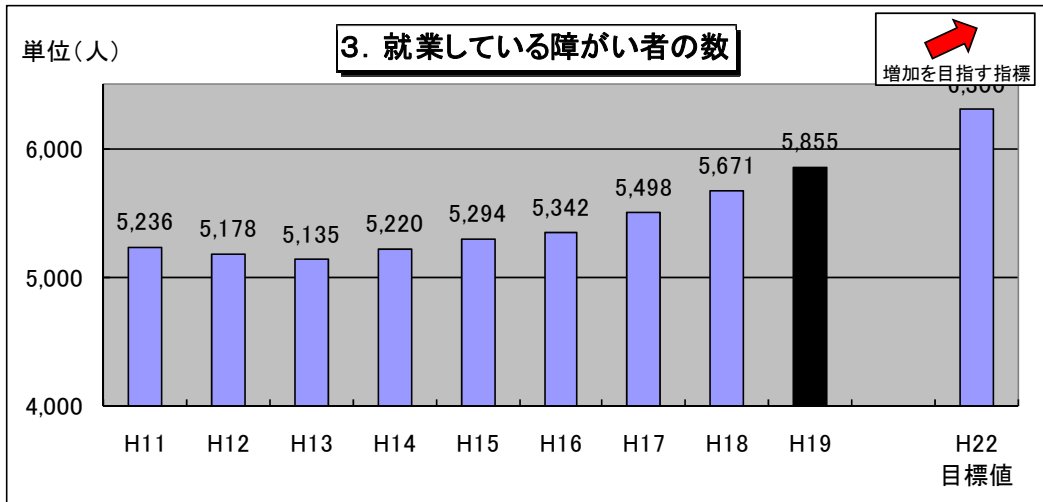
出典：「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の進行状況調査」（内閣府・人権男女共生課調べ）

状況：平成18年度を境に増加から横ばいに転じています。県の審議会等では平成20年度で35.2%に達しましたが、市町村では18.9%(前年比△0.2%)に留まっています。



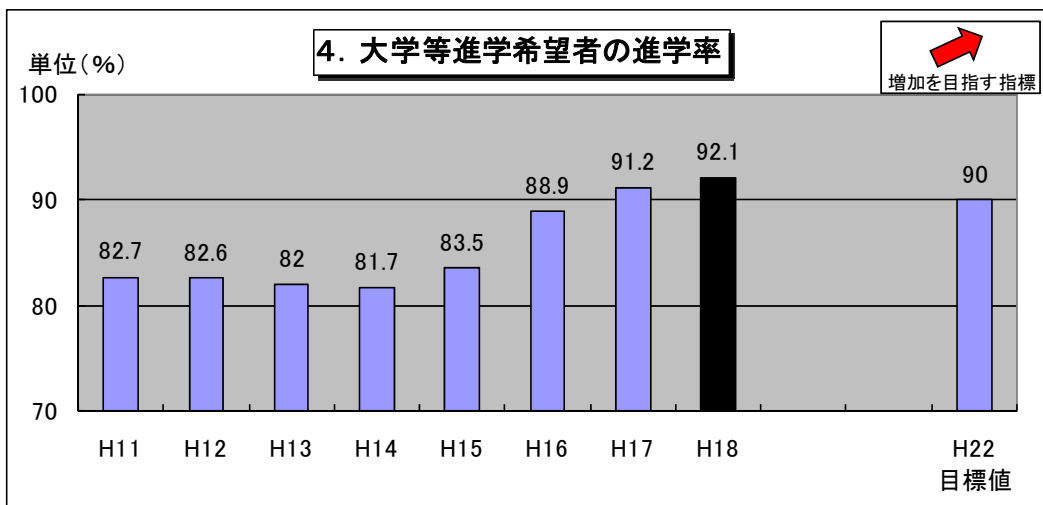
注：介護保険第1号被保険者のうち要介護（要支援）認定者以外の人の割合を算定しています。
出典：「介護保険事業状況報告」（厚生労働省）

状況：平成11年度以降右下がりの傾向にあります。



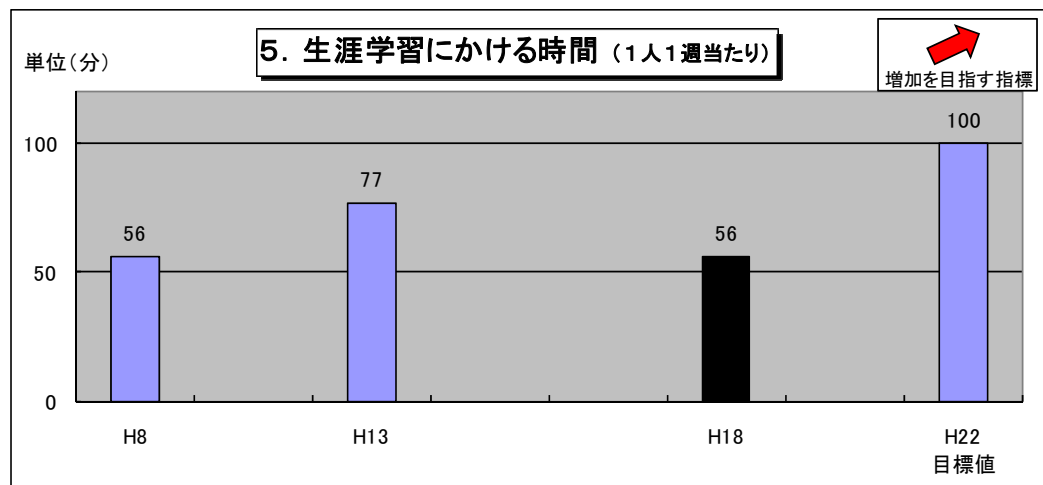
出典：「労働市場年報」及び「障害者職業紹介状況」（福島労働局）

状況：本指標については、増加の方向で順調に推移しています。



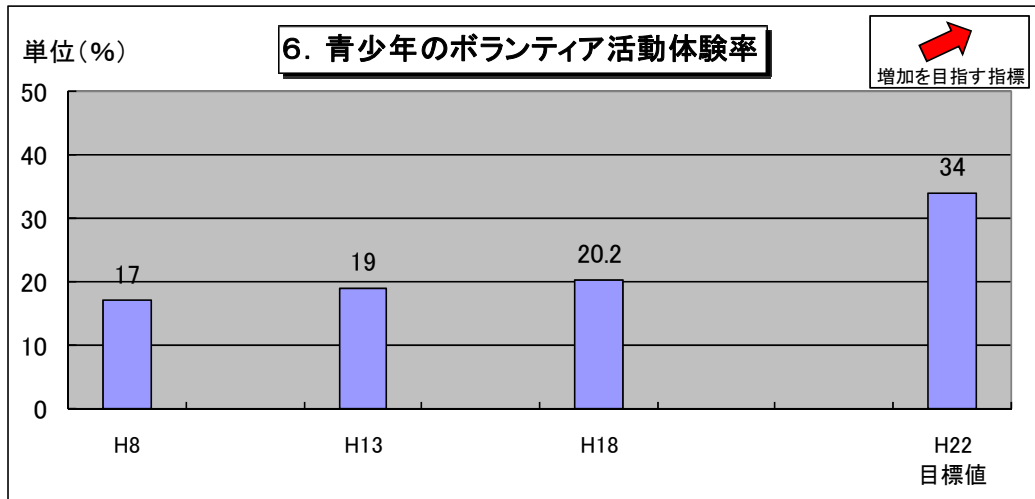
出典：学校基本調査報告書（文部科学省）

状況：平成 15 年度以降増加傾向にあり、平成 17 年度より 90%を超えています。
 なお、全国順位についても 31 位(H11)から 8 位(H18)に上昇しています。



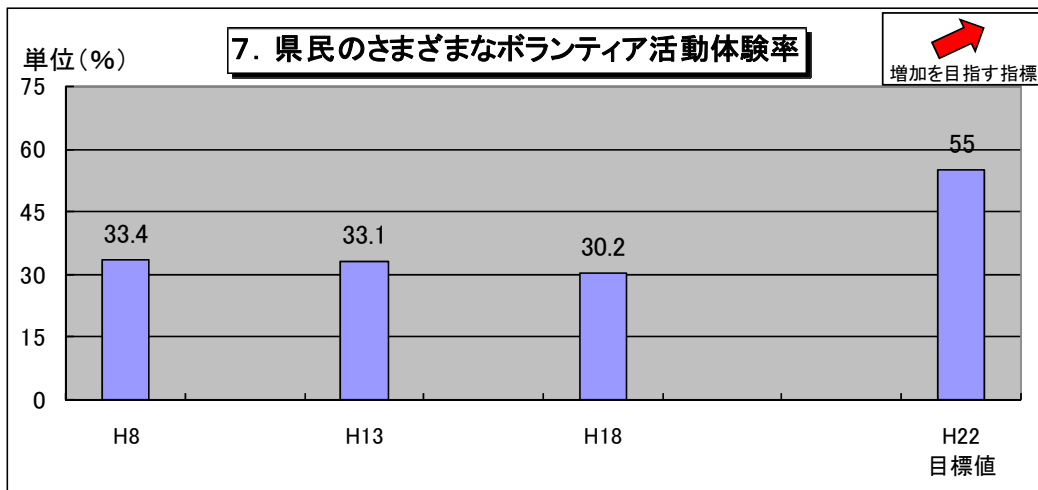
出典：社会生活基本調査（総務省） 調査サイクル 5 年

状況：平成 13 年に増加しましたが、その後、平成 8 年度の水準に減少しました。



出典：社会生活基本調査（総務省） 調査サイクル5年

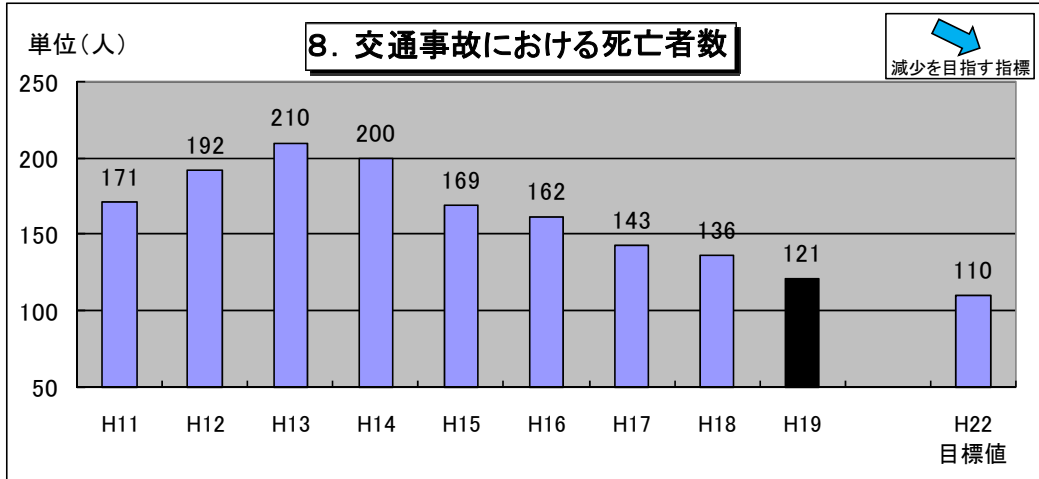
状況：緩やかであるものの、一貫して増加しています。



出典：社会生活基本調査（総務省） 調査サイクル5年

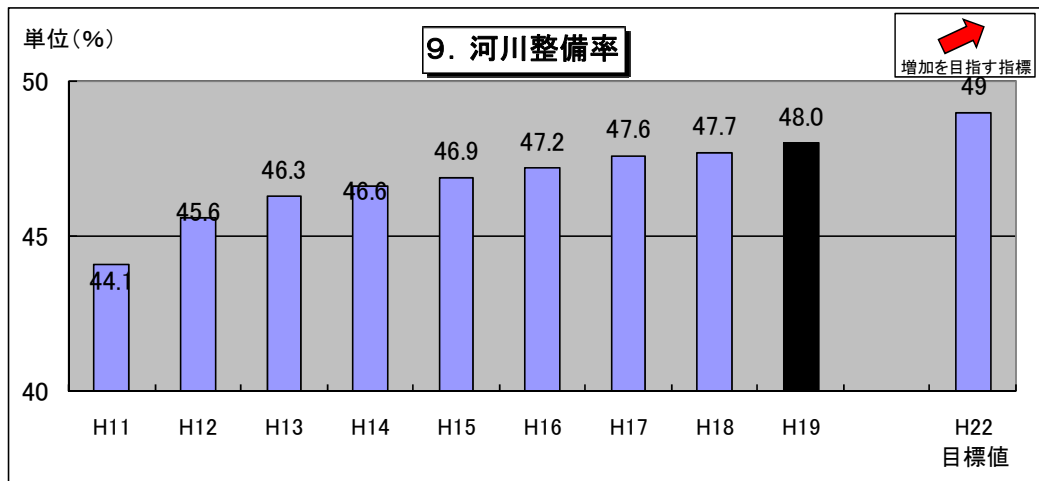
状況：本指標については、微減で推移しています。

② 暮らしに関する指標



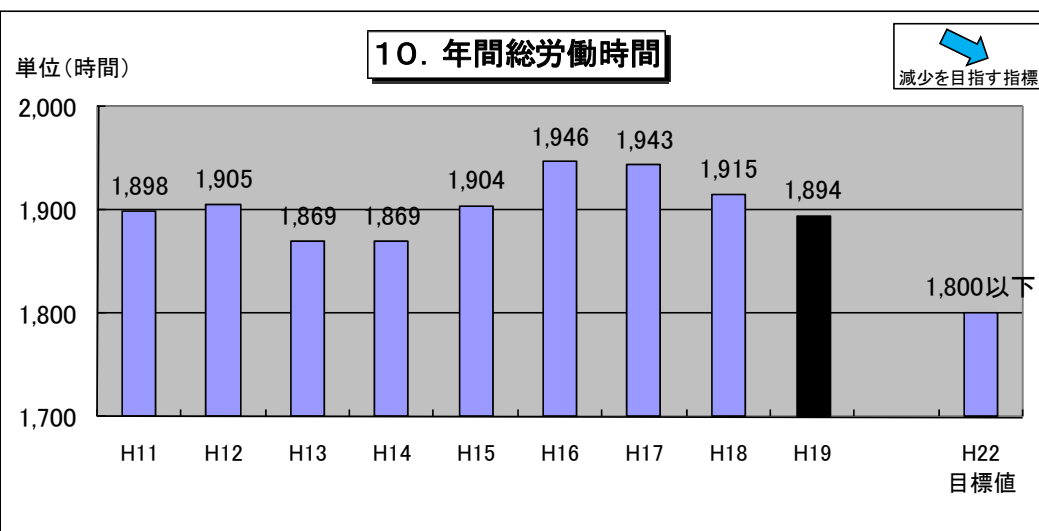
注：平成17年度の重点施策体系の見直しに伴い、目標値を150人以下から110人以下に変更しています。出典：交通白書（生活交通課・警察本部調べ）（暦年）

状況：順調に減少の方向で推移していますが、高齢者の事故の割合が高まっており高齢人口の増加を考慮すると予断を許さない状況にあります。



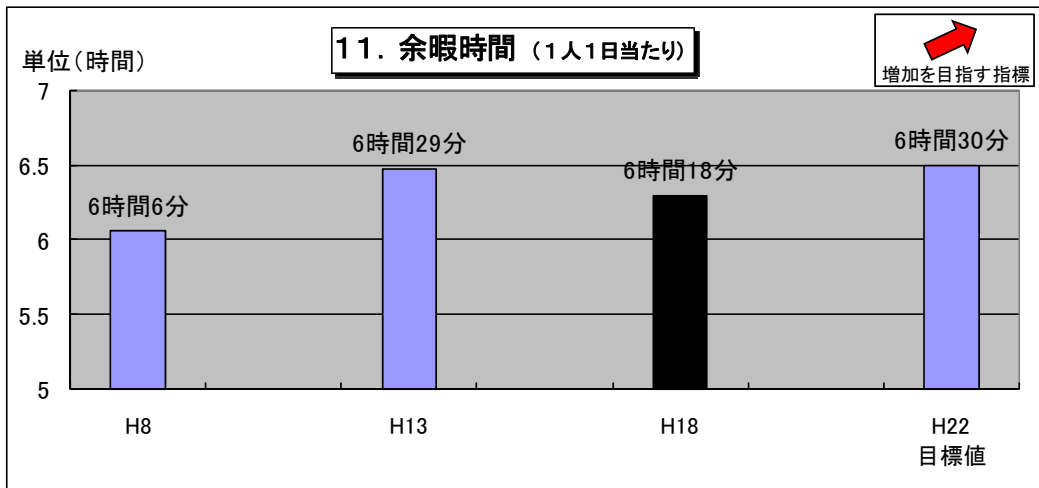
出典：河川計画課調べ（河川計画課、福島河川国道事務所、阿賀川河川事務所のデータより）

状況：増加傾向にありますが、ここ数年伸びが鈍っている状況にあります。



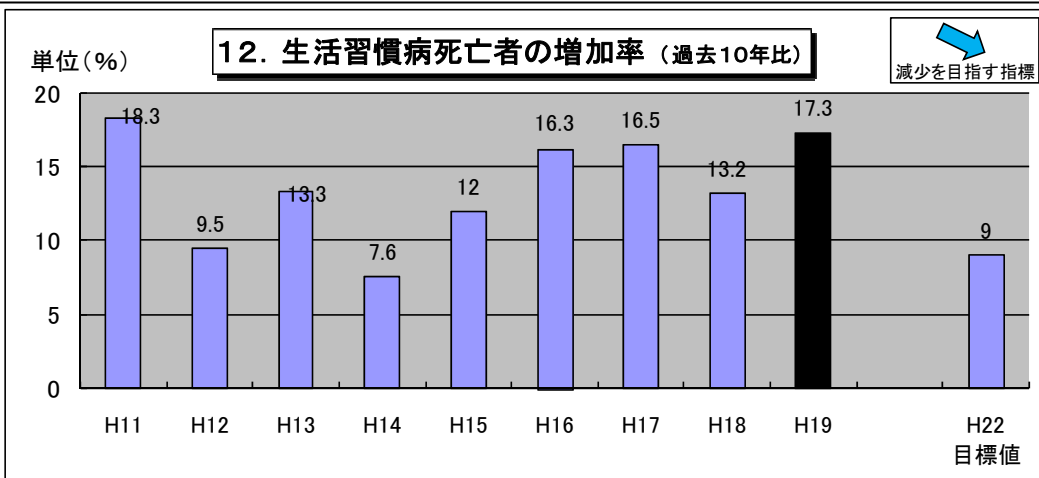
出典：毎月勤労統計調査地方調査結果年報（暦年）

状況：平成13、14年が最も少なく、その後増加し、平成17年以降再び減少しています。企業活動の好不況の影響を受けていることが推察されます。



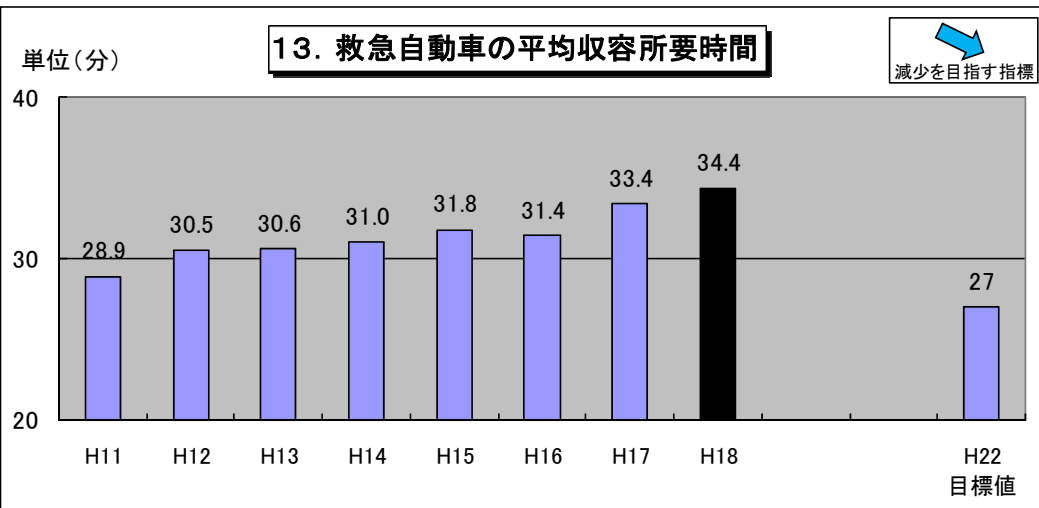
出典：社会生活基本調査（総務省） 調査サイクル5年

状況：平成13年に増加しましたが、その後減少しています。



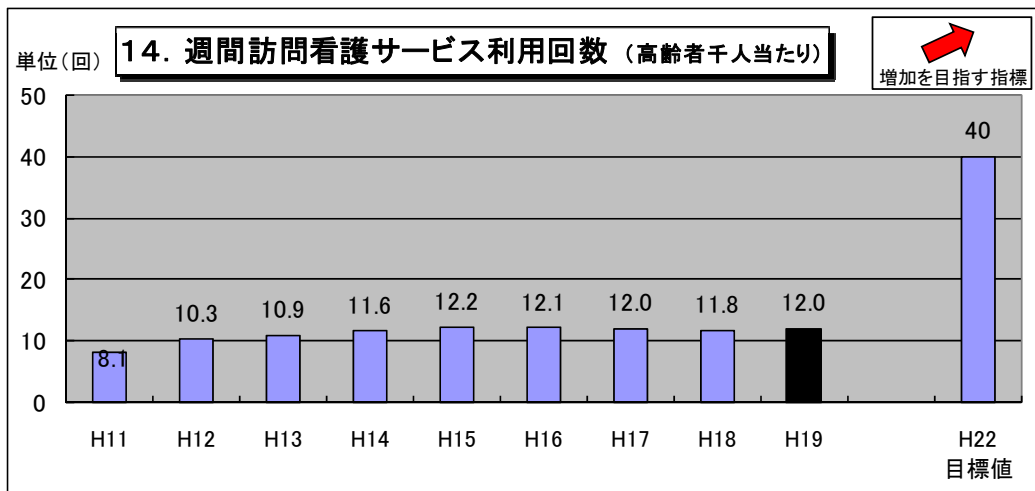
出典：人口動態統計（厚生労働省）

状況：高齢者人口が増加していることもあり、厳しい状況にあります。



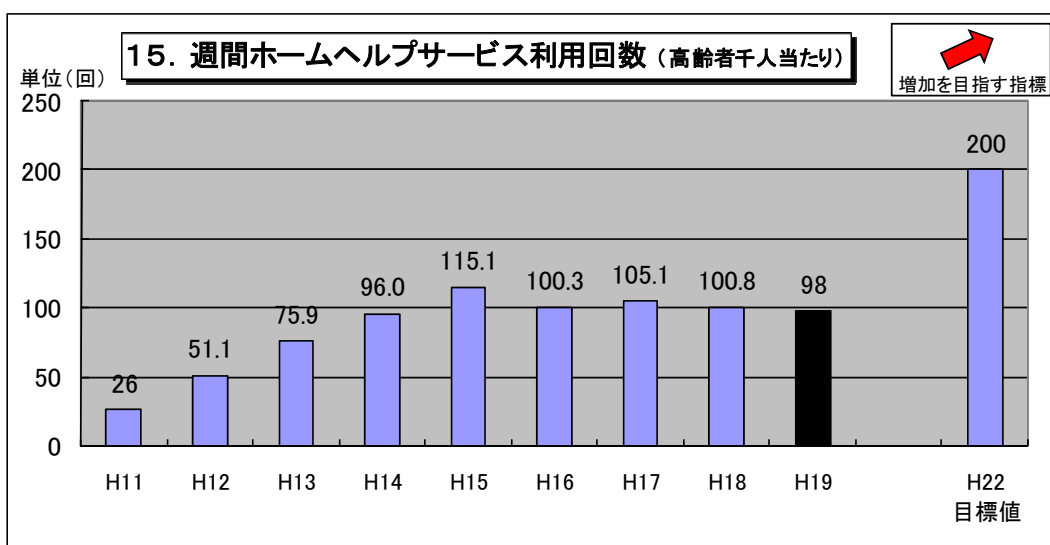
出典：「救急・救助の現況」（総務省消防庁、消防保安課調べ）

状況：高度な処置が可能な病院への「転院搬送」の増加や、救命効果の向上を図るための救急救命士の処置範囲の拡大等により、收容に要する時間が長くなる傾向があります。



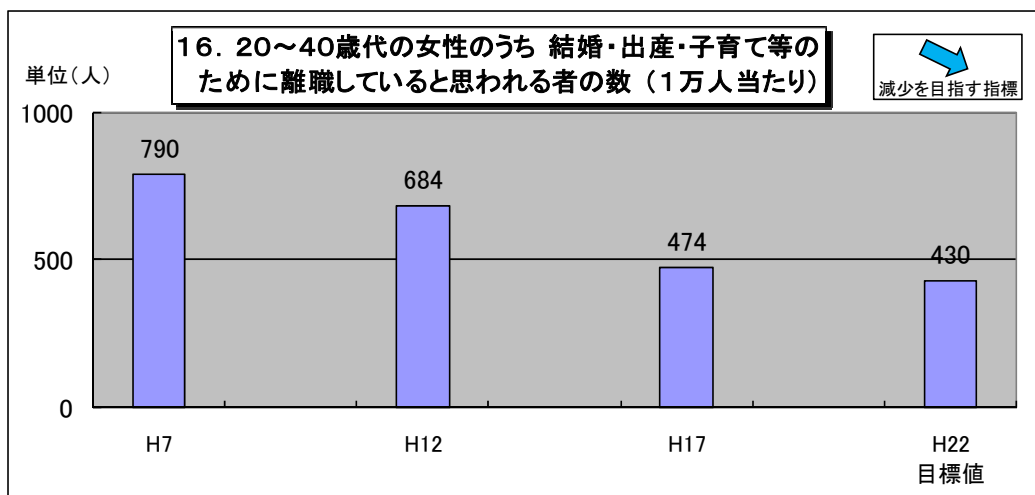
出典：高齢福祉課調べ

状況：平成12年以降、ほぼ横ばいで推移している状況にあります。



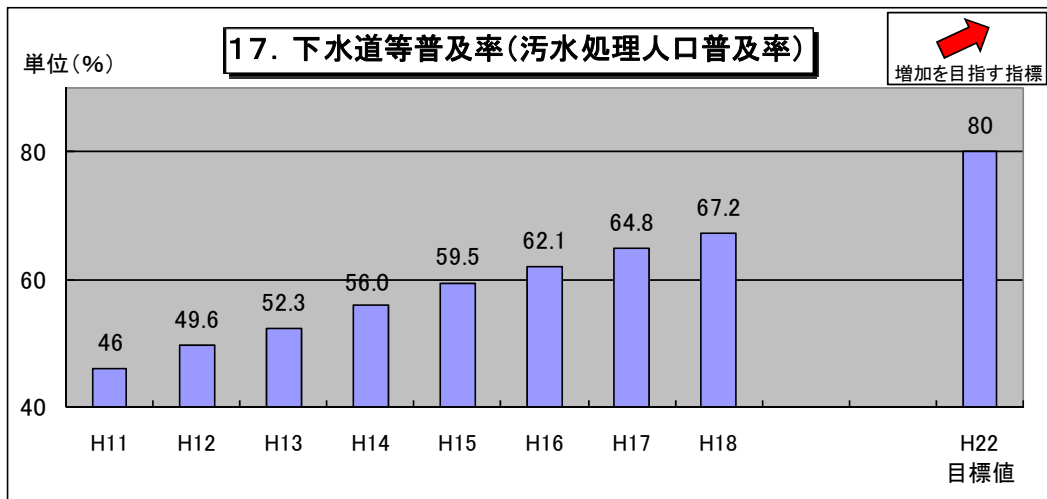
出典：高齢福祉課調べ

状況：平成14年以降、ほぼ横ばいで推移している状況にあります。



出典：国勢調査報告（平成17年10月）

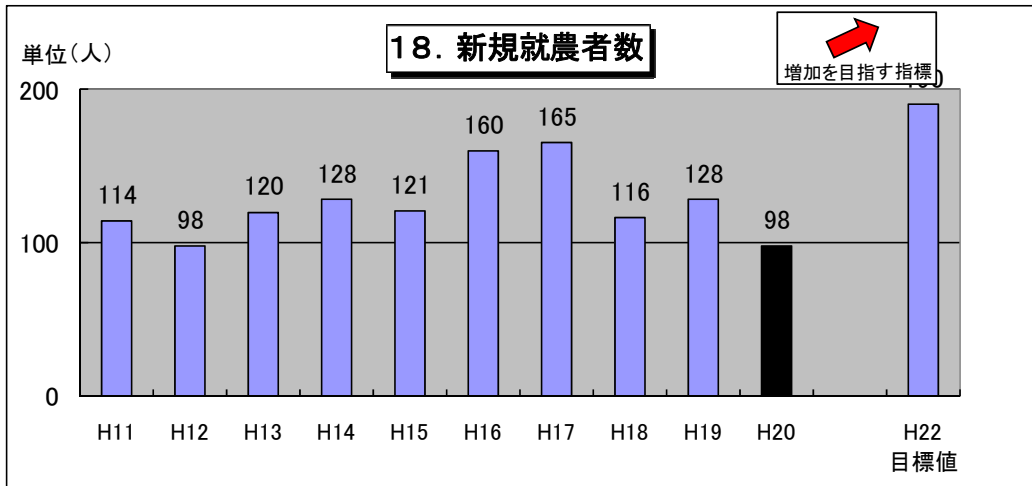
状況：本指標は20～40歳代の女性労働力率が低下するM字カーブに対応する指標ですが、平成7年以降、改善されている状況にあります。



出典：「汚水処理人口普及状況について」（下水道課調べ、農林水産省・国土交通省・環境省調べ）

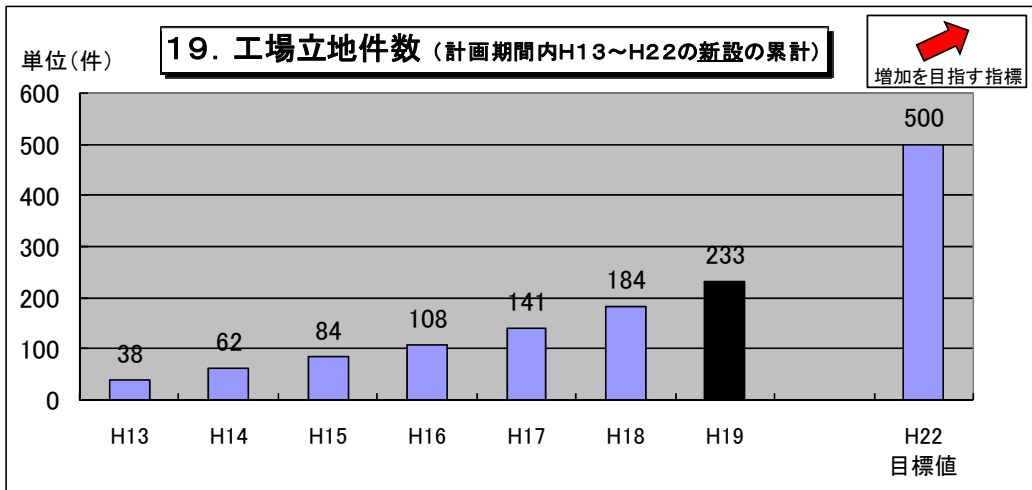
状況：下水道等の事業の進捗により、普及率が高まっている状況にあります。

③ 産業に関する指標



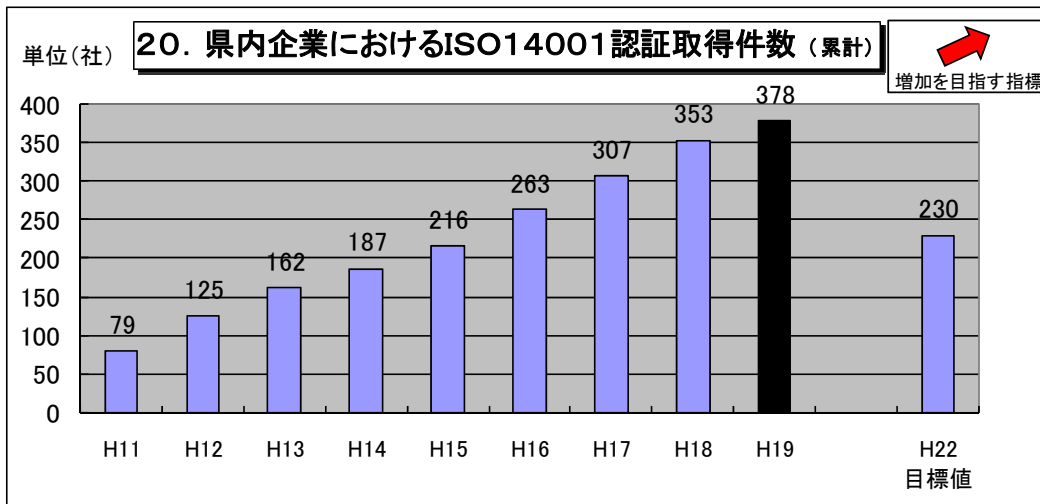
出典：「青年農業者育成指導実態調査」（農業振興課調べ（毎年5月現在））

状況：近年、100人以上で推移してきましたが、他産業の雇用情勢等の改善により大幅な増加は期待できない状況にあります。



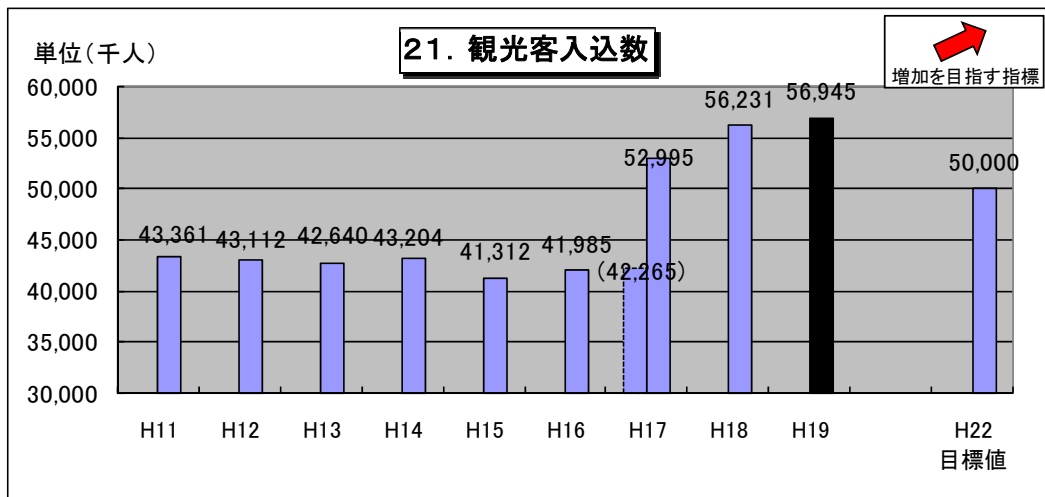
出典：「工場立地状況について」（企業立地課調べ（暦年））

状況：企業経営が厳しい時期に伸び悩みはあったものの、平成17年以降は着実に増加しています（増設を含めると近年では年間100件に達しています）。



出典：「都道府県別 ISO14001 審査登録状況」（（財）日本規格協会調べ）

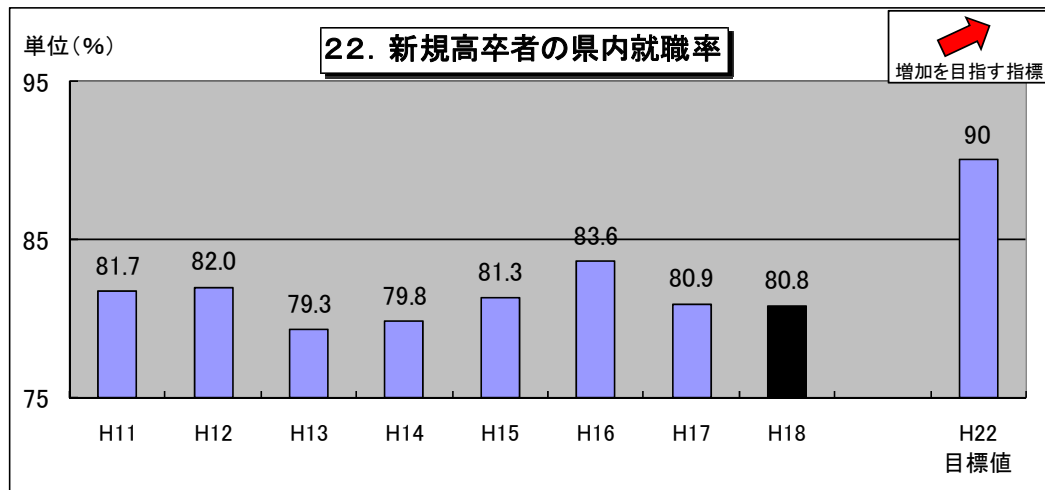
状況：環境意識の高まりを背景に平成16年度において目標値を達成しています。



注：平成17年から全国観光統計基準に準拠することとし、平成18年には379地点を調査し、同基準に合致する285地点を集計しました。なお、平成17年の（ ）内は平成16年調査と同様の方法（155調査ポイント）による調査結果を表示しています。

出典：「観光客入込状況」（観光交流課調べ（暦年））

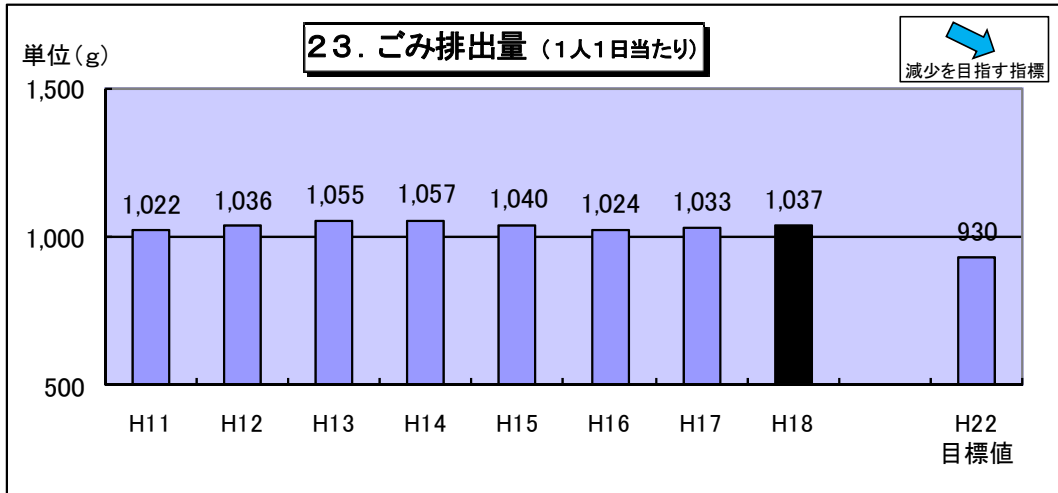
状況：県・市町村・民間挙げての取組みの実施や、経済的、時間的にゆとりのある年齢層が増加することもあり、近年では増加している状況にあります。



出典：学校基本調査報告書（文部科学省）

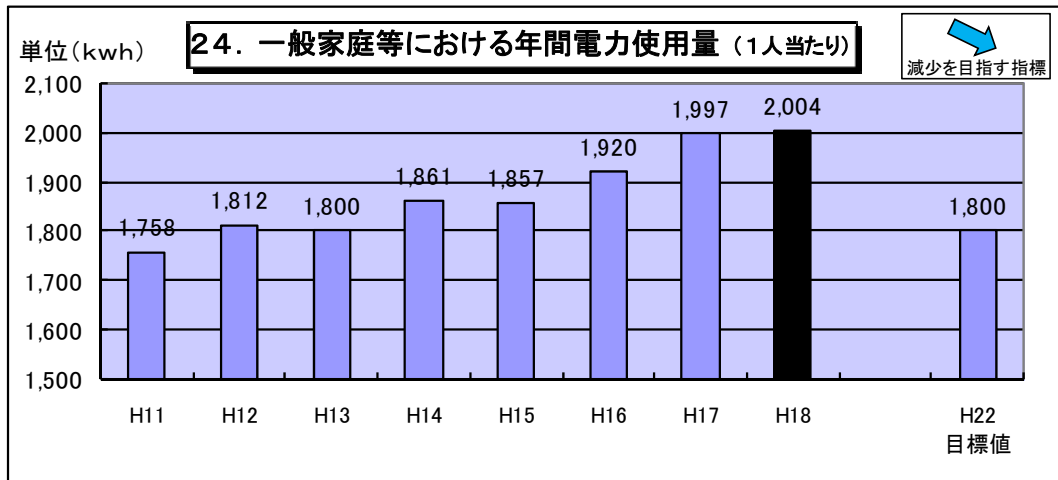
状況：県外からの求人が多くなっており、ここ数年は80%台で推移しています。

④ 環境に関する指標



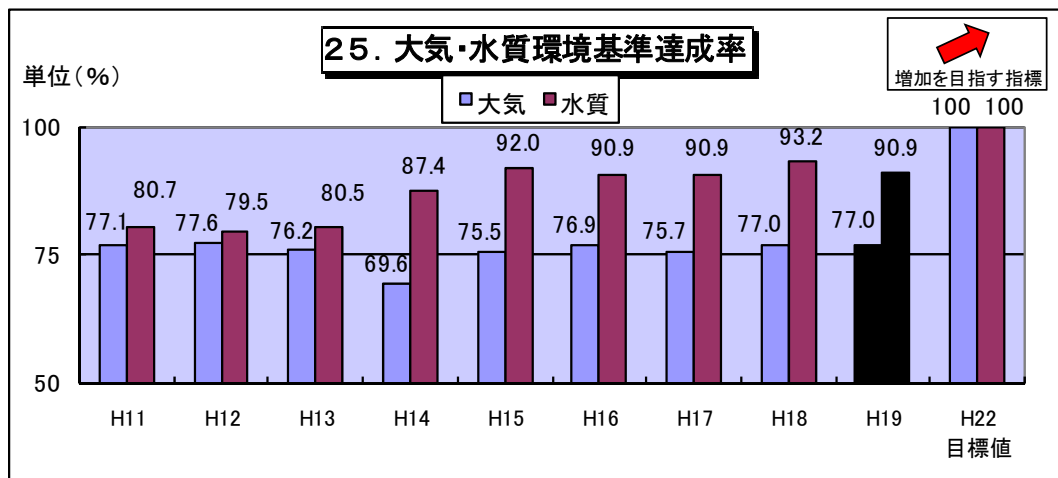
注：ごみの排出量は、収集ごみ量、直接搬入量及び自家処理量の合計です。
 出典：「福島県の一般廃棄物の状況」（一般廃棄物課調べ）

状況：ここ数年は 1030g 台で推移している状況にあります。



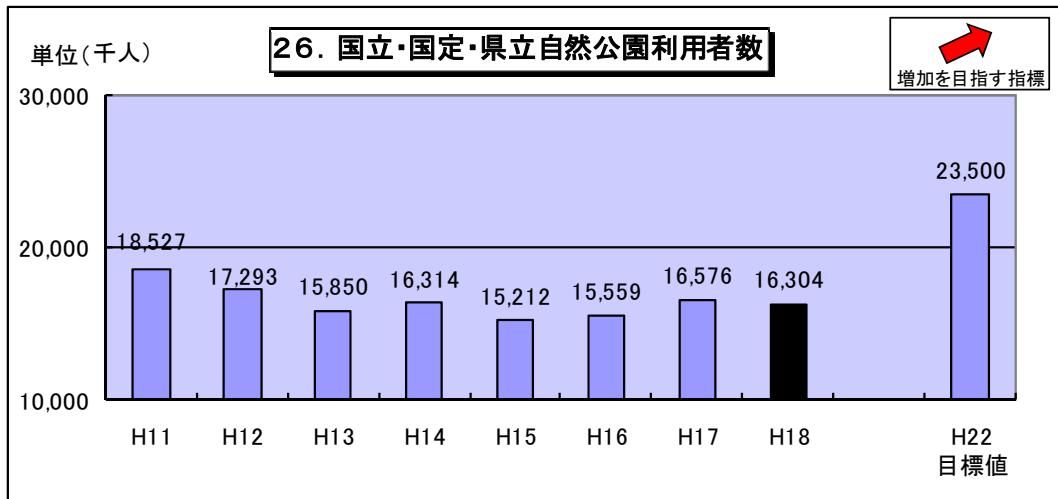
出典：「電気事業便覧」（電気事業連合会統計委員会）

状況：昨今の気候変動やオール電化住宅の増加等により増加の傾向にあります。



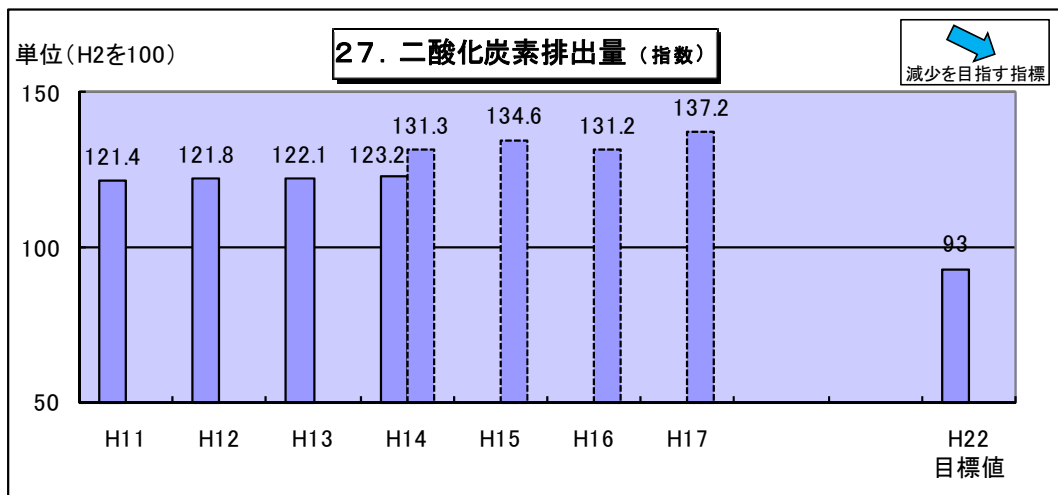
出典：「公害関係測定調査結果」「環境等測定調査結果」（H16～）（水・大気環境課調べ）

状況：大気・水質ともほぼ横ばいです。



出典：自然公園等利用者数調（環境省）（暦年）

状況：本指標では、海水浴客やスキー客等のウェイトが高く、ここ数年は減少傾向から持ち直しつつある状況にあります

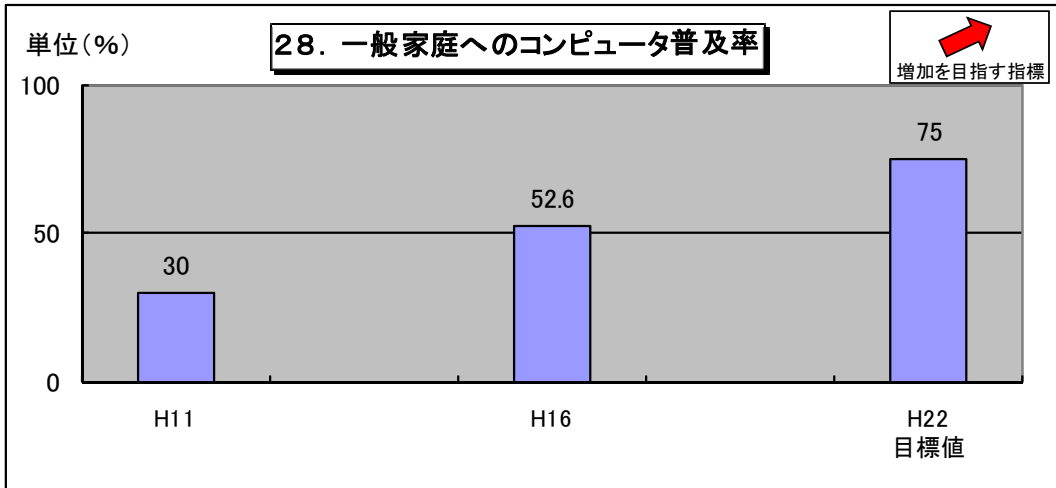


注：平成14年以降の数值は、森林吸収量を含めていない暫定値です。

出典：環境共生課調べ

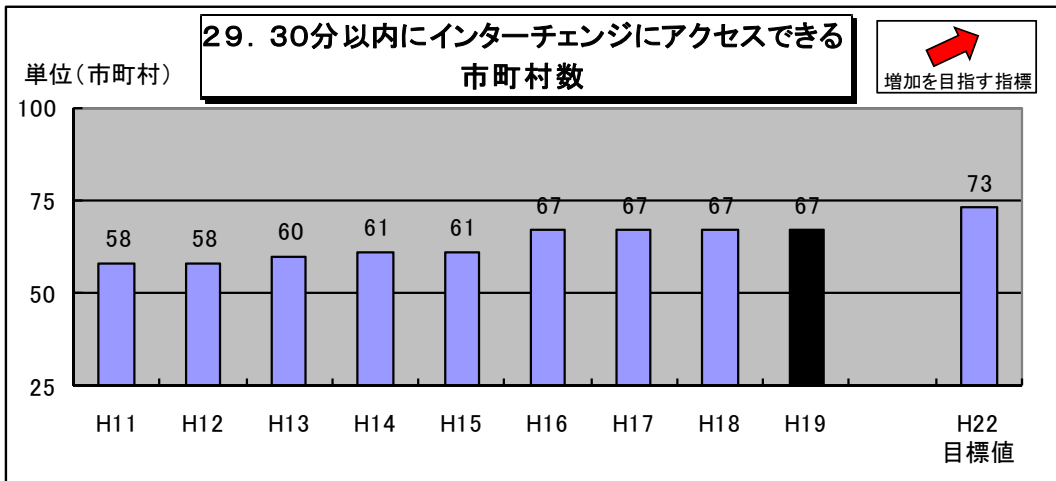
状況：森林吸収量を含んでいない数值ですが、火力発電所の稼働増加等により、削減が進んでいないと考えられ、さらなる努力が必要な状況にあります。

⑤ 基盤に関する指標



出典：全国消費実態調査報告（総務省） 調査サイクル5年

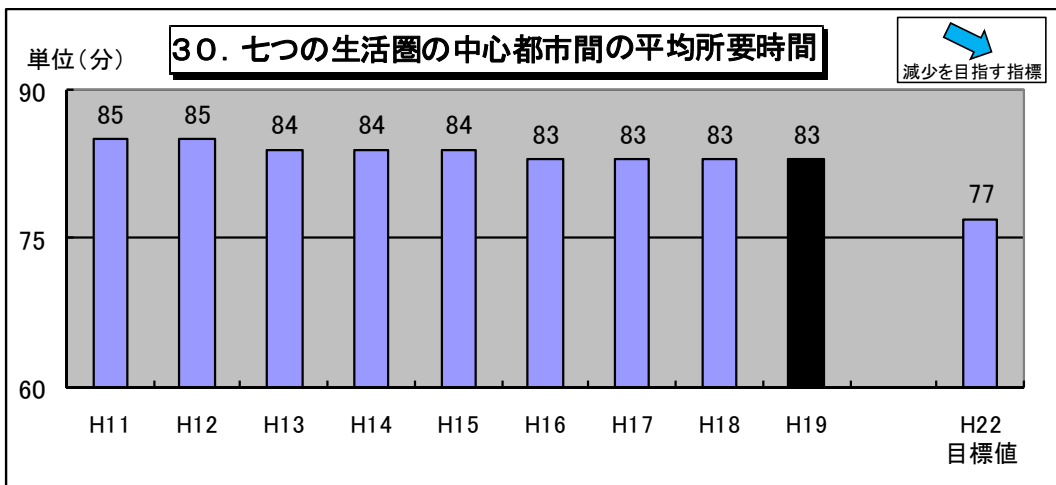
状況：家庭内におけるインターネット利用の浸透に伴って、順調に推移しています。



注：市町村数は平成13年当時（旧90市町村）

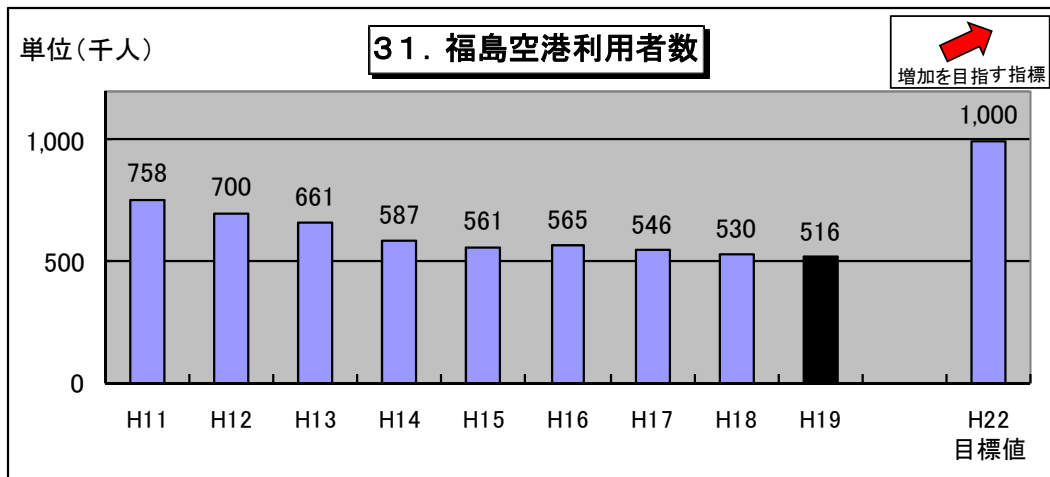
出典：道路計画課調べ

状況：常磐自動車道等の一部供用により増加しています。今後は、平成23年度以降（常磐富岡IC以北の供用など）に増加すると見込まれます。



出典：道路計画課調べ

状況：常磐自動車道等の一部供用により短縮されてきています。今後は甲子道路の供用開始等により、短縮されることが期待されます。



出典：空港交流課調べ

状況：2000(H12)年の航空法改正（参入撤退・運賃の自由化）による航空会社の競争激化を受け、不採算路線からの撤退等が進むとともに、県民等の旅行需要の一巡化、団体旅行の減少などの影響を受け、減少傾向にあります。

Ⅲ 基本計画

1 重点施策体系

(1) 重点施策体系の概要

重点施策体系は『県づくりの理念』が示す新しい世紀の価値観（「人間・人権・人格の尊重」や「自然との共生など」）を基調とする社会の実現に向け、県が重点的に取り組む施策を示しています。

重点施策体系については、平成 18 年度から平成 22 年度を計画期間とする「うつくしま 21」重点施策体系(2006～2010)として、平成 17 年 12 月に見直しが行われ、現在の重点施策体系は、「ユニバーサルデザインに彩られた ともに生きる社会の形成」をはじめとする 7 つの柱とそれを推進する 25 の施策により構成されております。

また、重点施策体系については、財源を優先的に配分するなど、実効性の確保を図っていくとともに、施策の成果を総合的に表す指標や施策の成果を県民に分かりやすく示す「シンボル指標」を全国での位置付けも分かるように掲げ、その進行管理を行うこととしています。

○ 重点施策体系の施策構成（7 つの柱 25 施策）

I ユニバーサルデザインに彩られた ともに生きる社会の形成

- 1 男女共同参画社会の形成
- 2 豊かな長寿社会の実現
- 3 子どもや障がい者にやさしい社会づくり
- 4 ともに生きる社会の環境づくり

II 安全で安心な社会の形成

- 1 保健・医療・福祉が充実した共生社会づくり
- 2 防災・防犯対策等が充実した地域社会づくり
- 3 安全・安心が確保された消費社会づくり
- 4 安全・安心を支える交流と連携の推進

III 循環型社会の形成

- 1 豊かな自然環境の未来世代への継承
- 2 環境にやさしいライフスタイルの実現
- 3 豊かな自然や美しい景観の利活用と環境に配慮した事業の展開

IV 活力ある個性豊かな社会の形成

- 1 世界を視野に入れた産業の育成
- 2 多様で広域的な交流・連携
- 3 地域内経済循環の活性化と地域の宝を生かした産業づくり
- 4 地域が主役の活気にあふれたまちづくりの推進
- 5 雇用の創出と多様な就業機会の確保

V 参加と連携による地域づくり

- 1 多様な主体の参加と連携による地域づくり
- 2 ユニバーサルデザインや超学際的な取組みの推進

VI 緊急課題への対応

VI-I 子育て支援など時代を拓く仕組みづくり

- 1 安心して子どもを育てることができる社会の実現
- 2 人口減少社会に対応した仕組みづくり
- 3 未来を担う人づくり

VI-II 過疎・中山間地域対策

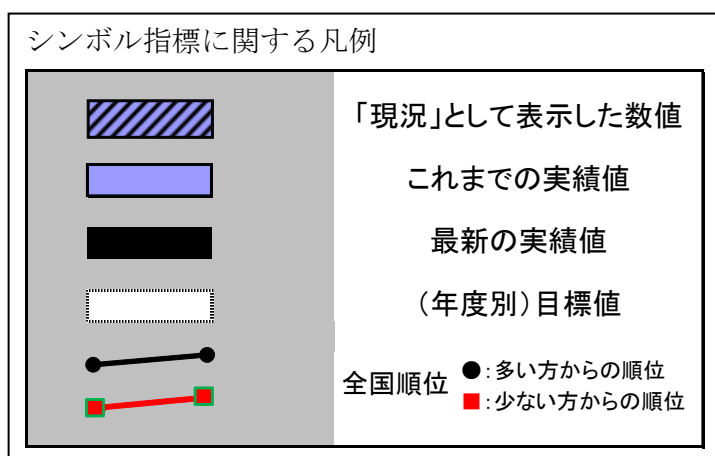
- 1 地域の価値の継承者づくり
- 2 地域を支える安全で安心なくらしづくり
- 3 地域の宝を生かした産業づくり
- 4 柔軟で効果的な施策の推進

(2) 点検方法

重点施策体系の 25 施策ごとに事業評価における施策評価表を関係部局において作成するとともに、当該評価表を基に 25 施策ごとに点検資料を作成しました【資料編参照】。

今回の点検に際しては、25 施策の点検結果を踏まえつつ、シンボル指標の動向を中心に、7つの柱ごとに点検結果の取りまとめを行いました。

なお、シンボル指標の動向については、以下の凡例を参考としてください。



(3) 点検結果

I ユニバーサルデザインに彩られた ともに生きる社会の形成

いのち・人権・人格の尊重や思いやりの心を具体化するユニバーサルデザインの考え方に基づき、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく一人ひとりが大切にされ、持てる力を十分に発揮できるユニバーサルデザインに彩られた ともに生きる社会の形成を目指し、特に次に掲げる施策に取り組みます。

○ 施策及び主な取組み

1 男女共同参画社会の形成

「ふくしま男女共同参画プラン」に基づき、全庁的な取組みを実施し、県の審議会等における女性委員の割合を向上させるとともに、市町村に対しても男女共同参画を推進するための計画策定等の支援を行いました。また、実践的拠点である「福島県男女共生センター」で様々な視点による講演会、講座等を開催しました。

2 豊かな長寿社会の実現

老人クラブ及びシルバー人材センター等の支援を行ってきたほか、高齢者の地域子ども預りの取組みを実施しました。また、認知症の高齢者が安心して暮らせるネットワークづくりにも取り組んだほか、市町村が行う介護予防事業に対しても支援を行ってきました。

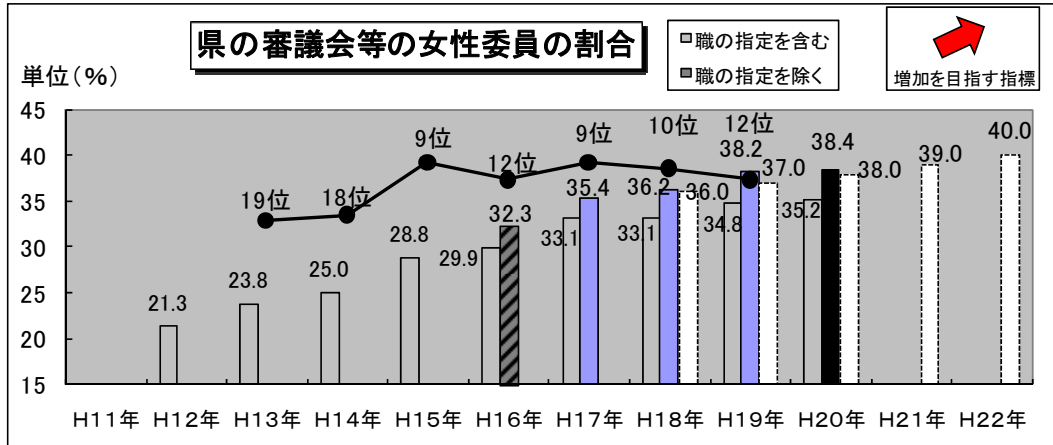
3 子どもや障がい者にやさしい社会づくり

子どもを児童虐待から守るため、専門家による支援体制、関係者に対する研修、市町村に対する支援、並びに関係機関との連携の強化に取り組んだほか、平成19年度には県中児童相談所を設置するなど体制の強化を図りました。このほか、平成18年度から「福島県障がい福祉計画」及び「福島県地域生活移行促進プログラム」をスタートさせ、関連する施策を推進しました。

4 ともに生きる社会の環境づくり

ともに生きる社会の実現に向け、「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」を策定し、各種広報・普及啓発を推進しました。また、「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」を策定し、ユニバーサルデザインの観点に立った公共施設等の整備を進めました。

○ シンボル指標の動向

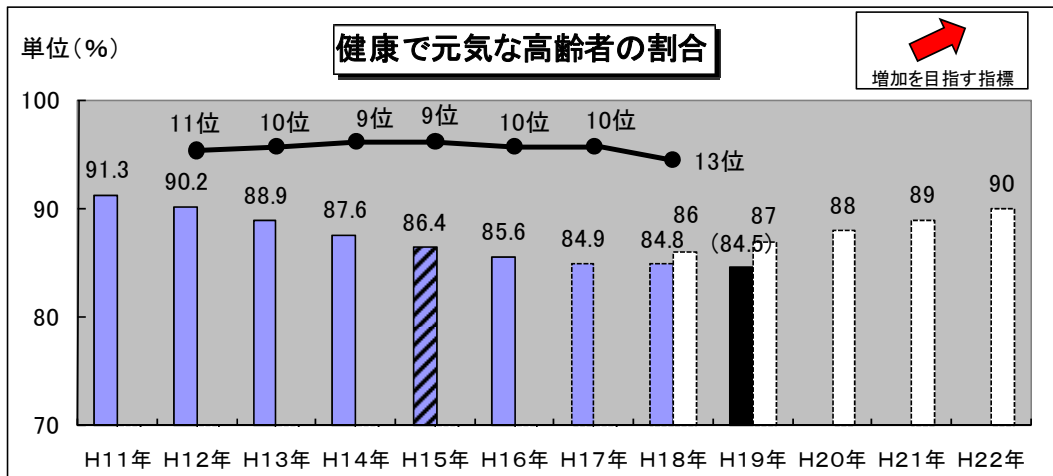


注：目標値は、法令による職の指定及び機関の指定のある委員を除き、女性の割合が40%を下回らないこと（男女いずれも40%を下回らないこと）

出典：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査（内閣府）

【状況】

委員の構成は適任者の有無等により変動しますが、任用に当たっては「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づく事前協議を徹底しており、今後とも女性委員数は増加していくと考えられます。

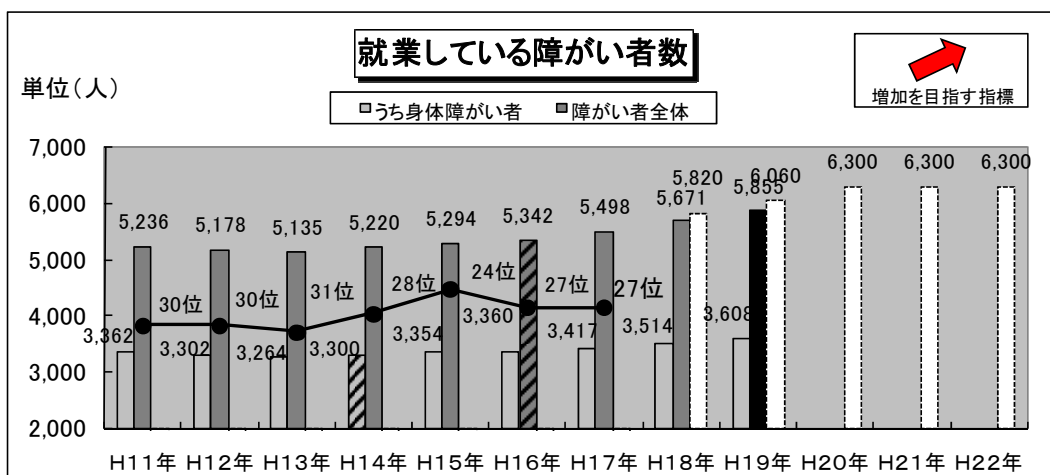


注：介護保険第1号被保険者のうち要介護（要支援）認定者以外の者の割合

出典：介護保険事業状況報告（厚生労働省）

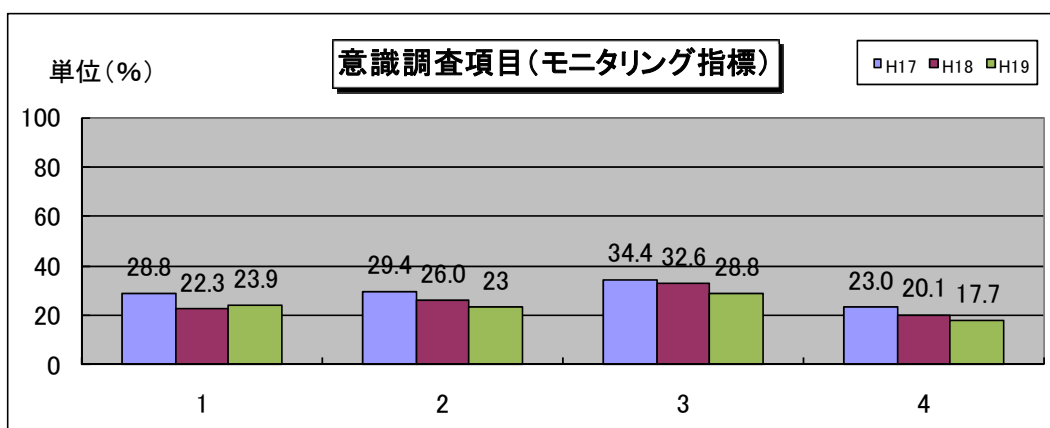
【状況】

後期高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数の増加が見込まれますが、市町村が行う介護予防事業等に対する支援や高齢者の健康・生きがいつくり事業等により、健康寿命の延伸を図っていきます。



注：「障がい者全体」は、公共職業安定所に登録している障がい者のうち就業者の数
 全国順位は、就業者千人当たりにおける身体障がい者の比率による順位
 出典：障害者職業紹介状況（福島労働局）

【状況】
 働く障がい者は増加傾向にあることに加え、障害者自立支援法の施行もあり、今後とも増加するものと思われま。



1：男性も女性もいきいきと暮らし、働くことができると感じる県民の割合
 2：高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らすことができると感じる県民の割合
 3：子どもが虐待を受けずに、安心して暮らすことができると感じる県民の割合
 4：障がい者が自立し、地域で安心して暮らすことができると感じる県民の割合
 注：アンケート調査において「感じる・やや感じる」を選んだ県民の割合（以下同じ）

【状況】
 項目1（男女共同参画）に関しては下がった後に回復している状況にありますが、その他の項目においては、いずれも数値が低下している傾向にあります。年金等社会保障制度の今後に対する不安や児童虐待事案の発生、障害者自立支援法施行（平成18年度）に伴う制度変更などがその背景にあるものと考えられます。

○ 今後の課題

「県の審議会等の女性委員等の割合」については、順調に推移しており、「就業している障がい者数」についても年度別目標値には達していませんが上昇している状況になっています。ただし、「健康で元気な高齢者の割合」は横ばいに留まっているほか、県民意識調査項目については男女共同参画の項目を除き、右下がりの傾向となっています。

「男女共同参画社会の形成」に関しては、県・市町村職員等の管理職における割合の改善が進んでいないなど（平成16年：6.4%→平成19年：6.5%）、職場における女性の参画が十分進んでいない状況があります。

「豊かな長寿社会の実現」に関しては、希望すれば65歳まで働くことが出来る企業が増加（平成16年：21.3%→平成19年：39.6%）する一方、シルバー人材センターの会員数が減少（平成16年：15,526人→平成19年：14,842人）するなどのライフスタイルの変化、並びに増加する軽度の要介護者や要支援者への対応が課題となっています。

「子どもや障がい者にやさしい社会づくり」に関しては、児童相談所相談受付件数が高い水準で推移（平成16年：5,339件→平成19年：5,622件）するなど引き続き充実した対応が必要となっているほか、未だ不安定な状態が続く障害者自立支援法への対応が求められています。

「ともに生きる社会の環境づくり」に関しては、本県の総人口は減少しているものの、高齢者人口は増加し、外国人登録者数も微増となっていることから、ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会環境づくりを進めていく必要があります。

Ⅱ 安全で安心な社会の形成

へき地における医師不足、大規模災害の発生、これまでになかったような事件・事故の多発等、さまざまな分野で不安が広がっていることから、県民の安全・安心が確保される社会の形成を目指し、県民との情報の共有化に努めるとともに、総合的な安全管理という新たな視点を加え、特に次に掲げる施策に取り組みます。

○ 施策及び主な取組み

1 保健・医療・福祉が充実した共生社会づくり

福島県立医科大学附属病院に救命救急センターを整備するとともに、ドクターヘリを導入し救急医療の充実を図りました。また、「へき地医療支援機構」の設立や奨学金の創設などを通じ、へき地医療の充実を図りました。さらに、平成 19 年度に「県中児童相談所」を設置するなど、児童相談体制の強化を図りました。

2 防災・防犯対策等が充実した地域社会づくり

民間団体や市町村等が行う地域安全活動に支援を行うとともに、民間被害者支援団体である社団法人ふくしま被害者支援センターの設立・運営支援を行いました。また、民間建築物や公共施設の耐震対策として、民間木造住宅への支援や県有建築物、緊急物資輸送路の橋梁等の耐震診断、耐震補強を進めました。さらに総合的な安全管理の観点から平成 19 年度よりリスク管理の取組みを全庁的に実施しました。

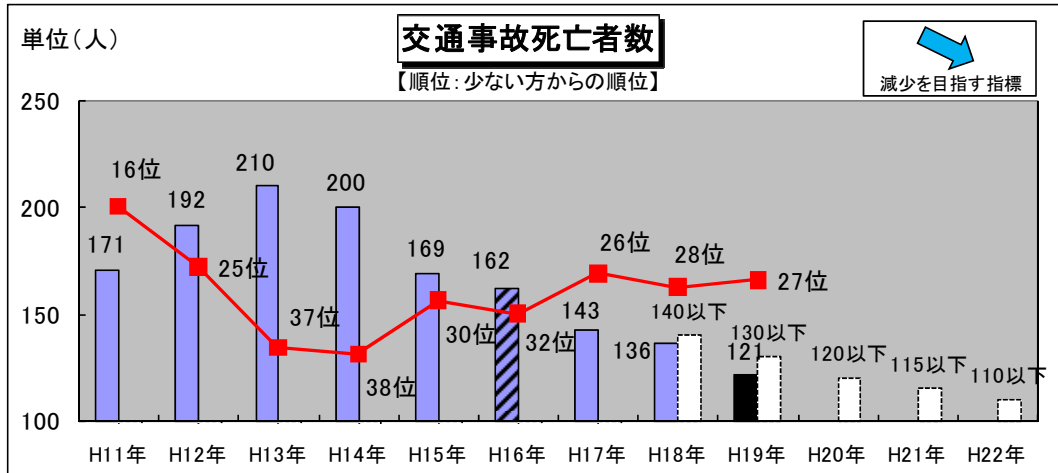
3 安全・安心が確保された消費社会づくり

平成 20 年度から多重債務者対策として庁内外の関係機関との連携体制を構築するとともに、県相談窓口の設置や市町村窓口の強化支援を行いました。また、消費者行政の体制強化を図るため、消費生活課を設置しました。さらに、食品安全対策として、県産農畜産物のトレーサビリティシステムの構築に向けた支援を行いました。

4 安全・安心を支える交流と連携の推進

人と人、地域と地域のつながりを構築するため、県内や県外で地域間交流ネットワーク会議を開催しました。また、二地域交流事業等を通じ、国内における広域的な交流・連携を推進しました。

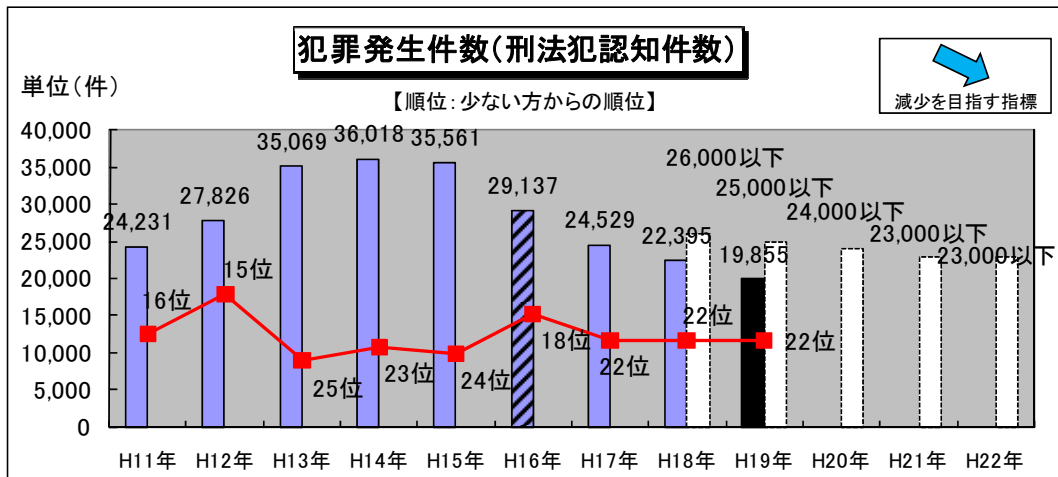
○ シンボル指標の動向



注：順位については、人口10万人当たりの死亡者数が少ない方からの順位
出典：交通事故統計年報（警察庁）

【状況】

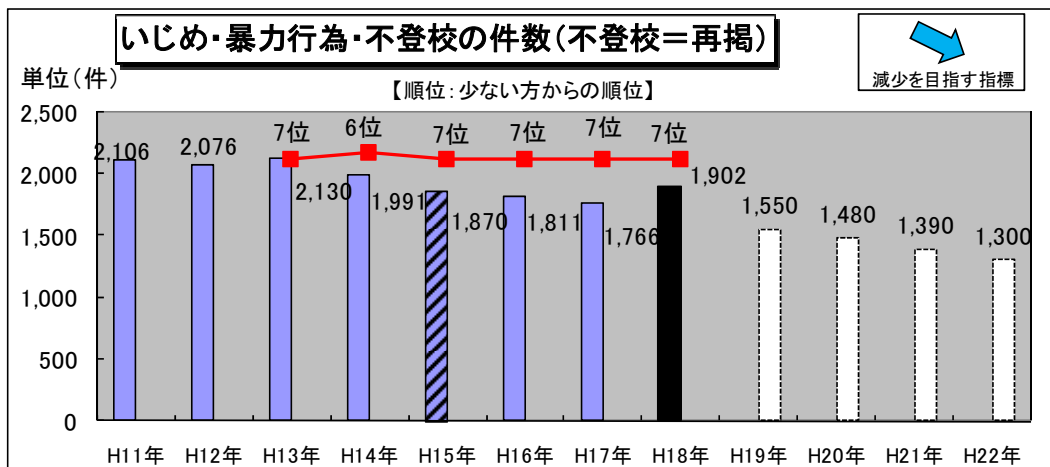
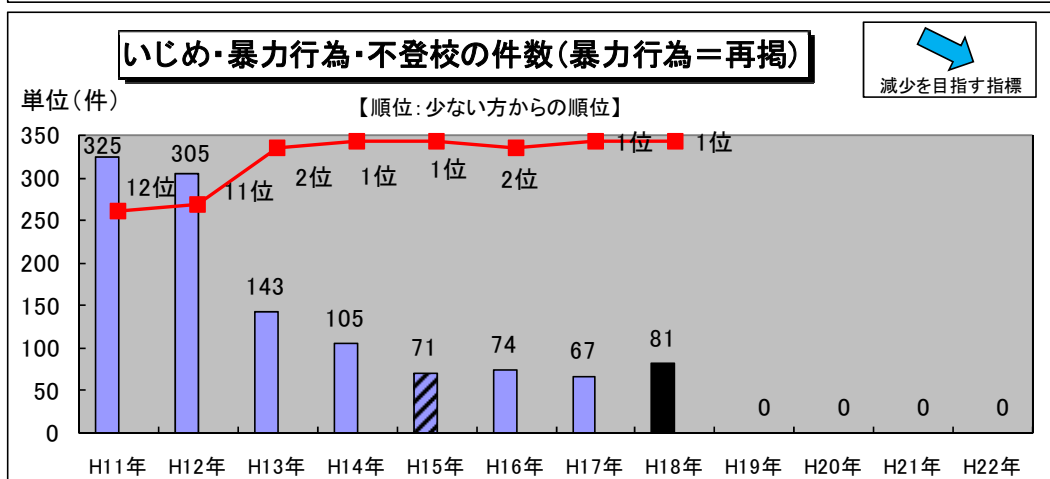
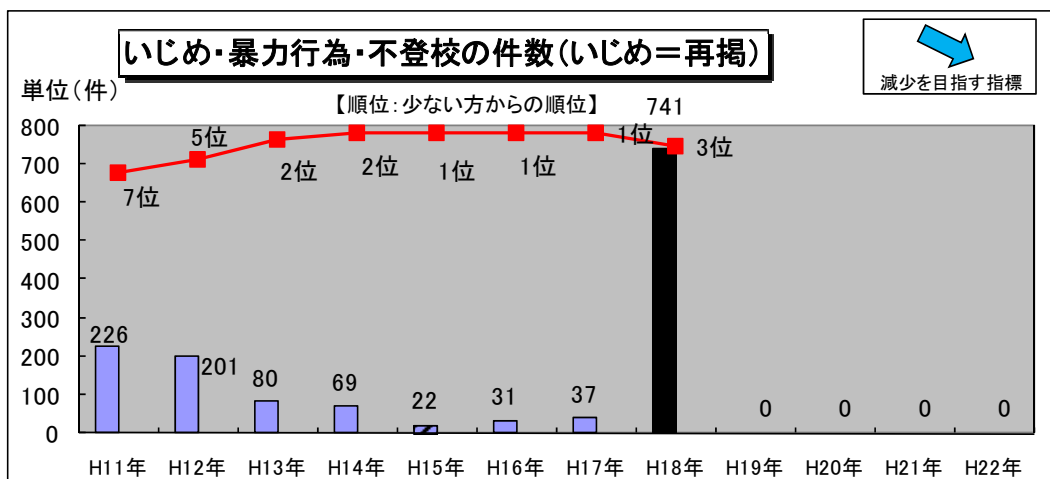
死亡者数は減少しているものの、死亡者に占める高齢者の割合が増加していることから、高齢人口の増加を考慮すると依然として予断を許さない状況にあります。



注：順位については、人口千人当たりの件数が少ない方からの順位
出典：犯罪統計書（警察庁）

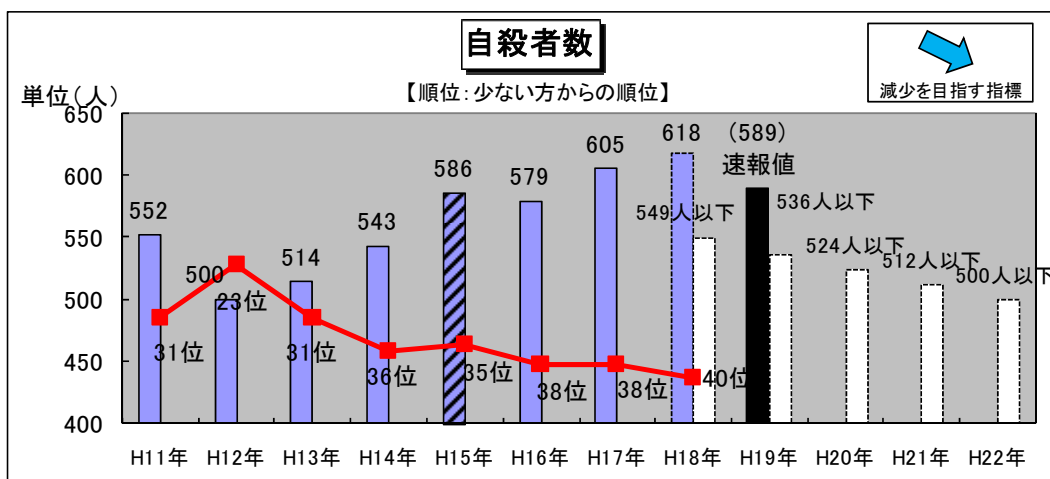
【状況】

県民の身近で発生する街頭犯罪等を抑止する対策として、組織体制や街頭警察活動の強化を図るとともに、また、地域住民の自主防犯意識の向上・防犯ボランティア等と一体となった犯罪抑止活動を推進した結果、平成14年をピークに減少傾向をたどり、平成19年まで5年連続減少しています。



注 : 「いじめ」の順位については、公立小中高校・特殊教育諸学校の児童・生徒千人当たりの件数が少ない方からの順位
「暴力行為」の順位については、公立小中高校の児童・生徒千人当たりの件数が少ない方からの順位
「不登校」の順位については、国・公・私立の小中学校の児童・生徒千人当たりの件数が少ない方からの順位
出典 : 問題行動等調査 (文部科学省)

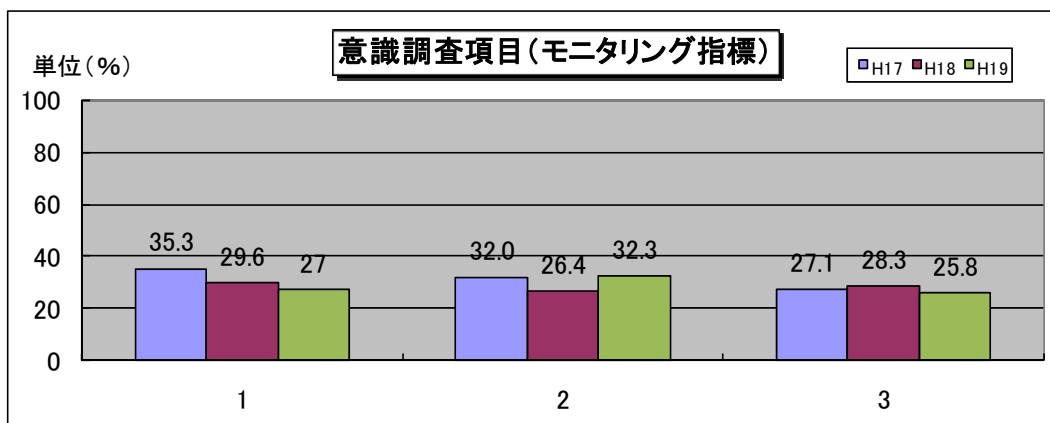
【状況】
「いじめ」については平成 18 年度調査より基準を見直した結果、件数が大幅に増加していますが、発生率は全国的には低い水準となっています。「暴力行為」、「不登校」は一貫して右下がりでしたが、平成 18 年度は増加しました。不登校は中学 1 年生で増えていることから、小学校と中学校の接続に課題があると考えられます。



注：順位については、人口10万人当たりの自殺者数が少ない方からの順位
 出典：人口動態統計月報年計の概況

【状況】

平成12年以降、増加傾向にありましたが、平成19年では減少しています。ただし、社会的状況は必ずしも良好になっているとは言い難い状況にあることから、うつ病対策といった精神保健的な対策だけでなく、社会的経済的な視点も含めた包括的な取り組みが必要になっています。



- 1：保健・医療・福祉が充実し、安心して暮らすことができると感じる県民の割合
- 2：災害・犯罪などの不安を感じないで安心して暮らすことができると感じる県民の割合
- 3：商品の表示への不安や個人情報漏れる不安を感じないで安心して買い物などができると感じる県民の割合

【状況】

項目2(災害・犯罪)に関しては下がった後に回復している状況にありますが、その他の項目においては、いずれも数値が低下している傾向にあります。特に、項目1(保健・医療・福祉)に関しては、この3年間で8ポイント下落しています。医師不足等の問題が大きく影響していることが窺われます。

○ 今後の課題

「交通事故死亡者数」「犯罪発生件数」については減少していますが、「いじめ・暴力行為・不登校の件数」は平成18年度に悪化しています。いじめについては調査基準が変更された点が大きく影響していますが、発生率は全国的に低い水準に留まっています。「自殺者数」については、平成19年では前年より改善したものの、一貫して増加傾向にありました。

「保健・医療・福祉が充実した共生社会づくり」に関しては、医師の絶対数が不足しているほか、小児科・産婦人科などの特定診療科における医師不足が深刻化していることから、その対応が求められています。また、高水準で推移する自殺者数に歯止めをかけることが必要になっています。

「防災・防犯が充実した社会づくり」に関しては、新潟県中越沖地震や岩手・宮城内陸地震が発生し県内に被害を与えたほか、今後、発生の危険性が高い宮城県沖地震など震災等への対応が今まで以上に求められています。また、交通事故及び防犯に関するシンボル指標（「交通事故死亡者数」「犯罪発生件数」）は減少傾向にあるものの、子どもや高齢者が被害者となる事故や犯罪が後を絶たないことから、少子高齢化が加速する中であってその対応が必要となっています。

「安全・安心が確保された消費社会づくり」に関しては、多重債務者対策や消費者の保護など、引き続き安全・安心の確保が求められています。また、県産農産物の安全性を確保し、消費者の信頼を高めるためには、県産農畜産物のトレーサビリティシステムの導入を一層促進するとともに、農業者自らが生産工程を管理する GAP（農業生産工程管理）手法の導入を進める必要があります。

「安全・安心を支える交流と連携の推進」に関しては、自治体間の連携・交流ばかりでなく、民間団体同士の連携・交流も重要となっていますが、連携等の契機となる情報が不足している状況にあります。また、高齢化等により集落等の機能低下が指摘されていることから、地域コミュニティの維持形成のための支援を行っていくことが必要となっています。

Ⅲ 循環型社会の形成

環境は貴重な資源であり、環境を守ることは未来世代からの信託であるという考えに立って、美しい景観の保全や環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指し、特に次に掲げる施策に取り組みます。

○ 施策及び主な取り組み

1 豊かな自然環境の未来世代への継承

「うつくしま『水との共生』プラン」を平成18年度に策定し、治水、利水及び環境保全を含めた総合的な水管理を推進したほか、猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の環境保全に努めてきました。また、本県が働きかけを行っていた尾瀬地域の単独国立公園化が平成19年度に実現しました。このほか、平成18年度に導入した森林環境税を活用し、県民参画の森づくりを推進しました。

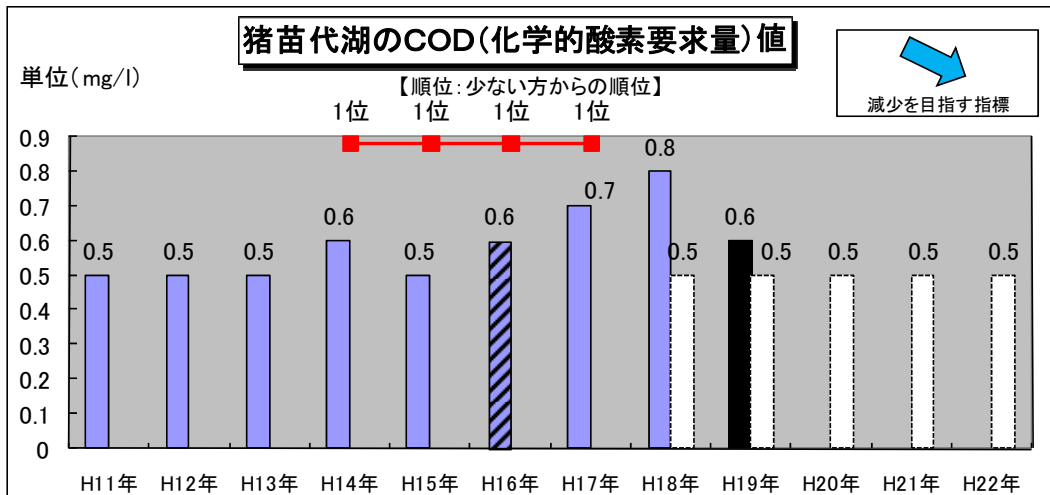
2 環境にやさしいライフスタイルの実現

平成19年度には「地球温暖化防止の環境・エネルギー戦略」を策定し、部局横断的に取り組みを進めるとともに、「ふくしま地球温暖化対策推進本部」を設置し、体制整備を図りました。また、平成18年度から地球温暖化防止のための「福島議定書」締結の取り組みを小学校を対象に実施し、平成19年度においては、その対象を小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に拡大しました。さらに、新エネルギー導入促進を図るための産学官による新エネルギー導入推進連絡会を設置したほか、率先導入、普及啓発、導入支援等を実施しました。このほか、ごみの減量化を図るため、普及啓発を行うとともに、産業廃棄物税を活用し、減量化・リサイクル化を進める取り組みを支援しました。

3 豊かな自然や美しい景観の利活用と環境に配慮した事業の展開

美しい景観を生かした地域づくりを進めるため、景観アドバイザーの派遣や優良景観形成住民協定の認定等を通じ、県民の自主的な景観づくりを支援しました。また、平成18年度より導入した産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の排出抑制、減量化、産業廃棄物の適正処理に関する取り組みを行いました。また、エコファーマーの育成や有機・特別栽培の普及拡大、たい肥等の地域の有機性資源の循環利用促進など「環境と共生する農業」の推進を図りました。

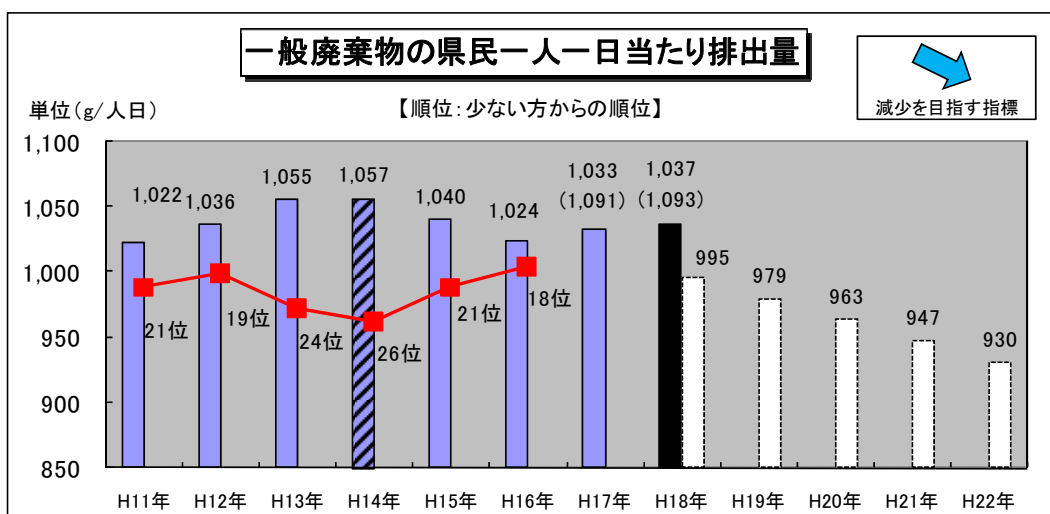
○ シンボル指標の動向



注 : 順位については、少ない方からの順位
 出典 : 公共用水域水質測定結果 (環境省)

【状況】

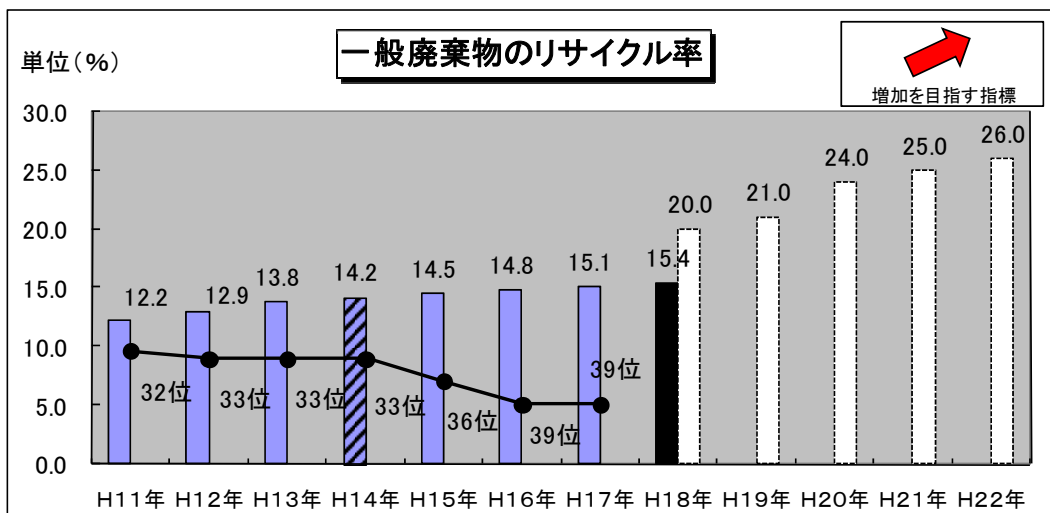
平成 16 年度以降、COD 値が悪化したほか、平成 18 年度においては大腸菌群が環境基準を超過したことからランキング対象外となりました。県においては猪苗代湖の水環境保全の各般の取組みを行ってきましたが、事態の悪化を受け、平成 19 年度より、関係団体等連絡会議を開催するなど、地元住民、団体、行政機関が連携して取組みを推進することとしました。



注 : 順位については、少ない方からの順位
 出典 : 一般廃棄物処理実態調査 (環境省)

【状況】

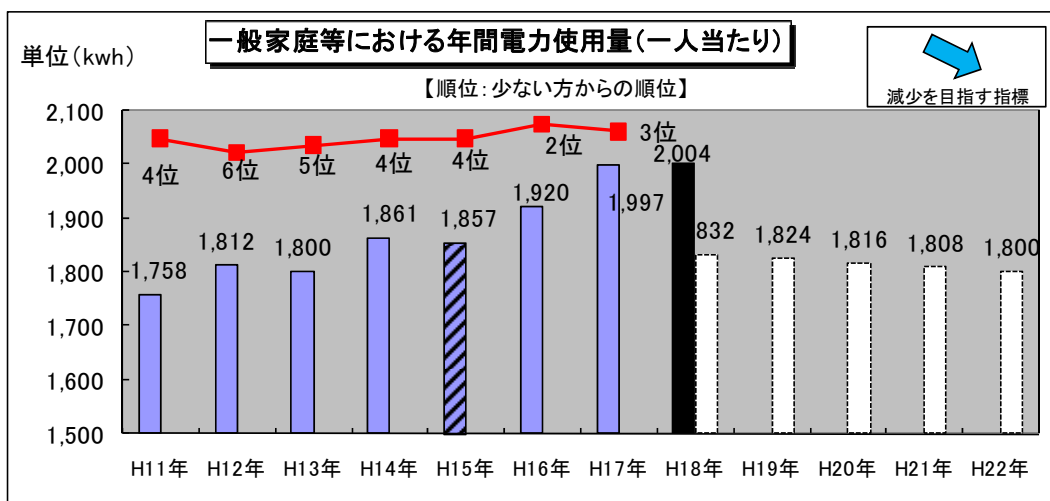
平成 14~16 年度までは減少傾向にありましたが、平成 17 年度以降は微増にあることから、「ごみ減量化・リサイクル」キャンペーンや事業系一般廃棄物の排出抑制の取組みを強化し、排出量の減少に努めていきます。
 () 内の数値は平成 17 年度より環境省においてごみの排出量の算定方法を改めたことによる数値であり、全国との比較を行う場合はこの数値を用いることとしていません。



出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

【状況】

平成 18 年までは微増に留まっており、厳しい状況にはあるものの、平成 18 年度からは県内全市町村で容器包装廃棄物の全種類の分別収集がなされ、ごみの排出量削減対策と相まって、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進する機運が盛り上がっていることなどから、リサイクル率の向上が期待されます。

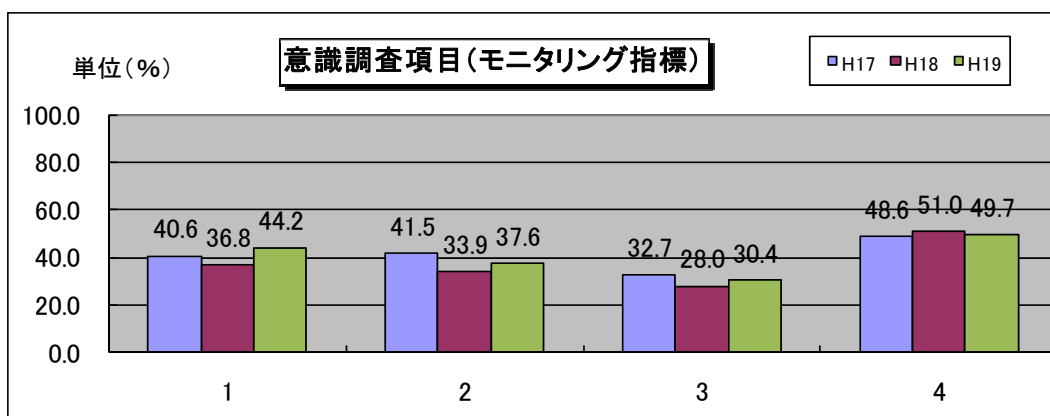


注：順位については少ない方からの順位

出典：「電気事業便覧」（電気事業連合会統計委員会）

【状況】

県民の省エネルギー意識は年々高まっていると考えられますが、昨今の気候変動（猛暑、厳冬）やオール電化住宅の増加(平成 17 年:19.9%、平成 19 年:36.3%)など、電力使用量が増加している傾向にあります。



- 1 : 自然環境がよい状態で継承されていると感じる県民の割合
 2 : 省エネルギーやリサイクルなどが積極的に行われていると感じる県民の割合
 3 : 廃棄物が適正に処理されるなど環境に配慮した産業活動が行われていると感じる県民の割合
 4 : 本県の豊かな自然や美しい景観などが地域の宝として活用されていると感じる県民の割合

【状況】

項目1(自然環境の継承)に関しては3年間で4ポイント、項目4(自然や景観の活用)は1ポイント伸びています。項目2(省エネルギー)、項目3(廃棄物)に関しては微減の傾向にあります。自然環境に関しては良好に推移していることが窺われます。

○ **今後の課題**

「猪苗代湖のCOD(化学的酸素要求量)値」については悪化した上、大腸菌群の検出により全国1位からランキング対象外となりました。また、「一般廃棄物の県民一人一日当たりの排出量」については増加傾向にあり、同「リサイクル率」についても微増に留まっています。また、「一般家庭等における年間電力使用量」は酷暑・厳冬などの気候変化やオール電化住宅の普及に伴い、増加傾向にあります。県民意識調査においては、省エネルギーや廃棄物の項目に関しては若干悪化していますが、自然環境に関する項目は改善しています。

「豊かな自然環境の未来世代への継承」に関しては、近年、温暖化や集中豪雨の増加傾向等が見られるようになってきていることから、健全な水循環を未来へ継承するため、総合的な水管理のさらなる推進が必要です。また、水質保全に努めてきた猪苗代湖が湖水の中性化が影響し、水質全国1位からランキング対象外へ転落したことから、従来にも増した取組みが必要となっています。また、尾瀬地域が単独国立公園化したことから、保護と適正な利用のさらなる推進が必要になっています。さらに、温暖化防止の観点からも森林整備の一層の推進が必要となっています。

「環境にやさしいライフスタイルの実現」に関しては、一般廃棄物の県民一人一日当たりの量・リサイクル率が期待どおりに改善しないほか、電力使用量も増加傾向にあります。地球温暖化の問題が深刻化している中であって、温暖化、環境問題はより重要となっており、様々な分野での取組みを強化していく必要があります。

「豊かな自然や美しい景観の利活用と環境に配慮した事業の展開」に関しては、環境意識の高まりを受けて、環境と共生した農業を実現するため、有機特別栽培やエコファーマー等の取組みの一層の拡大を図るとともに、たい肥や食品残さ等の有機資源の活用を促進していく必要があります。

IV 活力ある個性豊かな社会の形成

世界を視野に入れた産業の育成や地域の宝を生かした産業づくりを進め、活力ある個性豊かな地域社会の形成を目指し、特に次に掲げる施策に取り組みます。

○ 施策及び主な取組み

1 世界を視野に入れた産業の育成

次世代医療産業集積プロジェクトを通じ、医療産業の集積を進めてきたほか、新たに設立した協議会等の活動により、輸送用機械関連産業、半導体関連産業の集積に取り組んできました。また、ハイテクプラザを核とした研究、技術移転に取り組むとともに、地元大学の協力を得て、本県製造業の中核を担う人材育成のための研修事業等を展開しました。

2 多様で広域的な交流・連携

上海事務所を設置するとともに、上海におけるアンテナショップ「福島 GALLERY」を開設し、経済交流を図りました。また、中国・韓国等をターゲットにしたプロモーション活動を実施し、外国人の県内宿泊者数が過去最高の 10 万人を突破したほか、航空会社等への訪問活動を通じ、台湾や香港等からのチャーター便が増加しました。また、地域の宝の発掘等を通じ、体験・交流型観光の促進を図りました。交流・連携のための基盤整備として、国道 289 号甲子道路等の縦横 6 本の連携軸の整備を進めました。

3 地域内経済循環の活性化と地域の宝を生かした産業づくり

地産地消に積極的に取り組んでいる県内の物販店・飲食店を「ふるさと恵みの店」に指定し PR するなど地産地消に取り組みました。また、本県の広大な県土や多様な地域特性を生かした農林水産物の生産振興を進めるとともに、首都圏等においてトップセールスにより福島県の農林水産物の魅力発信を行ったほか、福島県ブランド認証制度委員会を設置し、日本酒、牛肉、みそ等を認証するとともに、その PR を行うなど、農林水産物をはじめとする県産品のブランド化構築を推進しました。

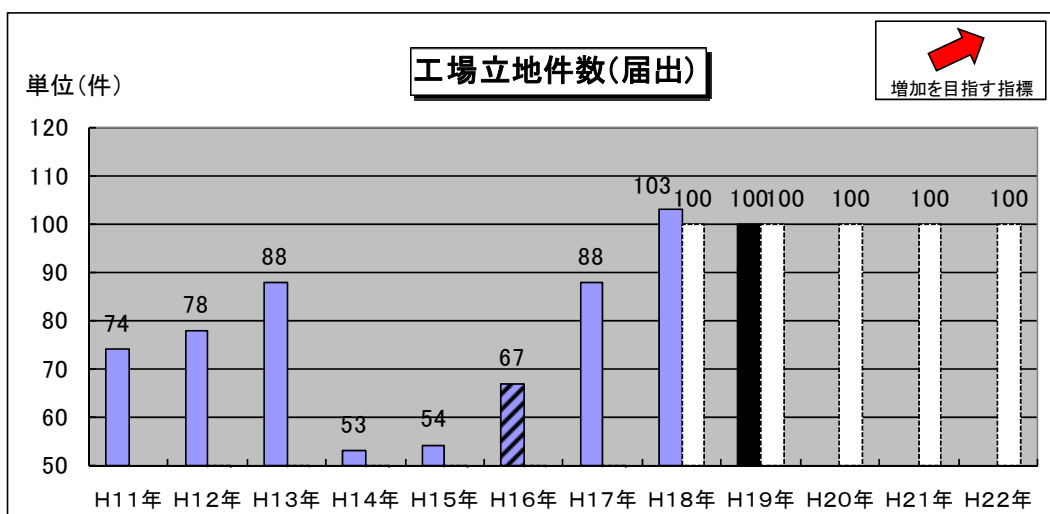
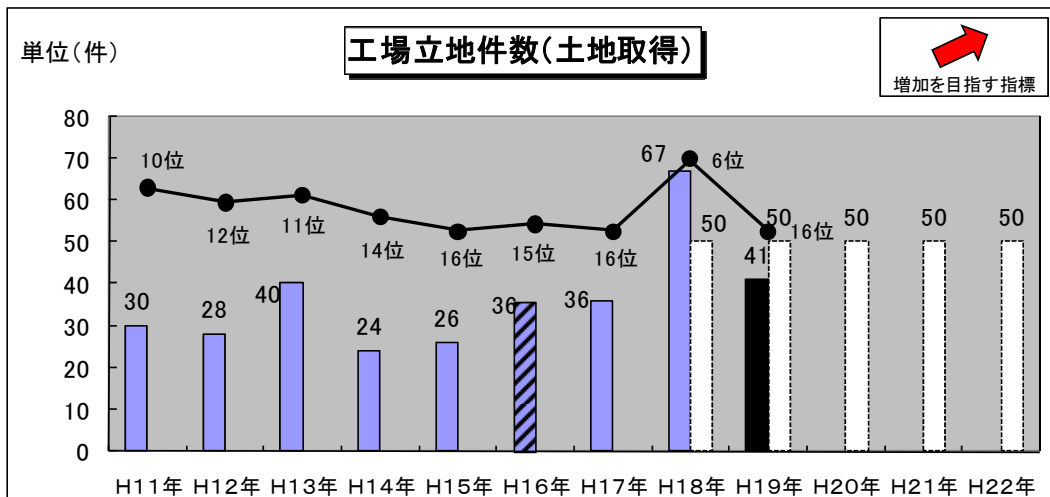
4 地域が主役の活気にあふれたまちづくりの推進

「福島県商業まちづくり推進条例」を制定し、小売商業施設の適正配置を推進するとともに、歩いて暮らせるまちづくり社会実験を県内 4 市（福島市、郡山市、会津若松市、いわき市）で実施したほか、商店街の拠点整備に対する支援を行いました。また、地域の公共交通のあり方を考える「地域公共交通会議」を設置するとともに、生活交通対策事業を実施する市町村に支援を行いました。このほか、地域密着型の新しいビジネス（地域ビジネス）の創生を目指す団体等の支援を行いました。

5 雇用の創出と多様な就業機会の確保

戦略的企業誘致補助金を創設するとともに、トップセールスによる企業誘致活動を実施し、平成 18 年、19 年の工場立地件数はそれぞれ 100 件に達しました。また、高校生を対象としたインターンシップを実施したほか、ニート自立支援のための相談窓口の設置やセミナーを開催し、就職支援を行いました。

○ シンボル指標の動向



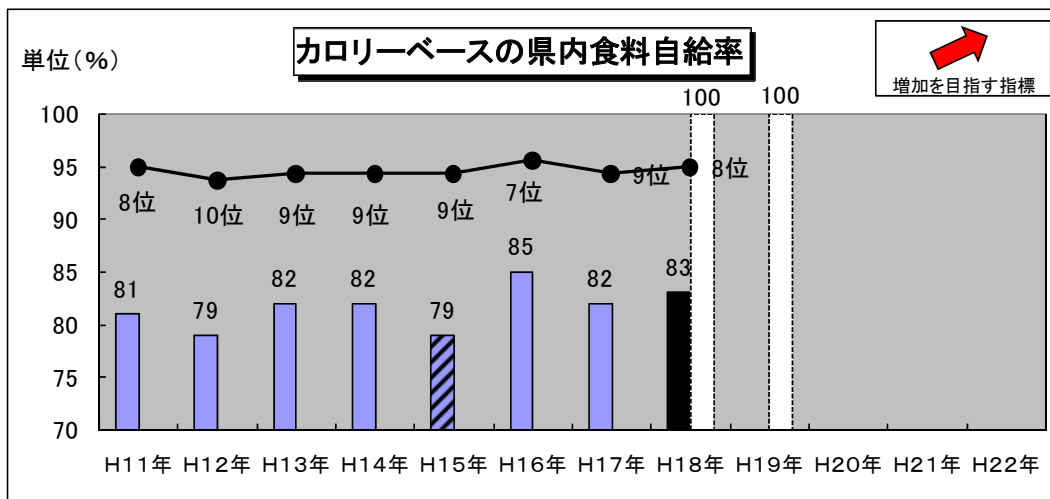
注 : 「土地取得」は、製造業等の工場又は事業場を新・増設する目的で取得(借地を含む)された面積1,000㎡以上の用地の件数

「届出」は、福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出の件数

出典: 工場立地動向調査(経済産業省)、工場立地状況について(企業立地課調(暦年))

【状況】

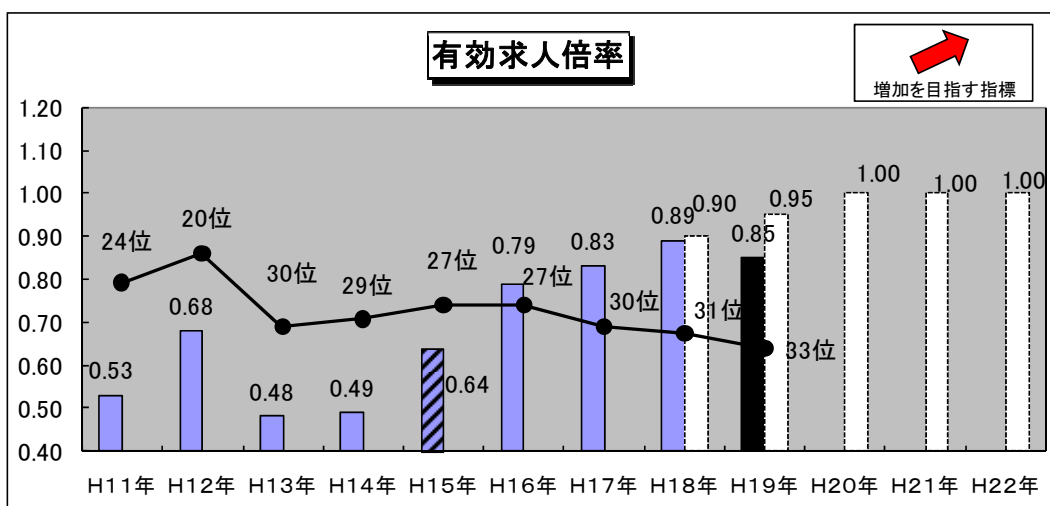
企業アンケートの回答を取りまとめた土地取得の件数(経済産業省:工場立地動向調査)については、右肩上がりの傾向にあります。一方、届け出に基づく工場立地件数については、平成15年以降増加傾向が続き、近年では目標の100件に達する状況になっています。



注：県内で生産された農林水産物が全て県民に供給されると仮定して算出
 出典：我が国の食料自給率（農林水産省）

【状況】

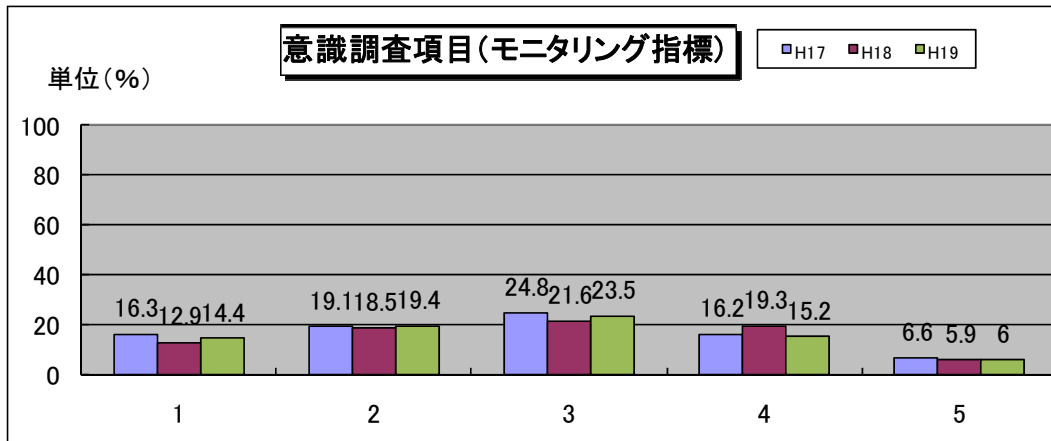
当指標については、80%台前半で推移している状況にありますが、国全体の自給率が低下し、食料の安定的な確保に対する国民の関心が高まっています。今後とも、生産と消費の両面から取り組んでいくことが必要になっています。



出典：労働市場年報（福島労働局）

【状況】

景気の回復傾向を受け、有効求人倍率も改善傾向にありますが、今後は原油高等による経営環境の悪化により、企業の採用動向に影響が生じることが懸念されます。



- 1：本県の産業やそれを支える人材が経済の国際化・グローバル化に対応していると感じる県民の割合
- 2：県内外のさまざまな地域の人々と多様で活発な交流があると感じる県民の割合
- 3：地域の宝（資源・特長）を生かした産業の振興が図られていると感じる県民の割合
- 4：地域が主体となったまちづくりが行われ、まちに活気が出ていると感じる県民の割合
- 5：雇用が確保され、ライフスタイルに合ったさまざまな形の仕事につくことができると感じる県民の割合

【状況】

項目4（まちづくり）については平成18年度に伸びていますが、どの項目も概ね横ばい、微減の状況となっています。各項目の中でも、項目5（雇用）については、大幅に低い数値となっています。

○ 今後の課題

「工場立地件数」「有効求人倍率」については、ここ数年順調に推移していますが、今後は原油高等による経営環境の悪化により、企業の設備投資動向や企業の採用動向に影響が生じることが懸念されます。また、「カロリーベースの県内食料自給率」はここ数年80%前半の推移に留まる状況にあることから、今後とも、自給率の向上に努めていく必要があります。県民意識調査では、概ね微減又は横ばいで推移していますが、雇用に関する項目が、他の項目と比較し低い水準であり、有効求人倍率は改善しているものの、希望する職種への雇用という点を含めて雇用が確保されているとの実感が高まるまでには至っていないことが窺われます。

「世界を視野に入れた産業の育成」に関しては、本県が中長期的にわたる活力の維持・発展を目指すうえで、産業集積が重要であることから、中小企業の基盤強化や企業誘致を進めていく必要があるほか、県内に立地した企業のフォローアップを行い企業立地における本県の魅力を高めていく必要があります。また、産業集積を図る上で、産業基盤を支える人材が重要であることから、産学官が連携し、高度な人材の育成に取り組んでいく必要があります。

「多様で広域的な交流・連携」に関しては、日本国内の人口が減少していく中で、地域間競争が厳しくなっているほか、日々多様化するニーズに対応していくため、観光客の受け入れ体制の整備やブロードバンドサービスの提供エリアの拡大など、交流拡大に向けた環境整備を進めるとともに、本県の豊かな地域資源を生かした新たな魅力を創造し、国内外からの観光誘客を推進していく必要があります。

「**地域内経済循環の活性化と地域の宝を生かした産業づくり**」に関しては、今後とも地域特性を生かした農林水産業の生産振興を図るとともに、地産地消や食育の取組みを推進する必要があります。また、本県の多種多様な地域資源を生かした取組みが重要であることから、県内関係機関と協力しながら、県内中小企業の経営革新や技術力の向上を図るとともに、農商工が連携し、農林水産物をはじめとした県産品の開発支援、首都圏・東アジア市場等での販路拡大、全国的な知名度向上などに取り組んでいく必要があります。

「**地域が主役の活気にあふれたまちづくりの推進**」に関しては、市町村と連携しながら商業まちづくり推進条例が目指す小売商業施設の適正な配置を進めるとともに、市町村の商業まちづくり基本構想の策定を支援するほか、持続可能な歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、より効果的な施策の展開が必要となっています。また、地域の実情にあった交通システムを構築し、移動手段の確保を図る必要があります。

「**雇用の創出と多様な就業機会の確保**」に関しては、工場立地件数の増加や有効求人倍率の増加など、全般的に改善の傾向にありますが、意識調査の結果を踏まえると、未だ厳しい状況にあることが窺われます。地域間で企業誘致競争が激化し、かつ景気動向も不透明な中にあることから、引き続き、県内に多様な雇用の場を創出する取組みを進めるとともに、若者の県内誘導、県内定着を促進していく必要があります。

V 参加と連携による地域づくり

国、県、市町村、住民という中央集権的な流れを逆転し、地域や住民から出発し一人ひとりの住民が主役となる参加と連携による地域づくりを推進するため、特に次に掲げる施策に取り組みます。

○ 施策及び主な取組み

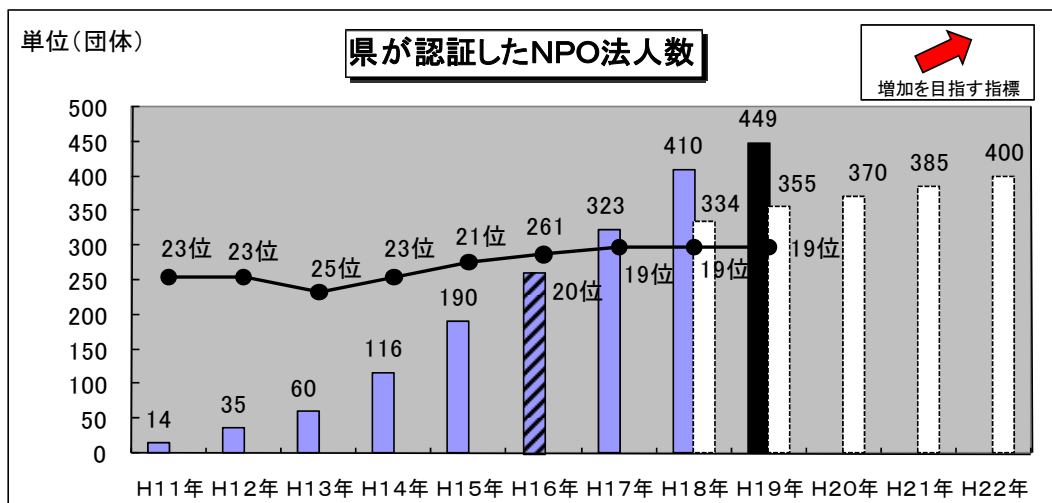
1 多様な主体の参加と連携による地域づくり

各種研修及び情報提供等により、ボランティアやNPOの育成支援を行うとともに、平成18年度に「ふくしま協働推進アクションプログラム」を策定し、県とNPOとの協働推進を図ってきました。また、第Ⅲ期県民運動に取り組んだほか、平成20年度から新“うつくしま、ふくしま。”県民運動「100年後も… いきいき ふくしま うつくしま」がスタートしました。このほか、平成19年度より声楽アンサンブルコンテスト全国大会を開催するなど文化やスポーツの振興に取り組みました。

2 ユニバーサルデザインや超学際的な取組みの推進

「ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画」を策定し、ユニバーサルデザインの考え方の一層の推進を図るとともに、「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」を策定し、ハード面でもユニバーサルデザインの推進を図りました。また、産学民官連携による超学際的な取組みの推進のため、公募による調査研究事業を実施しました。

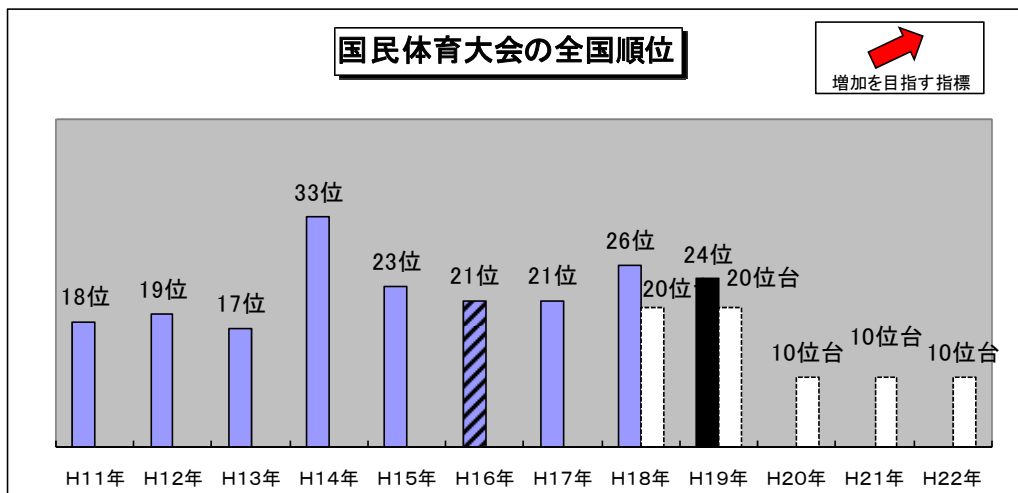
○ シンボル指標の動向



出典：NPO法人認証状況（文化振興課）

【状況】

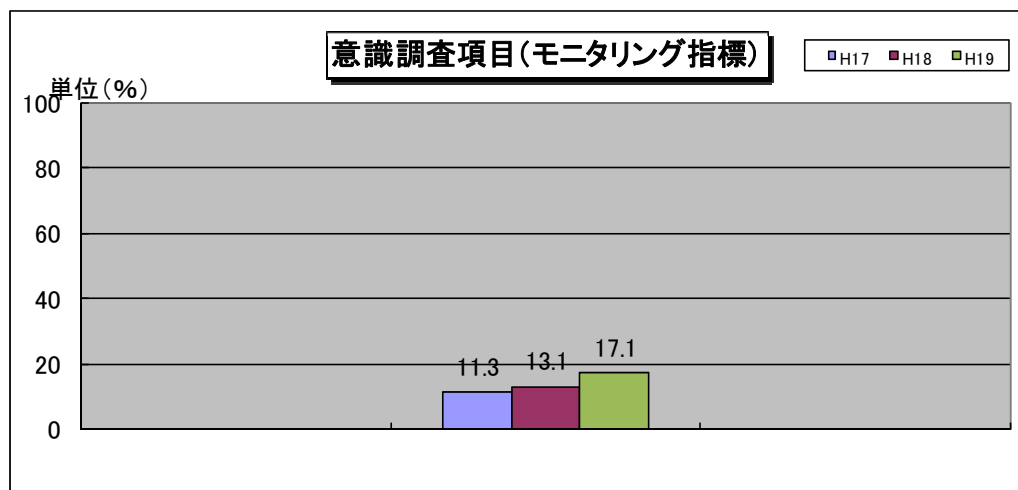
NPO法人数は順調に増加しており、平成18年度末で目標値を達成しています。



出典：国体天皇杯順位（（財）日本体育協会）

【状況】

秋田県が平成19年の開催直後であることから、ブロック予選通過が厳しいことが予測されますが、重点的な強化を図ることで、目標の10位台を目指します。



地域住民やNPOなどが主役となった地域づくりが活発に行われていると感じる県民の割合

【状況】 年々上昇していますが、値としては低い状況が継続しています。

○ **今後の課題**

「県が認証したNPO法人数」については、平成18年度において目標値を達成するなど順調に推移していますが、「国民体育大会の全国順位」は横ばいで推移し、意識調査項目については年々上昇しているものの、値としては低い状況が継続しています。

「多様な主体の参加と連携による地域づくり」に関しては、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化など社会状況が大きく変化する中で、住民のニーズが多様化、複雑化しており、その中で適切な対応を図っていく上では、県民・NPOとの協働は引き続き重要な課題と考えられます。また、人口が減少していく中であって、地域の活力や魅力を高めるため、文化、スポーツの一層の振興が必要となっています。

「ユニバーサルデザインや超学際的な取組みの推進」に関しては、ユニバーサルデザインの実践者が主体的な活動を展開するための環境づくりなどの活動ネットワーク形成の支援を強化していく必要があるほか、超学際的な取組みについては、各地域の実践的取組みを支援できる体制を整える必要があります。

VI 緊急課題への対応

予測を超えて進行する少子化や県内人口の減少への対応と過疎・中山間地域の対策は、県政上極めて重要な課題であることから、緊急課題として位置づけ、重点的に取り組みます。

VI-I 子育て支援など時代を拓く仕組みづくり

少子高齢化が急速に進行しており、社会経済のあらゆる分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。このことから、子育て支援など次代を拓く仕組みづくりのための総合的な対策を講じていきます。

○ 施策及び主な取り組み

1 安心して子どもを生み育てることができる社会の実現

社会全体での子育て支援を推進するため、企業の協力を得て子育て応援パスポート（愛称：ファミたんカード）のサービスを提供するとともに、子育て支援に取り組んでいる中小企業に無利子の運転資金の融資を行いました。また、町村の創意工夫による次世代育成支援事業に対して交付金により支援を行ったほか、子育て親子の交流等を促進する子育て支援の拠点施設への支援、就学児童を対象とした放課後児童クラブ、放課後子ども教室への支援を行いました。このほか、児童虐待対策の体制強化、若者の就職支援などを行いました。

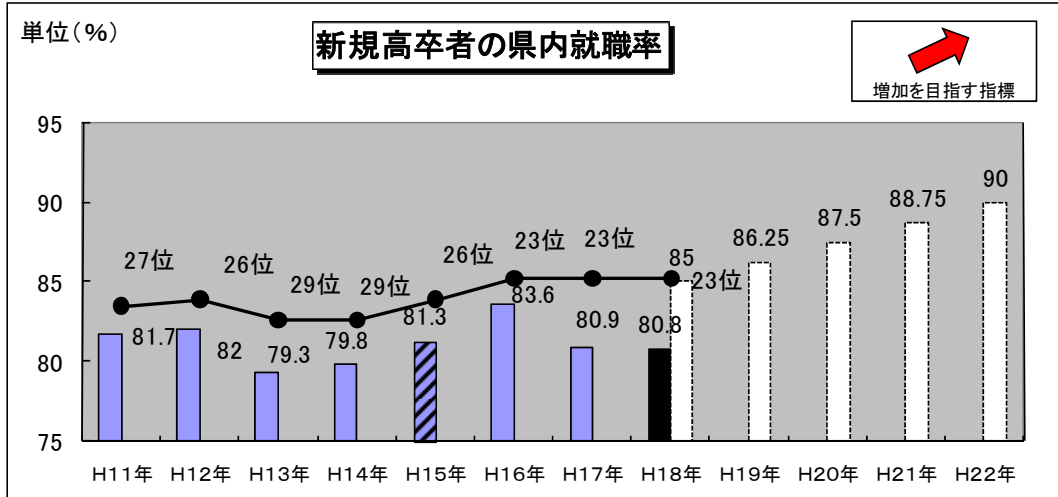
2 人口減少に対応した仕組みづくり

戦略的企業誘致補助金の創設、トップセールスの実施などを通じて、積極的な企業誘致を行い雇用の場の確保に努めました。また、グリーン・ツーリズムなどの体験・交流型観光を促進するとともに、団塊の世代を対象に定住・二地域居住の誘導を行いました。このほか、結婚、子育てを契機に離職した女性を対象とした再就職支援などを実施しました。

3 未来を担う人づくり

第5次福島県長期教育総合計画を平成13年に策定し、平成18年に見直しを行いながら、各種の取り組みを行ってきました。小中学校における30人程度の少人数学級編成を行うとともに、ITを活用した人材育成事業を実施しました。また、双葉地区教育構想を策定し、日本サッカー協会の人材育成プログラム等との連携を軸にした連携型中高一貫教育により、国際的な人材の育成に取り組みました。このほか、平成20年度に全国生涯学習フェスティバルを本県で開催するなど、一人一人が生涯を通じ、学ぶことが出来る環境整備に取り組んできました。

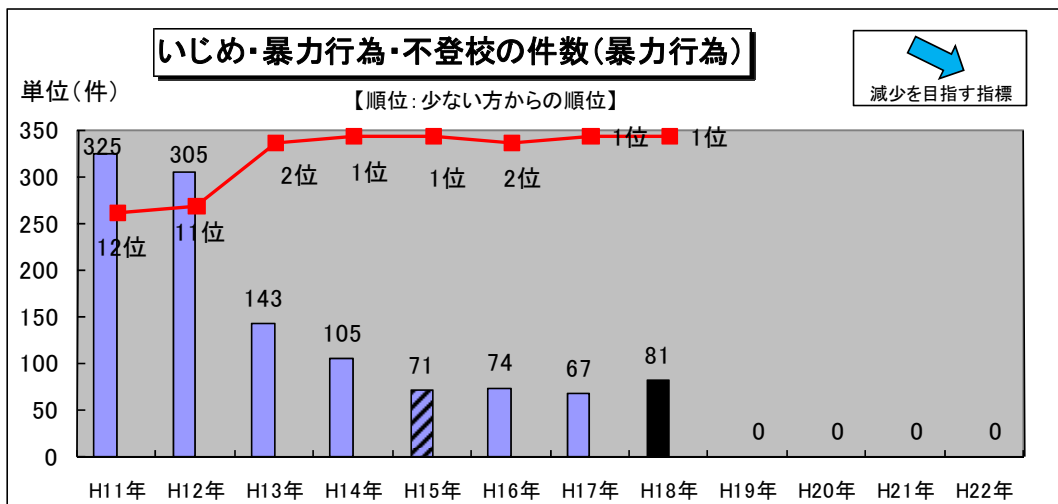
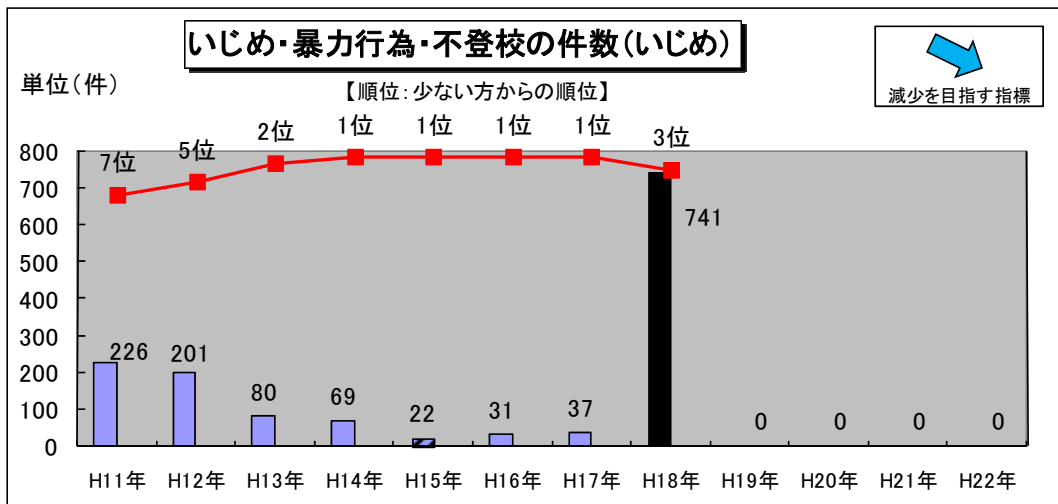
○ シンボル指標の動向

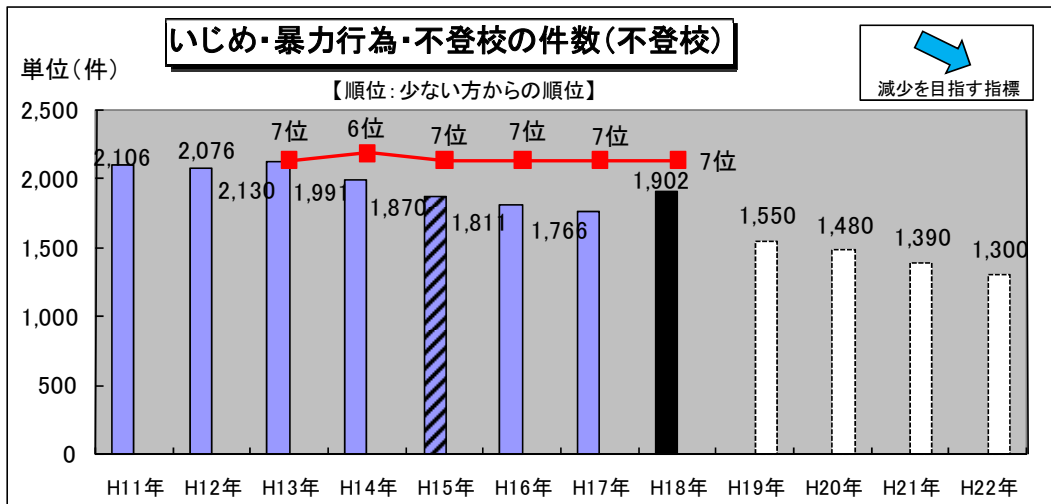


出典：学校基本調査（文部科学省）

【状況】

景気回復により県外からの求人が多いことから、ここ数年80%台で推移しています。
 なお、県内事業所への就職率は、県内事業所からの求人数や生徒の希望する職種の求人に大きく影響される面があります。

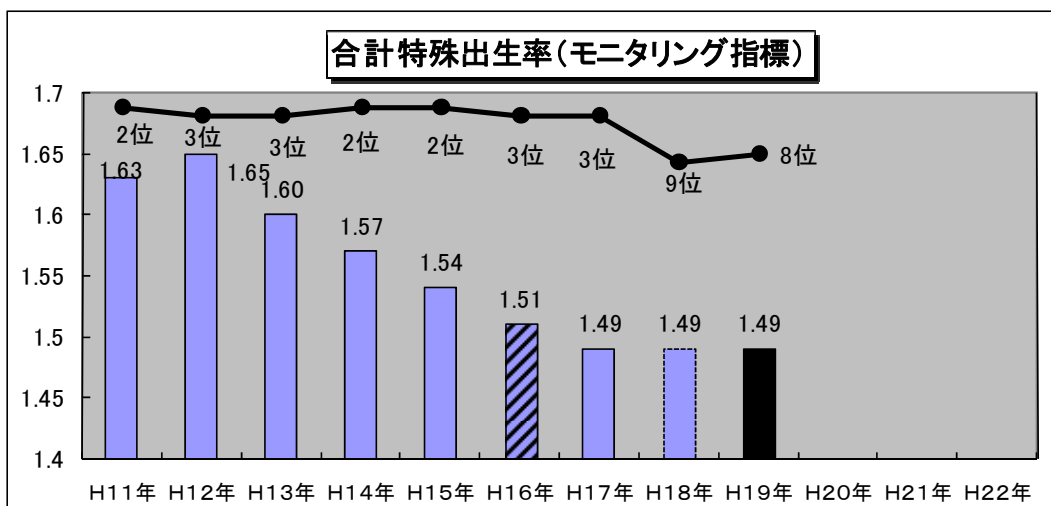




注：「いじめ」の順位については、公立小中高校・特殊教育諸学校の児童・生徒千人当たりの件数が少ない方からの順位
「暴力行為」の順位については、公立小中高校の児童・生徒千人当たりの件数が少ない方からの順位
「不登校」の順位については、国・公・私立の小中学校の児童・生徒千人当たりの件数が少ない方からの順位
出典：問題行動等調査（文部科学省）

【状況】

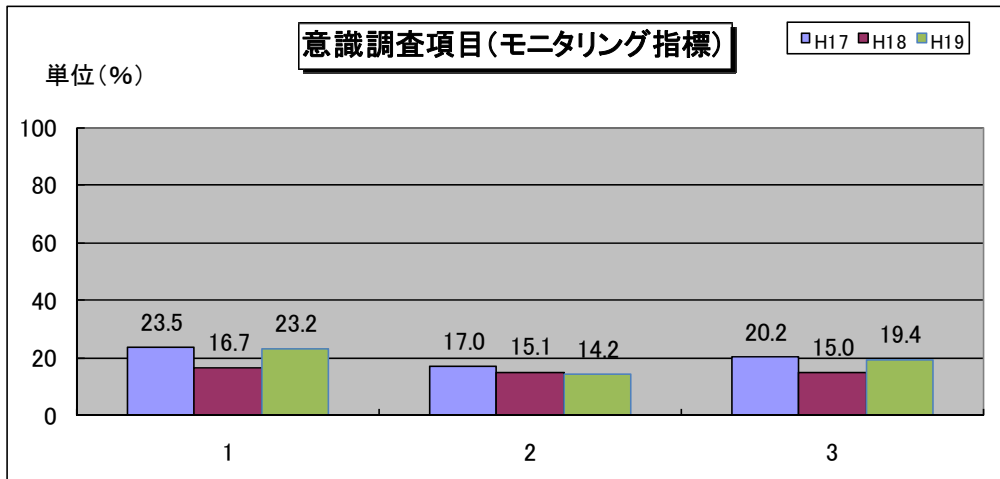
「いじめ」については平成18年度調査より基準を見直した結果、件数は大幅に増加したものの、発生率は全国的には依然として低い水準に留まっています。「暴力行為」「不登校」は一貫して右下がりでしたが、平成18年度は増加しました。不登校は中学1年生で増えていることから、小学校と中学校の接続に課題があると考えられます。



出典：人口動態統計月報年計の概況（保健福祉部）

【状況】

ここ数年は1.49で推移していますが、数値が上がっている県があり、平成18年度から本県順位が下がっています。



- 1：安心して子供を生み、育てることができると感じる県民の割合
 2：他の地域からの住民の受け入れや交流人口などが増加していると感じる県民の割合
 3：子供たちが夢と希望を持ち、心豊かに成長できると感じる県民の割合

【状況】

項目 1 (子育て環境)、項目 3 (子どもの成長) に関する項目は平成 18 年度に低下しているものの、概ね横ばいで推移しています。一方、項目 2 (交流人口) については、右下がりです。

○ 今後の課題

「新規高卒者の県内就職率」については、県外企業からの求人が増えていることなどが影響し、横ばいで推移しており、県内就職率の向上が引き続き課題となっています。また、「いじめ・暴力行為・不登校の件数」は平成 18 年度に悪化しています。大きく増加した「いじめ」の件数については調査基準が変更された点が大きく影響してはおりますが、児童生徒の抱える問題が多様化していることから、引き続き対応が必要と考えられます。モニタリング指標である「合計特殊出生率」は本県の数値は 1.49 のまま横ばいですが、他県の数値が上がったことにより、本県順位が下がっています。このほか、意識調査項目の子育て環境や子どもの成長に関する項目については、ほぼ横ばいで推移していますが、交流人口に関しては、右下がりとなっています。

「安心して子どもを生み育てることができる社会の実現」に関しては、平成 16 年における子育てに関する意識調査では、理想の子どもの数は 2 人以上と考える県民が 9 割近くいる一方、合計特殊出生率は横ばいであり、希望と実際の子どもの数にギャップがあることが窺われます。地域における子育て支援機能の充実や仕事と生活の調和を進めるなど、安心して子どもを生み育てることができる社会づくりを進めていく必要があります。

「人口減少に対応した仕組みづくり」に関しては、人口減少社会において活力を維持していくためには、より多くの者が社会を支える側に回るとともに、一人一人の能力を高めることによって、生産性を向上させていくことが必要となっています。引き続き、企業誘致等による雇用の確保を進めていくとともに、若者の県内就職、県内定着を進める必要があるほか、仕事と家庭の両立支援により子育て中の女性が就業を継続できる環境づくりが必要となっています。

「未来を担う人づくり」に関しては、地域に根ざした魅力ある教育を実現するために、学校だけでなく保護者や地域社会と連携・協力し、地域全体で児童生徒を育てるための取り組みが必要となっています。また、少人数教育については、その効果をさらに高めていくために、指導方法の改善などを引き続き図っていく必要があります。

VI-Ⅱ 過疎・中山間地域対策

過疎・中山間地域は、県土の保全、水源のかん養、災害の防止等の多面的かつ公益的な機能を発揮していますが、高齢化や耕作放棄地の拡大などの問題が極めて深刻な状況となっています。

このため、地域の実情を踏まえた過疎・中山間地域対策を総合的に講じていきます。

○ 施策及び主な取組み

1 地域の価値の継承者づくり

地域体験活動・ボランティアセンター事業における地域センターを県内7方部に設置し、市町村と協力しながら、学校や地域における子どもたちの体験活動、ボランティア活動を推進しました。このほか、団塊の世代を中心に本県への定住・二地域居住を推進しました。

2 地域を支える安全で安心なくらしづくり

情報通信基盤の整備を図るため、携帯電話の鉄塔整備を支援するとともに、ブロードバンドの整備支援を行いました。また、へき地医療の充実を図るため、「福島県へき地医療支援機構」を設置するとともに、医師確保、修学資金貸与等の取組みを行いました。さらに、ドクターヘリを導入し、救急医療の充実を図りました。このほか、生活交通対策事業を実施している市町村に対して、その経費支援を行いました。

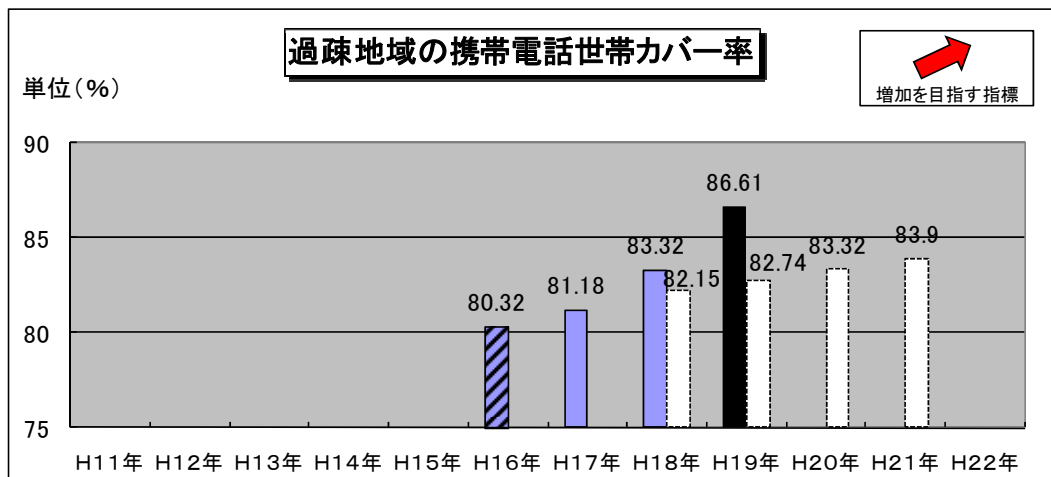
3 地域の宝を生かした産業づくり

地域特性に応じた収益性の高い農林水産業経営を確立するために、県オリジナル品種を活用した地域特産作物の生産振興や加工品開発による農林水産物の高付加価値化等を進めてきました。また、地域資源を活用した体験・交流型観光や都市と農村の交流を促進するため、グリーン・ツーリズムの取組み拡大や旅行商品の開発に助成を行ったほか、地域資源を活用した体験・交流型観光を促進するため、旅行商品の開発に助成を行いました。さらに、県、市町村、民間が一体となった「うつくしま観光誘客プロモーション事業」を実施しました。このほか、過疎・中山間地域における建設業の農業分野進出を支援しました。

4 柔軟で効果的な施策の推進

「地域づくり総合支援事業」により、地域のニーズに柔軟に対応した結果、地域住民主体の取組みが進みつつあります。また、中山間地域等直接支払制度の活用により適切な農業生産活動を継続し、多面的機能の維持・保全を図りました。このほか、南会津地域でeラーニングや通信教育を活用した学習サポート事業を実施しました。

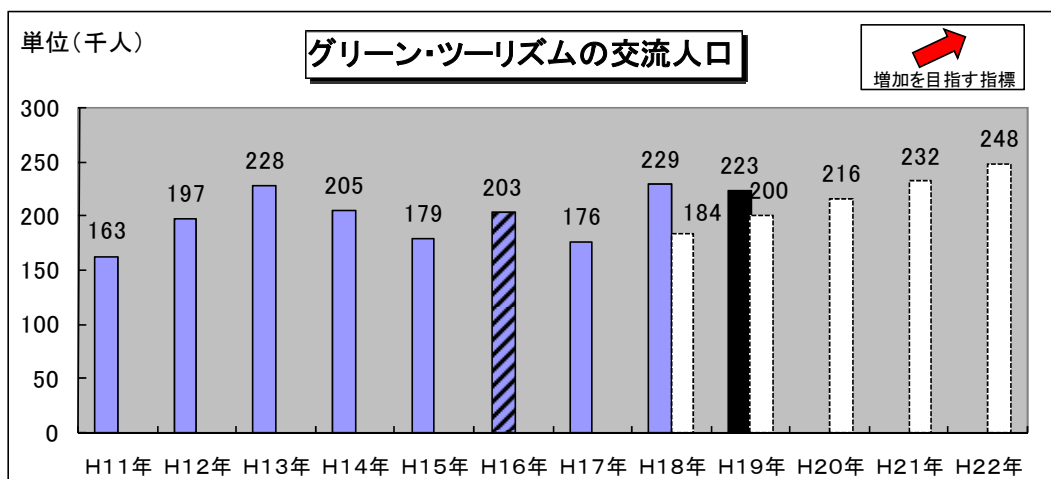
○ シンボル指標の状況



注：過疎地域の世帯数に占める通話可能世帯数の割合
 出典：携帯電話通話不能エリア調査（情報政策課）

【状況】

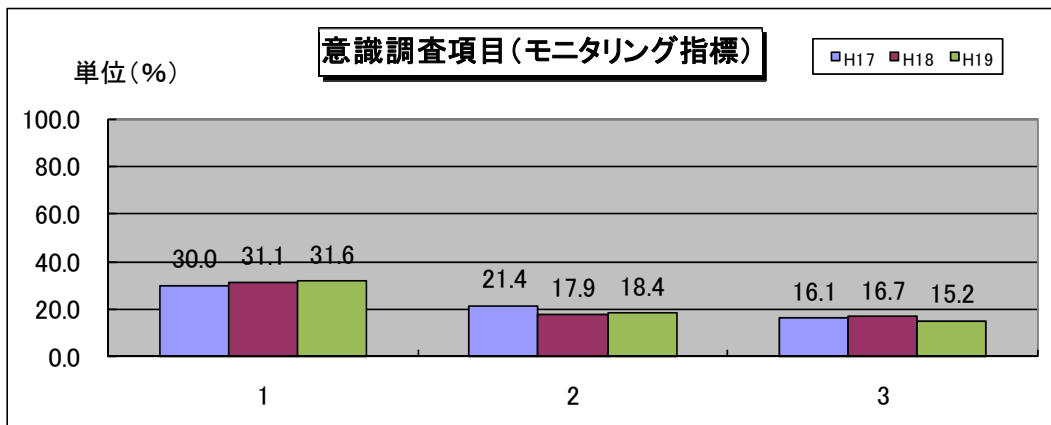
国庫補助事業及び県単独補助事業を効果的に活用し鉄塔の整備を図ったことで、平成19年度において目標値を達成しています。



注：県内のグリーン・ツーリズムインストラクターが受け入れた体験者数
 出典：インストラクター調査（観光交流課）

【状況】

団塊世代の農村回帰志向や児童生徒の食育の必要性の高まりなど、グリーン・ツーリズムへの需要は堅調なものがあり、今後も緩やかな上昇傾向で推移するものと考えられます。



- 1：過疎・中山間地域で自然・文化・歴史など地域の宝が受け継がれていると感じる県民の割合
 2：過疎・中山間地域で安全・安心に暮らすことができると感じる県民の割合
 3：過疎・中山間地域で地域の宝（資源・特長）を生かした交流などが増え、地域が活性化していると感じる県民の割合

【状況】

項目1（地域の宝の継承）に関しては、微増の傾向にありますが、その他の項目については若干微減となっています。

○ 今後の課題

「過疎地域の携帯電話世帯カバー率」については、平成19年度において目標値を達成していますが、今なお要望が上がっている状況にあります。また、グリーン・ツーリズムの交流人口については、緩やかな上昇傾向で推移しており、意識調査項目のうち地域の宝の継承については、微増の傾向にありますが、その他の項目については若干微減となっています。

「地域の価値の継承者づくり」に関しては、過疎地域等では、少子高齢化や人口減少が一層深刻化し、地域の担い手が不足しつつあることから、地域における人材育成の重要性はますます増加している状況にあります。豊かな自然、文化、歴史といった地域の価値の継承者を育てることは、地域そのものの維持・存続につながっていくと同時に、観光の振興、地域間交流の促進、地域文化の振興等につながるものであるため、引き続き取り組んでいく必要があります。

「地域を支える安全で安心な暮らしづくり」に関しては、携帯電話の鉄塔整備が進みつつありますが、昨今ではブロードバンド環境の整備に関する要望が増えています。また、へき地医療の充実を図ってきていますが、医師確保等は今なお困難であることから、引き続き実施していく必要があります。このほか、地域の実情にあった生活交通システムを構築し、移動手段の確保を図っていく必要があります。

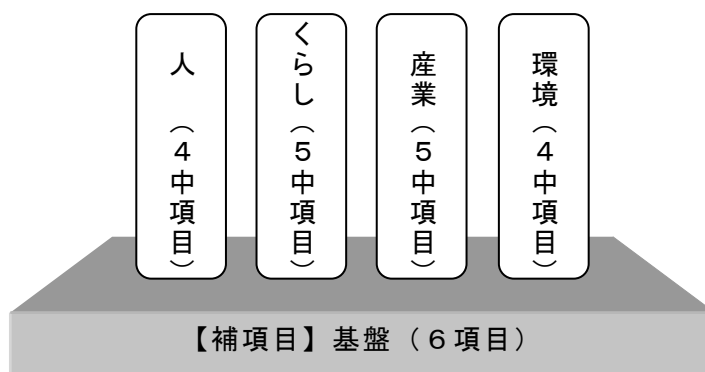
「地域の宝を生かした産業づくり」に関しては、今後も地域特性を生かした収益性の高い農畜産経営を推進するとともに、定年帰農者等の就農促進などを含め、中山間地域における農林水産業の担い手の確保を図ることが必要です。さらに、増加傾向が続く耕作放棄地の解消や発生防止を図るため、地域ぐるみでの有効活用の取組みを推進する必要があります。このほか、体験・交流型観光は、地域経済に大きな効果をもたらす裾野の広い産業であると同時に、交流人口の拡大を図る上で極めて有効な方策であることから、今後は滞在型から、定住・二地域居住につながる施策の展開を積極的に推進していく必要があります。

「柔軟で効果的な施策の推進」に関しては、核となっている地域づくりサポート事業については、より地域の実情にあった制度としていく必要があるほか、中山間地域等直接支払制度などにより、自立的かつ継続的な農業生産活動を定着させ、担い手の育成や集落営農の確立等の体制整備に向けた取組みを一層推進していく必要があります。過疎地域等の状況が深刻化している現況を考慮すると、今後も各地域の実情に柔軟に対応した取組みを継続していくことが必要と考えられます。

2 基本施策体系

(1) 基本施策体系の概要

「21世紀の『ふくしま』」のイメージに示された「人」「暮らし」「産業」「環境」を基本施策体系の柱とし、その将来イメージの実現をそれぞれの柱の目標としています。そして、「人」と「地域」を支えるものとして補項目に位置づけた「基盤」を含めた5つの柱に沿って、県の施策を総合的・体系的に示しています。



人 多様で主体性を持った個性が躍動し、その能力を十分に発揮できる「ふくしま」

- ① とともに学び、ともに育つ教育の推進のために
- ② 創造性と個性豊かな多様な人材の育成のために
- ③ 意欲に応じた生涯学習機会の充実のために
- ④ 人を育む多様な基盤の形成のために

暮らし 暮らしの豊かさをより積極的に味わうことのできるゆとりある「ふくしま」

- ① とともに生きる社会の形成のために
- ② ゆとりと豊かさに満ちた多彩な暮らしの展開のために
- ③ 生涯にわたる健康な暮らしの確保のために
- ④ 安全が確保され、安心できる暮らしの実現のために
- ⑤ 暮らしを支える多様な基盤の形成のために

産業 新しい時代にふさわしい創造的で活力ある産業が展開する「ふくしま」

- ① 活力ある農林水産業の持続的発展のために
- ② 創造的事業活動の促進と未来を拓く新産業の創出のために
- ③ 経済環境の変化に柔軟に対応した産業活動の展開のために
- ④ 本県の特性を生かした交流型産業の振興のために
- ⑤ 産業を支える多様な基盤の形成のために

環境 自然と共生する地球にやさしい「ふくしま」

- ① 環境への負荷の少ない循環型社会の形成のために
- ② 人と自然の共生の確保のために
- ③ 地球環境保全への積極的な取組みの推進のために
- ④ 環境との共生を支える多様な基盤の形成のために

基盤 人と地域を支える基盤

- ① “うつくしま、ふくしま。” 県民運動の推進
- ② 高度情報社会の構築に向けた基盤整備
- ③ 広域交流を支える交通ネットワークの形成
- ④ 特定地域の活性化
- ⑤ 安定的な水供給、エネルギー関連施策の推進
- ⑥ 総合的な土地対策の推進

(2) 点検の方法

基本施策体系の 107 の小項目ごとに、事業評価における施策総合評価表、及び事業評価を行わない項目にあつては『『うつくしま 2 1』基本施策体系(小項目)点検調書』を関係部局において作成し、提出のあつた資料を基に、とりまとめ部局が 24 の中項目単位で集約し、全項目についてとりまとめを行いました。【資料編参照】

(3) 点検結果

中項目ごとに整理した「主な取組み実績」「今後に向けた課題」について、主な内容を以下に紹介します。

1 多様で主体性を持った個性が躍動し、その能力を十分に発揮できる「ふくしま」

① とともに学び、ともに育つ教育の推進のために

(主な取組み)

障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に学ぶ環境を整備するため、介助員の配置や障がい用教材の貸与等、学校生活を円滑にするための支援を実施しました。

(今後の課題)

障がいをもつ子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな対応ができるよう、市町村と連携を図る必要があります。

② 創造性と個性豊かな多様な人材の育成のために

(主な取組み)

青少年を取り巻く有害環境への対策として、青少年健全育成条例の適正な運用やメディアリテラシー育成事業の推進を図りました。

(今後の課題)

インターネット等による有害情報から青少年を保護するためには、地域・家庭・学校が一体となって有害環境対策に取り組む必要があります。

③ 意欲に応じた生涯学習機会の充実のために

(主な取組み)

NPO との協働による主催講座（夢まなびと講座）の開催、インターネット配信講座（e-夢・まなびと）の配信や県内7地域ごとの地域講座を開催しました。

(今後の課題)

学校・社会教育施設、民間教育機関、NPO 等各種団体等、様々な学習機会提供機関との連携を強化し、県内における学習機会の地域間格差を縮小させるため、広域学習圏ネットワークの構築を進める必要があります。

④ 人を育む多様な基盤の形成のために

(主な取組み)

医科大学において、大学院看護学研究科、大学院医学研究科を設置したほか、平成20年4月から医学部の入学定員を15名増員しました。また、会津大学では、学科の統合や新学部カリキュラムを導入するとともに、国内外で活躍できるITスペシャリストを育成するための専攻を大学院に新設しました。

(今後の課題)

県立大学については、法人化に伴って設定した中期計画や、県からの運営費交付金のルール等について、平成20年度に見直しを検討することとしています。

2 暮らしの豊かさをより積極的に味わうことのできるゆとりある「ふくしま」

① ともに生きる社会の形成のために

(主な取組み)

高校生を対象とした男女共同参画に関する副読本を作成、配付し、全校活用に向けた取組みを行うことにより、ジェンダーにとらわれない男女平等教育の推進を図りました。

(今後の課題)

いまだ男女共同参画社会が実現されたとはいえず、引き続き制度の整備及び意識の醸成に努め、男女共同参画の推進を強化する必要があります。

② ゆとりと豊かさに満ちた多彩な暮らしの展開のために

(主な取組み)

平成19年度に、声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業及び文化振興による地域活性化推進事業など、本県の地域特性を活用した事業を実施しました。

(今後の課題)

ライフスタイルの多様化に対応し、本県の地域文化等の情報を効果的に発信・提供しながら、個性あふれる地域文化を創造するとともに、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の充実を図る必要があります。

③ 生涯にわたる健康な暮らしの確保のために

(主な取組み)

救急医療体制の充実を図るため、医大附属病院に救命救急センターを整備するとともに、ドクターヘリを導入しました。

(今後の課題)

「一次予防」の徹底による生活習慣病対策をさらに推進していくとともに、広大な県土をカバーする医療体制の確保のため、医療機関との役割分担や連携をさらに推し進める必要があります。

④ 安全が確保され、安心できるくらしの実現のために

(主な取組み)

県総合防災訓練を毎年実施しているほか、平成 18 年 3 月には福島県民等保護計画を策定しました。

(今後の課題)

消防・救急業務の高度化への対応とともに、地域防災の要となる消防団員数の増加を図る必要があります。

⑤ くらしを支える多様な基盤の形成のために

(主な取組み)

自然災害から県民の生活と財産を守るため、治水対策や海岸保全対策、土砂災害対策、治山対策などを実施することにより、災害に強い安全な県土の形成に努めています。

(今後の課題)

公共事業の実施にあたっては、既存ストックの活用などコスト縮減に取り組むとともに、さらなる重点化・効率化を図り、投資効果の早期発現に努める必要があります。

3 新しい時代にふさわしい創造的で活力ある産業が展開する「ふくしま」

① 活力ある農林水産業の持続的発展のために

(主な取組み)

稲作に過度に依存しない生産構造の実現による持続可能な本県農業の振興を図るため、平成 18 年 9 月に策定した「ふくしま食・農再生戦略」及び平成 19 年 12 月に策定した「ふくしま水田農業改革実践プログラム」に基づき、園芸産地の育成強化、自給飼料の生産拡大による畜産振興を積極的に進めています。

また、漁業者が（財）栽培漁業協会にヒラメ種苗 100 万尾の生産を委託し、継続して放流しています。

(今後の課題)

認定農業者は増加していますが、全体として農業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、認定農業者、集落営農、法人、企業など多様な担い手による生産体制の確立を図る必要があります。

② 創造的事業活動の促進と未来を拓く新産業の創出のために

(主な取組み)

産業立地・集積の促進としては、輸送用関連企業の受発注拡大や技術力強化のために、「福島県輸送用機械関連産業協議会」を設立しました。また、県内企業の技術力向上と取引拡大を促進するため、「福島県半導体関連産業協議会」を設立しました。

(今後の課題)

産業立地・集積の促進としては、補助金上限額の引上げなど、自治体間の企業誘致競争が激しくなっていることから、より戦略的な誘致施策を講じていくことが求められています。

③ 経済環境の変化に柔軟に対応した産業活動の展開のために

(主な取組み)

地域資源を生かした産業の振興としては、「福島県ブランド認証制度委員会」を設置し、選りすぐりの県内産品をブランド認証産品として認証しました。

(今後の課題)

地域資源を生かした産業振興を進めていくためには、多様な県産農林水産物を活用した商品開発や、県産品の高付加価値・ブランド化を推進し、市場競争力を高めていくことが重要です。

④ 本県の特性を生かした交流型産業の振興のために

(主な取組み)

中国・韓国をターゲットとした観光プロモーション活動の実施などにより、平成 19 年の外国人宿泊者数は 10 万人を突破し過去最高となりました。

(今後の課題)

多様化する観光客のニーズに対応した体験型旅行商品を提供していく必要があります。

⑤ 産業を支える多様な基盤の形成のために

(主な取組み)

地域産業の発展を支える人材育成を図るため、郡山・会津・浜の各高等技術専門校において、高校卒業者等を対象とした 2 年間の教育訓練や企業在職者等を対象とした短期間の教育訓練を実施しました。

(今後の課題)

人口減少社会にあって、労働者一人ひとりの生産性の向上を図っていくとともに、将来を担う人材を育成する仕組みづくりが必要であります。

4 自然と共生する地球にやさしい「ふくしま」

① 環境への負荷の少ない循環型社会の形成のために

(主な取組み)

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例を制定し、流域の水環境の保全を積極的に推進しています。

(今後の課題)

平成 18 年度、大腸菌群数の増加により、猪苗代湖が水質日本一からランク外となったため、原因を究明し、水質を改善していく必要があります。

② 人と自然の共生の確保のために

(主な取組み)

平成 18 年度から森林環境税を導入し、水源区域の森林整備の推進、森林環境学習の推進など、「県民参画による森林づくり」を進めるとともに、森林環境税の一部を市町村に交付し、里山の森林整備や小中学校での森林環境学習など、地域の実情に応じたきめ細やかな森林づくりを行っています。

(今後の課題)

より多くの県民の参画を得ながら、森林づくりを進めていく必要があります。

③ 地球環境保全への積極的な取組みの推進のために

(主な取組み)

平成 10 年度に策定した地球温暖化対策推進計画を、より実情に応じた実効性のある対策を推進するため、平成 17 年度に改訂しました。

(今後の課題)

温室効果ガス排出量の増加は、民生部門において高い伸び率を示していることから、民生部門における対策が重要です。

④ 環境との共生を支える多様な基盤の形成のために

(主な取組み)

「福島県全県域下水道化構想」に基づいた流域下水道事業や市町村が実施する公共下水道事業への支援、また、「福島県下水汚泥処理総合計画」に基づいた広域下水汚泥処理事業を実施しています。

(今後の課題)

法改正以前に設置された環境負荷が大きい単独浄化槽を生活排水も処理する浄化槽へ転換していく必要があります。

5 人と地域を支える基盤

① “うつくしま、ふくしま。” 県民運動の推進

(主な取組み)

平成 13 年（7 月 7 日～9 月 30 日）に須賀川市において、「美しい空間、美しい時間」をテーマに、21 世紀の豊かなくらし、人間的でゆとりあるくらしについて考える博覧会として、「うつくしま未来博」を開催しました。

(今後の課題)

地域を活性化するには、そこに住む人たちが地域に誇りと愛着を持ち、地域づくりに積極的に参加することが重要であり、また、市民活動団体、企業、行政等が地域の課題を共有し、相互に連携・協働して、真の住民自治を確立していくことが必要です。

② 高度情報社会の構築に向けた基盤整備

(主な取組み)

県民の満足度向上や簡素で効率的な行政運営実現のため、「福島県オンライン利用促進計画」を策定し、オンライン化された手続について一層の利用促進を図っています。

(今後の課題)

情報システムの整備を進めるとともに、さらに県民の利便性の向上や行政事務の効率化の観点から高い効果を見込める手続等について、重点的にオンライン利用を促進する必要があります。

③ 広域交流を支える交通ネットワークの形成

(主な取組み)

七つの生活圏相互の連絡強化のため、常磐自動車道や磐越自動車道の4車線化、追加ICなど、高速交通体系の整備促進を図っています。

(今後の課題)

交通ネットワークの実現のためには、公共事業のさらなる重点化・効率化を図るとともに投資効果の早期発現に努める必要があります。

④ 特定地域の活性化

(主な取組み)

中山間地域の活性化については、住民参加による活力ある農村づくりを促進し、併せて定住の促進、県土・環境の保全を図るため、地域特性を活かした特産物の生産振興や農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を実施しました。

(今後の課題)

中山間地域の活性化については、整備した施設等の有効活用を含め、地域の資源を活用した特色ある農林水産業の展開や観光業等との融合化を図る必要があるとともに、地域住民自らの発想による取組みを支援する必要があります。

⑤ 安定的な水供給、エネルギー関連施策の推進

(主な取組み)

電源地域の広域的・恒久的振興を図るため、(財)福島県電源地域振興財団等を通じて、「原子力等立地地域振興支援事業」等の地域振興事業を実施しています。

(今後の課題)

電源地域の市町村等が行う地域振興策が真に地域の振興に寄与し、効率的な事業展開が図れるように市町村の立場に立った事業を検討する必要があります。

⑥ 総合的な土地対策の推進

(主な取組み)

「地域で進める総合的な土地利用計画」策定のあり方等について、総合計画審議会に設置した検討部会において調査・研究し、住民による土地利用計画策定を通じて抽出された様々な課題の解決策等の検討を行い、住民主体の土地利用計画を策定しました。

(今後の課題)

国土利用計画(市町村計画)が未策定または目標年次を経過している市町村に対して、その策定・改定について積極的に助言し、総合的かつ計画的な土地利用の推進を図る必要があります。

IV 地域構想

1 地域構想の概要

地域構想では、地域づくりの基本的考え方として、「地域づくりの基本目標」、「21世紀の地域づくりの視点」、「地域区分」及び「相互連携による生活圏の展開戦略」を示すとともに、他県との連携や地域相互の連携（「広域連携」）の必要性、視点、具体的な広域連携施策の展開方向を明らかにしています。さらに「地域別構想」では、地域住民、市町村と県が連携しつつ、地域特性を生かした魅力あふれる地域づくりを進めるための共通指針として、七つの生活圏ごとの特性や課題を踏まえたそれぞれの将来像や基本的発展方向を明らかにしています。

○ 地域づくりの基本目標

一人ひとりの参加で個性を磨く、魅力あふれるふるさと「ふくしま」
－ 多極ネットワークの新たな展開 －

「県づくりの理念」に基づいて、県民、市町村等と県が一体となって地域づくりに取り組む際の「21世紀の地域のイメージ」として、この目標を掲げています。

- ・ ふるさととしての自信や誇りに満ち、自ら輝くことができる地域の形成をめざします。
- ・ 大交流の時代をリードする地域の形成をめざします。

○ 21世紀の地域づくりの視点

- ・ 地理的優位性を生かした地域づくり
- ・ 交流型社会に対応する地域づくり
- ・ 新しい時代のモデルとなる独自の発想に基づく地域づくり
- ・ 分権型社会における地域づくり
- ・ 本格的な少子・高齢社会を見据えた地域づくり
- ・ 「うつくしま未来博」をとおした地域づくり

○ 地域区分

これまで諸機能の集積が図られてきた南北方向の縦軸と今後多様な交流を担っていく横軸との結節点を、引き続き本県の地域づくりの基本となる七つの生活圏としてとらえ、それぞれの生活圏において、都市と農山村の機能分担と連携によって、教育、文化、医療、商業等の生活機能を整備するとともに、各生活圏と連携を強め、この計画の基本目標に即して「調和のとれた七つの生活圏づくり」を進めます。

また、七つの生活圏を基本としつつ、生活圏相互の重層的な関わりや、準生活圏の存在に着目しながら、より県民生活の実態に即した取組みを進めます。

- ・ 縦軸 北東国土軸を形成する中通り軸、会津軸、浜通り軸
- ・ 横軸 北東国土軸と日本海国土軸をつなぐ横断道軸、北部軸、南部軸
- ・ 準生活圏 七つの生活圏の中で、より日常的なつながりや行政的なつながりの強い圏域を準生活圏ととらえます。

2 点検の方法

- ・ 相互連携 各地方振興局から地域別構想総点検用として提出のあった資料の中から相互連携に関連すると思われる内容を抽出して、取りまとめを行いました。
- ・ 広域連携 担当課から提出のあった資料を基に、取りまとめを行いました。
- ・ 地域別構想 各地方振興局から提出のあった資料を基に、取りまとめを行いました。

主な内容について、以下に記載します。詳細については、資料編を参照してください。

3 点検結果

(1) 相互連携による生活圏の展開戦略

七つの生活圏相互の連携・機能補完など、広域的、重層的な視点から取り組む生活圏の主要な展開戦略を示しています。

○ 県北・県中・県南地域を包括する圏域（中通り軸産業国際交流ゾーン）

（主な取り組み）

- ・ 田村西部工業団地・白河複合型拠点について、企業誘致懇談会等を開催し、企業誘致を積極的に進め、産業拠点としての整備を進めました。田村西部工業団地において、8社の分譲実績があったほか、1社と立地協定を締結しました。また、「工業の森・新白河」において4社、「新白河ビジネスパーク」においては6社の分譲実績がありました。

（今後の課題）

- ・ 福島大学をはじめとする高等教育機関と地元企業、行政との連携を進め、共通の課題に関する共同研究等が促進されるよう環境整備を図る必要があります。
- ・ 平成20年2月に国から同意を得た企業立地促進法の県中地域基本計画に基づき、「人と社会の未来を拓くゆとり・豊かさ創造型の産業」の集積を目指し、産業基盤の整備、人材の育成と確保、技術支援に努めるとともに企業誘致等に係るワンストップサービス体制の構築に努める必要があります。
- ・ 首都圏に隣接し、高速交通網が整備されているなど、この地域の優位性を最大限に発揮した企業誘致活動について、より積極的に展開していく必要があります。

○ 会津・南会津・県南地域を包括する圏域（会津軸・南部軸広域交流ゾーン）

（主な取組み）

- ・ 各地域においてグリーン・ツーリズムに取り組み、都市と農村の交流や体験・滞在型観光の拠点整備を進めました。

（今後の課題）

- ・ 外国人観光客が安心して楽しめるように、外国語案内板設置や多言語マップの作成、海外観光客受入セミナーの実施を行いました。外国人観光客は年々増えており、特に外国人のスキー客が増加傾向にあることから、受入体制や観光ルートの整備を図る必要があります。
- ・ 新「歳時記の郷・奥会津」活性化事業や「21世紀FIT構想」など、南会津地域を越えた地域との連携を強化・構築することにより、個性的な地域づくりと、広域的な地域間交流を図る必要があります。

○ いわき・相双地域を包括する圏域（東日本沿岸中核都市ゾーン・大エネルギー一定住ゾーン）

（主な取組み）

- ・ いわき四倉中核工業団地については、企業誘致促進協議会による積極的な誘致活動が実施され、平成18年4月の第1期区域分譲開始以来、6社が譲渡契約を締結しました。

（今後の課題）

- ・ 企業立地促進法に基づく「相双地域基本計画」の具体化を図り、輸送用機械関連産業、半導体・太陽光発電関連産業等の企業立地を促進する必要があります。
- ・ いわき四倉中核工業団地への企業誘致の促進を図る必要があります。
- ・ 積極的なポートセールスを展開するとともに、港湾サービス機能の充実及び港湾施設の整備を進め、小名浜港の利用促進を図る必要があります。

（2）広域連携

多様で複雑な地域課題を解決していくために、県内外を問わず隣接地域が協力・協調して、豊かで活力ある地域づくりを進めるものです。

○ 21世紀FIT構想

（主な取組み）

- ・ FIT交流・二地域居住シンポジウムの実施
- ・ FIT交流・二地域居住促進モデル地区実証実験助成事業の実施
- ・ 広域観光交流推進事業の実施

（構想・事業の総括、課題）

- ・ これまで、ハード事業を中心とする先導的な交流拠点の整備を進めながら、県境を越えて連携、交流を図ってきたところです。

しかしながら、現構想を取り巻く諸情勢が著しく変化してきていることなどから、新F I T構想を策定し、平成 21 年度から推進していきます。

○ 郡山地域高度技術産業集積活性化計画

(主な取組み)

- ・ 重点 4 分野（「情報通信関連分野」、「医療福祉関連分野」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」）を中心とした新事業・新産業の創出に資する事業
- ・ 「郡山地域テクノポリスものづくりインキュベーションセンター」を拠点に日本大学工学部等と連携した交流事業、技術開発研究会・起業化研究会事業
- ・ I T化を推進するため、「郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会」と連携した、I T関連人材育成事業・情報産業支援事業

(構想・事業の総括、課題)

- ・ 製造業を中心とした産業集積が進む郡山地域において、日本大学工学部等の研究シーズなどの知的資源を活用した産学官連携の一層の推進等により、新事業創出が促進されており、今後も引き続き取り組む必要があります。

○ 新「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

(主な取組み)

- ・ 美しい環境保全事業、広域交流・観光P R事業、自然・文化の大回廊整備事業

(構想・事業の総括、課題)

- ・ 「歳時記の郷・奥会津」新千年期構想の構想期間が平成 21 年度までであるので、只見川電源流域振興協議会の新たな振興計画策定について支援するとともに、必要に応じて事業の検証・見直しを行う予定となっています。

(3) 地域別構想

七つの生活圈ごとに、その将来像や基本的発展方向、主要な施策を示しています。

○ 県北地域

(主な取組み)

- ・ 平成 17 年 4 月の福島大学理工学群共生システム理工学類学生の受入開始、平成 18 年 4 月の福島学院大学福島駅前キャンパス開設に続き、平成 19 年 4 月には福島学院大学に大学院（臨床心理学研究科）が新設されました。高等教育機関の高い集積を生かし、各大学において一般市民を対象にした公開講座等が実施されるとともに、総合的に県民に学習機会を提供する県民カレッジ「まなびとオリオン講座」を開催しました。
- ・ 平成 20 年 1 月に公立大学法人福島県立医科大学附属病院において救命救急センターが開設されるとともに、ドクターヘリの運航が開始されました。

(今後の課題)

- ・ 福島大学をはじめとする高等教育機関と地元企業、行政との連携を進め、共通の課題に関する共同研究等が促進されるようさらに環境整備を図る必要があります。
- ・ 高度医療や地域医療等、時代のニーズに応える医師等の養成や高度救急医療、がん診療等より高度で専門的な医療サービスの提供に向け福島県立医科大学の機能充実を進める必要があります。
- ・ そのほか、関連産業の裾野が広く需要創出や市場規模の拡大が見込まれる産業を集積していくとともに、南東北三県における企業間ネットワークの形成を図っていく必要があります。

○ 県中地域

(主な取組み)

- ・ 本県農業技術の一層の高度化、及び多様な消費者ニーズに対応できる技術開発の促進と普及の拠点となる農業総合センター本部は、平成 18 年 4 月に開所し、技術開発・研究の促進と地域農業支援の拠点施設として、試験研究や農業者への技術支援の強化に努めたほか、開放施設（交流棟、展示農園等）を活用して消費者や子ども達へ農業の魅力や重要性を伝えました。
- ・ 福島空港における航空貨物取扱を促進するため、荷主企業等を訪問して PR を行うとともに、関西国際空港経由による輸出入を促進する「福島空港と関西国際空港との航空物流にする共同ビジョン」を発表しました。また、平成 19 年度の国際航空貨物取扱量は 7 年ぶりに 100 トンを上回り、119.7 トンとなりました。

(今後の課題)

- ・ これまでに県で育成したオリジナル品種等の活用や有機・特別栽培による環境と共生する農業を一層推進することにより、県中地方の特色ある産地形成を促進する必要があります。
- ・ 福島空港の定期路線等の維持・拡大に努めるとともに、あぶくま高原道路などの道路網の整備を進めることで、地域資源の連携を強化し、広域観光の推進を図っていく必要があります。
- ・ そのほか、企業立地促進法の県中地域基本計画に基づき、「人と社会の未来を拓くゆとり・豊かさ創造型の産業」の集積を目指し、産業基盤の整備、人材の育成と確保、技術支援に努めるとともに企業誘致等に係るワンストップサービス体制の構築に努める必要があります。

○ 県南地域

(主な取組み)

- ・ 「工業の森・新白河」においては 4 社、「新白河ビジネスパーク」においては 6 社の分譲実績がありました。
- ・ 国道 289 号の交通不能区間については、国土交通省の直轄権限代行事業により、

平成 18 年度までに甲子トンネルが貫通し、平成 20 年 9 月に開通する予定です。また、幅員狭小、線形不良等の緩和を図るため、高清水バイパス工区について、平成 20 年度完成を目指して事業を推進しています。

(今後の課題)

- ・ 首都圏に隣接し、高速交通網が整備されているなど、この地域の優位性を最大限に発揮した企業誘致活動について、より積極的に展開していく必要があります。
- ・ 県土の南部軸である国道 289 号や地域連携の軸となる国道 118 号、349 号などの幹線道路の整備について、他の一般国道及び主要地方道とともに計画的に進めていく必要があります。
- ・ そのほか、市町村や民間との連携はもとより、南部軸としての南会津・いわき地方、更には F I T 圏域との連携による広域観光の展開や農林業体験等を通じた都市との交流を促進し、定住・二地域居住や地域コミュニティの活性化に取り組む必要があります。

○ 会津地域

(主な取組み)

- ・ 平成19年6月に施行された企業立地促進法に基づき、会津地域における産業集積の形成、活性化に向け策定した「会津地域基本計画」の推進を支援するとともに、産業振興フォーラムを開催し、企業、大学、行政機関の連携促進を図りました。
- ・ 県立会津総合病院と県立喜多方病院を統合し、専門特化した高機能の病院として新たに整備する会津統合病院(仮称)については、基本設計及び造成設計が終了し、造成工事に着手するとともに、病院内の運営システム構築等の検討を行いました。

(今後の課題)

- ・ 会津大学における産学連携の取組み、ハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおける地域産業の技術開発力強化の支援について、引き続き取り組む必要があります。
- ・ へき地医療や救急医療などを担う中核病院として、会津統合病院(仮称)整備の基本構想・基本計画を決定し、事業に着手しましたが、今後も引き続き取り組む必要があります。
- ・ そのほか、園芸作物や畜産との複合経営を積極的に推進し、農業産出額の増加を図り、耕作放棄地の解消を推進するとともに、外国人観光客が安心して楽しめるように、受入体制や観光ルートの整備を図る必要があります。

○ 南会津地域

(主な取組み)

- ・ 南会津地域の園芸作物のなかで販売額 1 位となっている南郷トマトの栽培について、南郷トマト生産組合員全員がエコファーマーを取得し、消費者に信頼される産地として、環境にやさしい取組みを推進しています。

- ・ 県立南会津病院について、整形外科や小児科等の医師を確保し診療体制の充実を図るとともに、医療機能の拡充に努めました。

(今後の課題)

- ・ 南会津の地域特性を生かした農産物の生産拡大や無農薬栽培などの環境にやさしい農林業の推進による地域の農林業に対するイメージの向上を図るとともに、生産、製造、加工及び販売の産業間連携による「6次産業」の形成に努め、地域経済の活性化及び雇用確保を図っていく必要があります。
- ・ 医師の確保など地域医療体制の確保・充実を図るとともに、ドクターヘリ等を活用した救急医療体制の整備・充実を図る必要があります。
- ・ そのほか、豊かな自然環境などの地域資源や首都圏と直結した地域の生活環境の魅力をアピールするとともに、移住希望者の雇用確保に努めるなど移住者が生活しやすい受入態勢を整備することにより、U I ターン、定住・二地域居住を推進する必要があります。

○ 相双地域

(主な取組み)

- ・ 相馬中核工業団地への生産機能の集積と雇用機会の創出を図るため、企業誘致推進協議会等と連携して企業立地セミナーや誘致企業等懇談会を開催するなど、相馬中核工業団地等へ立地促進に努めた結果、企業立地が進展し、分譲率が 92.5%に達しました。
- ・ 地域づくり総合支援事業（サポート事業）による松川浦ガイドブック編集など地域振興事業等に対する支援、森林環境基金交付金により各市町村の小中学校で森林環境学習が実施されたほか、森林づくりボランティア団体への活動支援等により、県民が参画する森林づくりを推進しました。

(今後の課題)

- ・ 電源立地地域の特性や常磐自動車道・相馬港などの交通・輸送基盤を生かし、宮城県南部なども視野に入れた産業の集積と高度化を促進する必要があります。
- ・ 海岸背後地の農作物を潮害から守り、また、潤いのある海岸環境の保全を図るため、松くい虫対策など海岸林の整備を進める必要があります。
- ・ そのほか、平成 26 年度における常磐自動車道の全線開通を見据え、その効果を地域活性化に最大限に活かしていくため、地域有識者から提言のあった「相双地域活性化ビジョン」の具体化に向け、関係機関等が一体となって、延伸の波及効果を生かした地域振興に取り組んでいく必要があります。

○ いわき地域

(主な取組み)

- ・ いわき四倉中核工業団地の整備については、平成 18 年 4 月に第一期区域が分譲開始となり、6社が譲渡契約を締結しました。

- ・ 集客効果のある賑わい空間の創出のため、倉庫群改修工事等を進め、1号棟の外部設備工事及び2号棟の改修工事が完了するとともに、駐車場も完成し、平成20年4月、小名浜さんかく倉庫1、2号棟がオープンしました。

(今後の課題)

- ・ いわき四倉中核工業団地への企業誘致の促進を図る必要があります。
- ・ 小名浜さんかく倉庫2号棟において、中山間地域の魅力をPRするイベントを実施し、広域的な交流の促進を図る必要があります。
- ・ そのほか、多核分散型の地域構造を生かし、それぞれの地区が有する地域資源を生かした個性ある地域づくりを進めるとともに、生活・交流の基盤となる交通体系の整備を進め、各地区の機能の強化と連携を図り、多彩で魅力にあふれる生活圏づくりを進めていくことが期待されています。

V 今後の政策課題

1 政策課題の検討に際して

平成12年12月に策定した「うつくしま21」がスタートしてから、時代潮流も変化してきており、「人口減少、少子・超高齢社会の到来」、「食料・エネルギー問題の顕在化」、「地球温暖化問題をはじめとする環境問題の深刻化」などの問題は、昨今、顕在化かつ深刻化しています。また、「うつくしま21」の指標において、概ね順調に推移しているものの、十分な進捗が図られていない指標が一部に見られるなど、変化する時代潮流への対応が必要となっています。

2 早急に対応が必要な時代潮流の変化

「Ⅱ 1『うつくしま21』策定後における時代潮流の変化」において、福島県を取り巻く環境の変化を記載しましたが、いずれも対応が必要な内容となっています。今後の政策課題を整理するにあたって、以下に、改めて主要な内容を記載します。

(1) 人口減少、少子・超高齢社会への対応

「うつくしま21」策定時の予測を上回る速度で人口減少が進んでいます。

本県における人口減少の背景としては、本県の人口構成が逆ピラミッドに変ってきており、自然増減数の減少が避けられない人口構造となっていること、さらには合計特殊出生率の低下もあり、自然減が進んでいる状況にあるほか、若年層の首都圏等への流出が進行しており、社会減も進んでいる状況にあることが挙げられます。

特に、若年層の県外流出については、本県のような産業、さらには社会保障を支える生産年齢人口の減少につながるとともに、子どもを生み育てる世代が流出することでもあることから、本県における重要な課題と考えられます。

また、長期的な人口減少は避けられないと見られることから、人口減少社会に対応した県づくりが必要となっています。

(2) 食料、資源・エネルギー問題への対応

世界全体では発展途上国を中心に人口が増加し、食料の需要が増加しています。ここ数年の動向として、飼料や食品の原料となるトウモロコシや小麦等の大幅な価格上昇によって、県内産業、県民生活に大きな影響が生じており、今後もその拡大が懸念されています。世界的な食料需給バランスの不安定化、我が国における食料自給率の低下、輸入食品の安全性への問題意識の高まりなどから、農業が見直されつつあります。

また、中国やインド等の経済発展によって、資源・エネルギーの需要増加等を背景に、原油、鉄鉱石等の価格が上昇し、県内産業、県民生活に大きな影響を与えています。

これらの食料、資源・エネルギー問題への対応が本県においても必要となっています。

(3) 地球温暖化をはじめとする環境問題への対応

気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change、IPCC）の第4次評価報告書において、世界の平均気温の上昇の傾向、それに伴い気候変動が指摘され、その原因として、人間の活動によって排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの増加が指摘されています。また、国内でも農業分野における温暖化の影響が報告されているほか、本県においても、年平均気温が上昇傾向にあるなど、地球温暖化の影響が身近な問題として顕在化しています。

(4) 安全・安心に対する意識の高まりへの対応

国内ではここ数年来、東北地方や北陸地方を震源とする地震が続いており、住民の防災に対する意識は大きく高まっています。また、食品の産地偽装の多発、外国産食品による健康被害、鳥インフルエンザの発生など、食品や健康に対する意識も高まっています。

3 今後の主な政策課題

今後の政策課題については、時代潮流の変化を含めた基本構想、基本計画、地域構想の点検結果等を踏まえて、これまで以上に対応が必要な事項として、主に以下の点が挙げられます。

I 地域の活力維持・向上

人口減少、少子・高齢化が進行する状況においては、社会を支える人の減少により、地域の活力低下が大きく懸念されています。人口減少社会に対する適切な対応により、地域の活力を維持、向上していくことが求められています。

- 1 県内への人材誘導（就業機会の充実、就業環境の整備など）
- 2 県内産業の強化（農林水産業の再生、付加価値の高い産業集積、人材育成など）
- 3 過疎・中山間地域対策（活力の確保、情報格差対策など）
- 4 交流の促進（交流人口の拡大、定住・二地域居住の推進、交通ネットワークの確保など）

II 安全・安心の確保

医師不足や大規模な地震の発生などにより、県民の安全・安心に対する意識は高まっています。安全で安心して暮らすことができる環境は、本県の基盤となることから、その確保に努めていく必要があります。

- 1 地域医療の確保（医師の確保、医療提供体制の充実など）
- 2 健康で長生きできる環境づくり（健康寿命の延伸など）
- 3 とともに生きる環境づくり（高齢者福祉・障がい者福祉の充実など）
- 4 防災・防犯対策等の推進、消費者問題への対応（耐震対策など）

III 地球的視点に立った環境の保護、エネルギー対策

地球温暖化や資源・エネルギー等の問題は、国境を越え、私たちの問題にもなりつつあります。本県の恵み豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくため、ライフスタイルの転換を図り、地球的視点に立って環境の保護、エネルギー対策に取り組んでいく必要があります。

- 1 低炭素社会の実現のための環境・エネルギー対策（省資源・省エネ対策、新エネ推進など）
- 2 自然環境の継承（自然環境の保全、環境と共生した農業の推進など）

IV 人づくり・地域づくり

人づくり、地域づくりは、県づくりの基本であり、人口減少が予測されている中で、活力のある県づくりを進めていくために、未来を見据えて、人づくりや地域づくりを進めていく必要があります。

- 1 次代を担う人づくり（子育て支援、教育環境の整備など）
- 2 温かい地域社会の継承（開かれた温かい地域社会の継承など）
- 3 文化・スポーツの振興（文化・スポーツの振興による地域づくりなど）

4 今後の政策課題への対応にあたって

(1) 県民、民間団体、市町村、県などさまざまな主体による県づくり

今後の政策課題に対応するためには、情報の共有を進めながら、県民、民間団体、市町村などさまざまな主体の力を結集していく必要があります。特に県民参画で取り組む課題については、県民運動を通して県民とともに対応していくことが重要と考えられます。

(2) 限られた財源の効果的な活用

現在、地方自治体の財政状況は、地方交付税の削減などにより、厳しい局面を迎えています。そのような中であって、県民の負託に応えていくためには、既存の資源を極力有効活用しながら、重点的な取組みを行うなど、限られた財源を効果的に活用していく必要があります。

(3) 広域的な取組みの推進

本県は、東北地方と首都圏との結節点に位置していることなどから、これまでも観光や産業集積等の面で近隣の県との間で広域的な連携を進めてきましたが、経済のグローバル化や人口減少の進展に対応した付加価値の高い産業集積や新たな市場開拓、将来発生が懸念される自然災害への対策を行う必要性等から、今後さらに近隣県等との間での広域的な連携を重視していく必要があります。

また、県内においても、市町村を越えた広域的な政策課題が増加してきていることから、生活圏内はもとより、生活圏相互の連携にも配慮していく必要があります。

(4) 相互に関連する政策課題に対応した施策の構築、展開

今後の政策課題は、それぞれが単独で完結するものではなく、本県が持続的発展を遂げていく上で、相互密接に関連しているものであることから、その対応にあたっては、政策課題が相互に関連することを念頭においた総合的な施策の構築・展開が必要と考えられます。

